

日本語と英語の談話における話法の対照研究

塩田, 裕明

<https://doi.org/10.15017/2556301>

出版情報 : Kyushu University, 2019, 博士 (学術), 課程博士
バージョン :
権利関係 :

博士学位論文

日本語と英語の談話における話法の対照研究

九州大学大学院地球社会統合科学府

塩田 裕明

2019年11月

要旨

本論文は、日本語と英語の議論的談話および日常談話を取り上げ、それらの談話に特有な話法の談話機能に着目し、それらの話法とレトリックの関係性を明らかにしたものである。

第1章では、本論文で展開する研究の背景および本論文の目的と意義について述べた。

第2章では、日本語と英語の話法に関する先行研究を中心に概観し、また、本研究の研究課題を提示した。

第3章では、分析のための枠組みおよび調査対象コーパスについての説明を行い、また、調査対象コーパスから採集した引用表現の話法形式を提示した。

第4章では、英語議論的談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにした。具体的には、英語議論的談話における伝達動詞“say”が単純過去形で用いられた話法と歴史的現在形で用いられた話法の談話機能について分析を行った。その結果、話し手は、伝達動詞“say”を異なる時制で用いることによって視点を操作し、被伝達節の引用した発話が現在時においても通用するあるいは通用しないものであることを表示し、それを、相手を論破するための自己の主張に利用していることが明らかとなった。

第5章では、日本語議論的談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにした。具体的には、日本語議論的談話における指示副詞が用いられた話法と分裂文の形をとった話法（話法分裂文）の談話機能について分析を行った。その結果、指示副詞を用いた話法の場合、話し手はソ系とコ系の指示副詞を使い分けることによって引用した発話を自分あるいは相手の領域に位置づけ、それを、相手を論破するための自己の主張に利用したり、論理的な言説を構成するために用いたりすることが明らかとなった。一方、分裂文の形をとった話法（話法分裂文）については、主語節内のモダリティ、テンス、アスペクトといった要素によって談話機能が異なることが分かった。例えば、主語節内にモダリティ要素が含まれている場合、意見の主張のための切り出し機能があり、一方、主語節内にテンス要素やアスペクト要素が含まれている場合、もう一度質問内容を明示する機能や、くり返し提示することによる強調機能があるなど、話し手は目的によってそれらを使い分けていることが明らかとなった。

第6章では、英語日常談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにした。具体的には、英語日常談話における引用標識“be like”が用いられた話法

と伝達動詞“go”が用いられた話法の談話機能について分析を行った。その結果、特に前者については、引用した発話や思考をルースに解釈したものであることを標示するルース・トーク標識であると結論づけた。話し手はルース・トーク標識の“be like”を用いることで、引用した思考あるいは発話にプロソディ的、あるいは語彙的・文法的に脚色を施すことができることが明らかとなった。それは、発話や思考されたことばを一語一句引用するのではなく模倣演技のように表現するとも言える。一方、伝達動詞“go”が用いられた話法については、伝達動詞“go”が歴史的現在形で用いられる傾向にあり、その場合、話し手の視点は被伝達節のことばが発話された過去の時点に移動し、話し手はそのことばが発話されている場にあたかも自分がいるかのように、そして、まさに眼前でその発話が行われているのを眺めているかのようにリアルに再現することができる、あるいは、話し手がまるで被伝達節のことばの元発話者が再び発話しているかのように表現することができることが分かった。そして、これら2つの話法は、どちらも聞き手が被伝達節の引用された思考や発話が行われたときの状況、あるいは引用された思考や発話の内容を解釈しやすくなるように、またはイメージしやすくなるように話し手が配慮した結果、用いられるものであるということが明らかとなった。

第7章では、日本語日常談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにした。具体的には、日本語日常談話における話法で用いられる引用標識に焦点を当て、「みたい」 と 「とか」 を中心にそれらの談話機能について分析を行った。その結果、どちらも引用標識“be like”と同様にルース・トーク標識であると結論づけた。話し手はそれらの引用標識を用いることによって、自らの思考内容を相手の発話を要求するように言いさし表現として引用し、会話を促進させ、また、そうすることによって対話者間で日本語の会話スタイルである共話的な会話を続けていっていることが明らかになった。

第8章では、日本語と英語の議論的談話と日常談話において話し手が用いる話法とレトリックの関係性を明らかにした。英語と日本語の議論的談話に特有な話法はどちらもダイクシスが重要な要素となることが明らかになった。話し手は視点を操作することによって引用した発話や思考に対する捉え方を表示し、それを、相手を論破するための自己の主張に利用したり、論理的な言説を構成するために用いたりするのであり、話法をレトリック的に用いていることが明らかになった。日常談話については、英語の場合、引用標識“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法が聞き手の発話解釈を助けることにつながり、一方、日本語の場合、「みたい」と「とか」が用いられた話法が日本語の会話スタイルである共話を作りあげるのに

貢献することが明らかとなった。日本語と英語の日常談話に特有な話法についても、話し手がレトリック的に用いていると言えるだろう。

最後の第9章では、本論文の結論、研究の意義および今後の課題と展望について述べた。

本論文の意義としては、これまで共通の基盤で議論されることの少なかった日本語と英語の話法を統一的基盤から議論したこと、さらに議論的談話・日常談話という異なる種類の談話における話法の用法から、それぞれの言語の会話スタイルの類似点・相違点について明らかにすることが出来た点である。

目 次

第 1 章 序論	1
1.1 談話分析と話法研究	1
1.2 本研究の目的と意義	2
1.3 本論文の構成	3
第 2 章 先行研究の概観および本研究の研究課題	5
2.1 日本語における話法の定義	5
2.2 英語における話法の定義	8
2.2.1 直接話法 (direct speech)	9
2.2.2 間接話法 (indirect speech)	9
2.2.3 自由直接話法 (free direct speech)	10
2.2.4 自由間接話法 (free indirect speech)	12
2.2.5 発話行為の語り手による伝達 (Narrative Report of Speech Act)	13
2.3 談話分析の視点を取り入れた話法研究	14
2.3.1 日本語談話における話法の研究	14
2.3.2 英語談話における話法の研究 — 山口 (2009)	25
2.4 議論的談話とレトリック	28
2.5 レジスター・ジャンル・スタイルと話法	32
2.6 会話スタイル：対話と共話	35
2.7 関連性理論	39
2.8 本研究の研究課題	40
第 3 章 研究方法および日本語と英語の談話で観察された話法の提示	41
3.1 分析のための枠組み	41
3.2 調査対象コーパス	42
3.3 日本語と英語の議論的談話および日常談話で観察された話法	49
3.3.1 日本語議論的談話における話法	50
3.3.2 日本語日常談話における話法	52
3.3.3 英語議論的談話における話法	56
3.3.4 英語日常談話における話法	58
3.4 まとめ	62

第4章	英語議論的談話に特有な話法	63
4.1	序	63
4.2	伝達動詞“say”の単純過去形	64
4.3	伝達動詞“say”の歴史的現在形	72
4.4	まとめ	79
第5章	日本語議論的談話に特有な話法	82
5.1	序	82
5.2	述語型話法の引用標識に焦点を当てた調査	83
5.3	指示副詞が用いられた話法	83
5.3.1	指示詞／指示副詞, および指示副詞が用いられた話法に関する先行研究	84
5.3.2	ソ系の指示副詞「そう」が用いられた話法の談話機能	87
5.3.3	コ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法の談話機能	89
5.4	話法分裂文	93
5.4.1	(疑似) 分裂文に関する先行研究	93
5.4.2	国会での党首討論および委員会会議で観察された話法分裂文の形式	95
5.4.3	主語節内にモダリティ要素を含む話法分裂文の談話機能	98
5.4.4	主語節内にモダリティ要素を含まない話法分裂文の談話機能	99
5.5	まとめ	103
第6章	英語日常談話に特有な話法	105
6.1	序	105
6.2	引用を導く表現に焦点を当てた調査	106
6.3	引用標識“be like”	108
6.4	伝達動詞“go”	117
6.5	まとめ	122
第7章	日本語日常談話に特有な話法	125
7.1	序	125
7.2	話法形式と引用標識に焦点を当てた調査	125
7.3	引用標識「みたいな」	130
7.4	引用標識「とか」	138

7.5	まとめ	143
第 8 章	話法とレトリック	145
8.1	話し手による視点の操作	145
8.2	英語日常談話における聞き手の発話解釈を助ける話法	150
8.3	日本語日常談話における共話を作り上げる引用標識	151
8.4	“be like”と「みたいな」の違い	153
8.5	まとめ	155
第 9 章	結論	157
9.1	本研究の要旨	157
9.2	本研究の意義	160
9.3	今後の課題と展望	160
	文献目録	163
	初出一覧	172
	謝辞	173

第 1 章 序論

1.1 談話分析と話法研究

これまで、日本語と英語の話法に関して、その文法的側面に焦点を当てた研究が数多く行われ、それによって多くの知見がもたらされてきた（日本語話法については例えば奥津, 1970; 遠藤, 1982; 砂川, 1987, 1988a, 1988b, 1989, 2003; Coulmas, 1986b; 藤田, 2000, 2014; 鎌田, 2000; 中園, 1994, 2006; 山口, 2009; 加藤, 2010 など、英語話法については例えば Jespersen, 1924; Leech & Short, 1981; Quirk et al. (1985); Tannen, 1986; Declerck, 1991; Greenbaum, 1996; Biber et al, 1999; Swan, 2016; 山口, 2009 など)¹。ある言語現象の様相を明らかにするには、その文法に焦点を当てた研究は必須のものである。しかし、文法研究だけでは、日本語と英語における話法の本当の姿は分からないだろう。久野 (1978)は、「構文法的規則で、すっきりと割り切れる言語事象は極めて稀で、多くの場合、構文規則と、種々の談話規則が、相関し合って、極めて複雑な言語事象を作り出している」(p. 307)と述べている。また、砂川 (2005)も、久野と同様の立場をとっている。砂川は文法と談話の関係について、次のように述べている。

このように考えると、これまでは文法に則った正しい言葉を使うことがコミュニケーションの前提条件であるかのように考えられてきたが、実はそうではなく、コミュニケーションの過程で文法が作り変えられていく一方で、そのようにして成り立っている文法がコミュニケーションを支え、可能にするという相互に依存的な関係として文法と談話を考える必要のあることが分かる。(pp. 3-4)

つまり、久野や砂川の主張から分かるように、ある言語現象の様相を明らかにするには、その言語現象の文法的側面だけを分析するのではなく、談話的側面も分析しなければならないのである。

近年、日本語話法と英語話法の研究にも、談話分析の視点を取り入れた研究が見られるようになってきた。例えば、山口 (2009)はそのうちの 1 つであるが、山口は、これまでの日本語引用・話法の文法研究における、「[主語 + 引用句 + 引用助詞 + 動詞] の構造が典型的な引用構文である」(p. 8)という考え方に対して、引用構文という概念が日本語引用・話法研究の視野を狭

¹ 日本語と英語の話法（引用）研究はこれらの他にも数多く行われている。また、例えば、Coulmas (1986a)は、話法に関する重要かつ基本的な事柄を私たちに教示してくれる。

めていると批判している。そして、山口は、次のような姿勢で引用・話法研究に取り組むことを表明している。

そこで、本書方法論の第一として、「最初にディスコースありき」という姿勢をとりたい。まずは、ディスコースの観察からはじめる。先入観を排して、どのような引用表現が実際に用いられているのか、どのような状況でどのように用いられているのか、それをまず確認する。そのうえで観察された引用表現についてどのような一般化ができるのか考えてみたい。(p. 11)

山口 (2009)と同様に、分析に談話を取り入れて、談話における話法の様相を研究しているものに Günthner (2000)や大久保 (2013)などがある。Günthner (2000)は、ドイツ人学生と中国人学生の会話中に起こったドイツ人学生と中国人学生の対立におけることばに注目し、ドイツ人学生が用いた“Reported speech as a strategy of confrontation”について分析を行っている。一方、大久保 (2013)は、日本の選挙演説に見られるゼロ型引用表現の研究を行っている。山口 (2009)では談話の種類は特に定められていなかったが²、Günthner (2000)や大久保 (2013)では、対立的な談話や選挙演説の談話といったように、談話の種類が特定されており、これらの研究から、談話の種類によって特有の話法形式や談話機能があることが明らかになった。

このように、話法研究は、文法と談話の関係性を重視し、談話における話法の機能を分析するという、新たな段階に入ったと言ってよいだろう。

1.2 本研究の目的と意義

前節で触れた山口 (2009)や Günthner (2000)、大久保 (2013)のように談話分析の視点を取り入れた話法研究は増えてきているものの、研究されている談話の種類はまだ限られており、日本語話法と英語話法の様相を明らかにするには、より多くの種類の談話を調査、分析する必要があるだろう。ただし、談話の種類を限定して、その中で見られる話法の談話機能を明らかにすることは重要であるが、それが日常談話における話法の談話機能、つまり日常でよく用いられる話法の談話機能とどのように異なるのかを明らかにすることもまた重要である³。そこで、本研究では、研究対象の談話として、議論的談話（主に政治家による討論）と一般人による日常談話を取り上げる。

² 山口 (2009)では、対話と語りが研究対象のコンテクストに設定されている。

³ この考えは、日常談話を無標と捉え、それ以外の談話を有標と捉える場合に基づく。

また、本研究は日本語と英語における話法の対照研究である。なぜ、日本語と英語の話法を対照する必要があるのか、ここでその理由を述べる必要があるだろう。メイナード (2003)は、対照談話分析の意義の1つとして、次のことを挙げている。

まず、いわゆる日本語の修辞学に及ぼす影響がある。それは、本章で概観したように、従来意識されてきた日本語の談話構造を確認する（または疑問を投げかけたり反論する）意味と、対照分析の過程で日本語のレトリック研究がより洗練される可能性を含めてである。日本語の文章という時、具体的には、誰がどういう目的で、どのような状況で創作されたディスコースなのか、その種類の設定という基本的なレベルから、日本語の文章が好む表現性の確認、発見という点に至るまで、対照分析はレトリックの研究をより具体的に、より正確なものにする力を備えているように思う。(p. 245)

つまり、日本語と英語の話法の対照分析を行うことで、それぞれの談話において話し手が用いる話法とレトリックの関係性を明らかにすることができるのである。

以上のことを踏まえ、本研究の目的を次のように設定する。

本研究の目的は、日本語と英語の議論的談話（主に政治家による討論）と一般人による日常談話におけるそれらの談話に特有な話法の様相を明らかにすることである。具体的には、日本語と英語のそれらの談話において、引用という行為がどのような理由で行われ、また、その際どのような話法形式が用いられるのか、さらには、それがどのような談話機能を果たすのかを、上述の2種類の談話における話法を対照しながら明らかにする。また、それらの分析によって得られた結果を俯瞰することによって、日本語と英語の談話において話し手が用いる話法とレトリックの関係性を明らかにする。

1.3 本論文の構成

本節では、本論文の構成およびその概要について述べる。

第1章序論では、本研究の視点である談話分析と話法研究について述べ、また、本研究の目的と意義を明示し、本論文の方向性を示す。

第2章では、先行研究を概観する。はじめに、日本語と英語における引用と話法の定義について先行研究をもとに議論し、本研究の立場を述べる。次に、談話分析の視点を取り入れた日本語と英語の話法に関する研究を概観す

る。また、本研究で焦点を当てる議論的談話について、その中で見られる、話法をレトリック的に用いた表現に関する研究を概観する。本研究では議論的談話と日常談話という 2 種類の談話における話法について分析を行うが、それに向けてレジスター・ジャンル・スタイルといった用語を整理し、また、会話スタイルに関する先行研究も概観する。さらに、話法の談話機能について分析する際に言及する関連性理論についての説明を行う。そして最後に、本研究の研究課題を述べる。

第 3 章では、本研究の研究方法について説明する。具体的には、分析のための枠組みと調査対象コーパスについて述べる。また、調査対象コーパスから採集された引用表現の話法形式を提示する。

第 4 章では、英語議論的談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにする。特に、英語議論的談話として取り上げた **United States Presidential Election Debates** で多用される伝達動詞“say”の単純過去形と歴史的現在形が用いられた話法について、それらの談話機能を分析し、考察を行う。

第 5 章では、日本語議論的談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにする。特に、日本語議論的談話として取り上げた国会での党首討論および委員会会議で観察された指示副詞が用いられた話法と分裂文の形をとった話法（話法分裂文）について、それらの談話機能を分析し、考察を行う。

第 6 章では、英語日常談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにする。特に、英語日常談話として取り上げた **Santa Barbara Corpus of Spoken American English** で観察された引用標識“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法について、それらの談話機能を分析し、考察を行う。

第 7 章では、日本語日常談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにする。特に、日本語日常談話として取り上げた『談話資料日常生活のことば』（現代日本語研究会編，2016）およびいくつかのコーパスで観察された引用標識「みたいな」と「とか」が用いられた話法について、それらの談話機能を分析し、考察を行う。

第 8 章では、日本語と英語の議論的談話と日常談話において話し手が用いる話法とレトリックの関係性を明らかにする。

そして第 9 章で、本論文の結論、研究の意義および今後の課題と展望について述べる。

第 2 章 先行研究の概観および本研究の研究課題

本章では、日本語および英語の引用・話法に関する先行研究を概観し、本研究の研究課題を述べる。まず、2.1 節で日本語における引用と話法の定義について、2.2 節で英語における話法の定義について、先行研究で示された定義をまとめ、本研究では引用と話法をどのように捉えるのかを示す。次に、2.3 節で談話分析の視点を取り入れた話法研究について概観する。本研究は、話法のレトリック機能を明らかにすることが目的の 1 つであり、2.4 節で話法のレトリック機能を分析している先行研究を概観する。また、本研究では、議論的談話と日常談話における話法の研究を行うが、このように違った種類の談話を研究するうえで重要だと思われるレジスター・ジャンル・スタイルといった用語について 2.5 節で整理する。さらに、本研究は日本語と英語における話法の対照研究でもあり、日本語と英語で会話スタイルの違いがあると考えられることから、2.6 節で会話スタイルについて言及する。2.7 節では、話法の談話機能について分析する際に言及する関連性理論についての説明を行う。そして、最後に、2.8 節で本研究の研究課題を述べる。

2.1 日本語における話法の定義

本研究は、日本語話しことばにおける話法の様相を明らかにすることを目的の 1 つとしている。本節では、日本語における話法を研究するにあたり、まず日本語における話法、およびそれが用いられる引用（表現）がどのようなものであるのかについて、先行研究で提示された話法と引用の定義を整理し、議論しながら、本研究において日本語の話法をどのように捉えるのか、その立場を示す。

まず、「引用」についてである。これまでの日本語引用・話法研究における代表的な研究として、藤田 (2000) と鎌田 (2000) が挙げられる。藤田 (2000) は、引用を次のように定義している。

所与と見なされるコトバを再現して示そうという意図・姿勢で用いられる引用されたコトバの表現であり、引用されたコトバが、引用（＝再現）されたものという表現性に基づく意味—文法的性格に拠って、文の構成に参加しているもの、それを含む構造。(p. 15)

この中で「所与と見なされるコトバ」とあるが、藤田は、所与とされることばは、現実には発せられた（あるいは心の中で発せられた）ことばだけを指す

のではなく、次の(1)のように、想像されたことばも指すことから、所与のことばではなく、所与と見なされることばとしているのである。

(1) 誠は、「こんにちは」と言うだろう。 (藤田, 2000, p. 17)

また、藤田によれば、ここでの「再現」とは、「同一性に基づいて同等のものを差し出すという意」(p. 10)である。この定義に見るように、藤田は引用を所与と見なされることばの再現であると捉えている。

一方、鎌田 (2000)は、「『引用』とはある発話・思考の場で成立した（あるいは、成立するであろう）発話・思考を新たな発話・思考の場に取り込む行為」(p. 17)であると定義している。これを基に、鎌田は語用論の立場から、「直接話法であれ間接話法であれ、我々はすべて新たな引用の場のスキーマにそって、それに適切な引用表現を創造する」(p. 7)という「引用句創造説」を提唱している。この鎌田の引用句創造説は、藤田 (2000)のように、引用を再現と捉えてしまうと、論理が成立しなくなる。この点において、鎌田は藤田とは異なる立場であると言えるだろう。

では、他の引用・話法研究者たちはどのような立場をとっているのだろうか。藤田や鎌田と同様に、日本語引用・話法研究に重要な知見をもたらした砂川 (2003)は、「『引用』とはある発話の場ないしは思考の場で成立した発話や思考を、それを伝達する場で再現すること」(p. 132)と定義し、藤田と同様に引用を再現とする立場をとっている。

上述の3人の日本語引用・話法研究者による引用の定義を俯瞰すると、2つの立場が見て取れよう。1つは、藤田や砂川のように引用を「再現」と捉える立場である。もう1つは、鎌田の言うように、ある場で成された発話や思考は、新たな場に取り込まれて再現されるのではなく、新たな引用の場のスキーマにそって「創造」されるという立場である。

藤田 (2000)や鎌田 (2000)、砂川 (2003)の研究とは違い、日本語話法の特徴を、談話分析の視点を取り入れて分析している研究に山口 (2009)がある。山口 (2009)はその中で、「引用とは、他人のことばをそれと分かるように自分のことばに取り込む行為である」(p. 1)と述べている⁴。ただし、山口 (2009)では、取り込んだ発話や思考がどのようなものとして扱われるのかについては触れられていない。

⁴ 山口 (2009)は、「他人のことば」ではなく、「自分のことば」を取り込むことは引用ではないと考えているのかといえ、そうではない。山口は、自分が直前に発したことばを引用したとしても、引用者はそれを、現行の発話を行っている自分のことばとは区別するとし、取り込まれることばを一様に「他人のことば」と呼んでいる。

ここまで、藤田 (2000)、鎌田 (2000)、砂川 (2003)、山口 (2009)の 4 人の「引用」の定義に言及してきたが、「話法」についても、同じ 4 人の定義に言及する。

藤田 (2000)は話法を、「引用表現における引用されたコトバの変容—非変容の現象」(p. 146)と定義している。藤田の言う「コトバの変容—非変容」とは、つまり、間接話法か直接話法かの問題のことである。

一方、鎌田 (2000)は、話法を次のように定義している⁵。

「話法」とはその行為を表現する言語的方法のことである。日本語の場合、引用は助詞「と」を伴って行われることもあれば、そうでないこともある。その判断はどのような話法形式が選択されるかによって決定される。(p. 17)

つまり、鎌田は話法を、引用を行う際の言語的方法の問題であると捉えているのである。藤田と比べ、鎌田は話法を広義的に捉えていると言えよう。

藤田と鎌田の定義のどちらにも関わるような定義づけを行っているのが砂川 (2003)である。砂川 (2003, p. 131)は、伝達の場合と異なる場で成立した発話や思考を再現する仕方には、次の 2 つの方法があると述べている。

- (2) 二つの場が保たれた形で伝達する方法
- (3) 一つの場へ一元化された形で伝達する方法

繰り返しになるが、砂川は引用を「ある発話の場ないしは思考の場で成立した発話や思考を、それを伝達する場で再現すること」(p. 132)と定義しているが、(2)がその定義が表す伝達方法である。砂川によると、(2)の方法にはさらに、発話主体・思考主体の立場から表現する方法と、伝達者の立場から表現する方法の 2 つがあるという。これは、直接話法か間接話法かの問題であると言える。一方、(3)は、発話・思考の場と伝達の場という二つの場を、どちらか一方へ一元化した形で伝達する方法であり、例えば、自由間接話法は、二つの場を発話・思考の場へ一元化して伝達する方法であると砂川は説明している。砂川は、上述のように、伝達の場合と異なる場で成立した発話や思考を再現する仕方には、いくつかの異なる方法があることを示したうえで、「表現方法がこのように異なる発話や思考の伝達様式のうち、文法論がカバ

⁵ 鎌田の言う「その行為」とは、ここでは引用のことである。

一する領域」(p. 131)が話法であると定義し、話法を広義的に捉えている。なお、砂川 (1987)は、再現されたことばが元々発話(思考)された場と、そのことばが伝達される場という二つの場を基軸に引用・話法を捉えているが、これを「場の二重性」と呼んでいる。

この砂川の話法の定義と同様の定義づけを行っているのが山口 (2009)である。山口 (2009)は「話法とは、引用を行うために文法化された言語手段である」(p. 3)と述べている。山口の話法論の展開は、受容と接続という引用の2つの側面についてが中心である。山口は、引用の受容の側面を、「他人のことばをどのように受け取り、それをどのように自分のディスコースへとつなげるのか」(p. 154)という直接話法と間接話法の問題として捉え、一方で、接続の側面を、引用助詞を中心とした引用表現の構造の問題として捉えている。

このように、山口も、鎌田や砂川と同様に、話法を広義的に捉えていると言えよう。

本研究を進めるうえで、引用と話法をどのように捉えるのか、その立場を明確にしなければならない。そこで、本研究では、藤田 (2000)や砂川 (2003)に倣って引用を再現と捉える立場をとる。一方、話法については、鎌田 (2000)や砂川 (2003)、山口 (2009)のように、話法を広義的に捉え、話法の定義としては、山口 (2009)の「引用を行うために文法化された言語手段」(p. 3)という定義と同じ立場をとることにする⁶。

ここまで日本語における引用と話法の定義について議論してきたが、本研究は日本語と英語の対照研究であるため、次節では英語における話法の定義について議論することにする。

2.2 英語における話法の定義

英語の話法には一般的に、直接話法、間接話法、自由直接話法、自由間接話法の4つの形式があるとされる(例えば、Quirk et al., 1985)。また、Leech and Short (1981)では、それら4形式に加え、「発話行為の語り手による伝達(NRSA: Narrative Report of Speech Act)」という5つ目の形式が主張されている。本節では、それら5つの話法形式について、いくつかの研究および文法書をもとに概観することにする。

⁶ なお、これらの引用と話法の捉え方は、英語における話法を研究する際にも用いることにする。

2.2.1 直接話法 (direct speech)

まず, 直接話法について, Leech and Short (1981), Quirk et al. (1985), Declerck (1991), Swan (2005)の定義を用いて議論する。それぞれの定義を表 1 にまとめる。

表 1 : 直接話法(direct speech)の定義

先行研究 (または文法書)	定義
Leech and Short (1981)	when one uses direct speech to report what someone has said one quotes the words used verbatim (p. 318)
Quirk et al. (1985)	Direct speech purports to give the exact words that someone (who may be the reporter) utters or has uttered in speech or in writing. (p. 1021)
Declerck (1991)	One way (called direct speech) is to start with a clause of the type <i>He said</i> or <i>He asked</i> and then to quote the utterance, i.e. to repeat the original speaker's exact words. (p. 520)
Swan (2005)	When we report people's words, thoughts, beliefs etc, we can give the exact words (more or less) that were said, or that we imagine were thought. This kind of structure is called 'direct speech' (though it is used for reporting thoughts as well as speech). (p. 246)

これら 4 つの定義をもとに考えると, Leech and Short (1981)では“the words used verbatim”という語句が, また, Quirk et al. (1985), Declerck (1991), Swan (2005)では“exact words”という語句が用いられているように, 直接話法とは, 誰かが言ったこと, あるいは書いたことをそっくりそのまま引用する方法であると言える。

2.2.2 間接話法 (indirect speech)

間接話法についても, Leech and Short (1981), Quirk et al. (1985), Declerck (1991), Swan (2005)の定義を用いて議論する。それぞれの定義を表 2 にまとめる。

表 2：間接話法(indirect speech)の定義

先行研究（または文法書）	定義
Leech and Short (1981)	in indirect report one expresses what was said in one's own words. (p. 318)
Quirk et al. (1985)	Indirect speech, on the other hand, conveys in the words of a subsequent reporter what has been said or written by the original speaker or writer (who again may be the same person as the reporter). (p. 1021)
Declerck (1991)	The second way (called indirect speech or reported speech) is to start with a clause of the type <i>He said</i> or <i>He asked</i> and to render the original utterance in the form of an object clause. In this kind of report we express our own interpretation of the original utterance and do not necessarily use exactly the same words. (p. 520)
Swan (2005)	We can also make somebody's words or thoughts part of our own sentence, using conjunctions (e.g. <i>that</i>), and changing pronouns, tenses and other words where necessary. This kind of structure is called 'indirect speech' or 'reported speech'. (p. 247)

これら 4 つの定義をもとに考えると，Leech and Short (1981)の“in one's own words”や Quirk et al. (1985)の“in the words of a subsequent reporter”，Declerck (1991)の“we express our own interpretation of the original utterance and do not necessarily use exactly the same words”ということばからも分かるように，間接話法は，誰かが言ったこと，あるいは書いたことを，引用者の解釈したことばで引用する方法であると言える。

2.2.3 自由直接話法 (free direct speech)

自由直接話法については，Leech and Short (1981)，Quirk et al. (1985)，Greenbaum (1996)の定義を用いて議論する。それぞれの定義を表 3 にまとめる。

表 3：自由直接話法(free direct speech)の定義

先行研究（または文法書）	定義
Leech and Short (1981)	Direct speech has two features which show evidence of the narrator's presence, namely the quotation marks and the introductory reporting clause. Accordingly, it is possible to remove either or both of these features, and produce a freer form, which has been called FREE DIRECT SPEECH: one where the characters apparently speak to us more immediately without the narrator as an intermediary: (p. 322)
Quirk et al. (1985)	FREE DIRECT SPEECH is also used in fiction writing to represent a person's stream of thought. It is basically a form of direct speech, but it is merged with the narration without any overt indication by a reporting clause of a switch to speech. It is distinguished from the past time reference of the narration by its use of present-tense forms. (p. 1032)
Greenbaum (1996)	Free direct speech is essentially direct speech without reporting clause. It is employed in fiction for interior monologue, to represent a character's stream of thought. Present tense is where appropriate, as in direct speech. (p. 361)

まず押さえておきたいのは、自由直接話法や自由間接話法は、物語(fiction)で用いられる話法であるということである。このことを押さえたうえで、3つの定義をもとに考えると、自由直接話法は、直接話法から伝達節(reporting clause)が取られた形式であり、それによって登場人物が、仲介人としてのナレーター抜きで、すぐさま読者に語りかけてくるような効果を持っている話法であると言える。

2.2.4 自由間接話法 (free indirect speech)

自由間接話法については, Leech and Short (1981), Quirk et al. (1985), Declerck (1991)の定義を用いて議論する。それぞれの定義を表 4 にまとめる。

表 4 : 自由間接話法(free indirect speech)の定義

先行研究 (または文法書)	定義
Leech and Short (1981)	..., the form in between DS and IS is called FREE INDIRECT SPEECH (FIS). FIS, as its name implies, is normally thought of as a freer version of an ostensibly indirect form. Its most typical manifestation is one where, unlike IS, the reporting clause is omitted, but where the tense and pronoun selection are those associated with IS. (p. 325)
Quirk et al. (1985)	FREE INDIRECT SPEECH is used extensively to report speech or (particularly in fiction) the stream of thought. It is basically a form of indirect speech, but (a) the reporting clause is omitted (except when retained as a parenthetical clause, as in direct speech), and (b) the potentialities of direct-speech sentence structure are retained (for example, direct questions and exclamations, vocatives, tag questions, and interjections). (p. 1032)
Declerck (1991)	Free indirect speech is a literary way of reporting a person's words or (more often) thoughts, which combines characteristics of both DST and IST. It is a form of IST (thus involving backshifted verb forms and adaptations of deictic elements (pronouns, determiners and adverbials)), but there is no such reporting clause as <i>He said</i> or <i>He thought</i> , and the reported utterance retains most of the typical characteristics of a DST clause: it can

	have the form of a direct question (i.e. with inversion) or of an exclamation, it can be followed by a question tag, etc. (pp. 530-531)
--	---

これら3つの定義をもとに考えると、自由間接話法は、間接話法から伝達節 (reporting clause) が取られた形式であり、Quirk et al. (1985) の定義にあるように、誰かが言ったことを伝えるため、あるいは物語において登場人物の思考の流れを伝えるために用いられる話法であると言える。

2.2.5 発話行為の語り手による伝達 (Narrative Report of Speech Act)

Leech and Short (1981) は、“Narrative Report of Speech Act” (発話行為の語り手による伝達)⁷を次のように定義している。

The possibility of a form which is more indirect than indirect speech is realized in sentences which merely report that a speech act (or number of speech acts) has occurred, but where the narrator does not have to commit himself entirely to giving the sense of what was said, let alone the form of words in which they were uttered. Hence [1] could have been reported by either of the following:

[12] He promised to return.

[13] He promised to visit her again.

where only a minimal account of the statement is given. We call this form the NARRATIVE REPORT OF SPEECH ACTS (NRSA). (pp. 323-324)

[1]の文は、“He said, ‘I’ll come back here to see you again tomorrow.’” (p. 319) という文であり、それは[12]や[13]のように表現されることが可能である。Leech and Short (1981) は、[12]や[13]のような引用表現を発話行為の語り手による伝達と呼んでいる。

本節で見てきたように、英語の話法については、これまでに、主に直接話法、間接話法、自由直接話法、自由間接話法という4つの話法、および Leech

⁷ Leech and Short (1981) で用いられている語の訳語については、その翻訳本である『小説の文体—英米小説への言語学的アプローチ』(石川慎一郎・瀬良晴子・廣野由美子訳, 2003) で用いられている訳語を使用することにする。

and Short (1981)のいう発話行為の語り手による伝達という話法が議論されてきた。山口 (2009)では、発話行為の語り手による伝達以外の 4 つの英語の話法、および日本語の話法に焦点が当てられ、談話における各話法の談話機能が論じられている。そこで、次節では、山口 (2009)を中心に、談話分析の視点を取り入れた話法に関する先行研究を概観する。

2.3 談話分析の視点を取り入れた話法研究

本節では、日本語と英語における話法の対照研究である山口 (2009)を中心に、談話分析の視点を取り入れた話法研究を概観する。

2.3.1 日本語談話における話法の研究

日本語話法について、談話分析の視点を取り入れて研究を行っているものに山口 (2009)がある。山口は、これまでの文法論的な引用研究では日本語話法の体系を読み取ることはできないと指摘し、話法研究の新たな視点、つまり話法が談話においてどのような形式で現れ、それがどのような機能や意味役割を果たしているのかという談話分析の視点を取り入れて、話法の形式と機能とコンテキストの相関を対象に研究を行っている。山口が焦点を当てたのは、受容と接続という引用の 2 つの側面である。「引用とは、他人のことばを受け止めて、それを自分のことばにつなげる行為」(p. 138)であり、引用のこれらの働き、つまり受容と接続に焦点を当てて話法研究を行うことは有意義かつ重要であると山口は考えたのである。以下では、山口の日本語話法についての説明をまとめる。

山口 (2009)は引用助詞「と」と「って」に注目し、引用の接続の側面についての説明を試みている。山口によると、談話では次に示す(4)から(8)の構造をした話法が見られるという。これらの構造についての山口の説明を以下にまとめる。

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (4) 主語先行型 | [主語 + 引用句 + 引用助詞 + 述語] (SQPV) |
| (5) 引用句先行型 | [引用句 + 「と／って」 + (主語) + 述語] (QPSV) |
| (6) 主語不在型 | [引用句 + 「って／と」 + 述語] (QPV) |
| (7) 述語不在型 | [主語 + 引用句 (+ 引用助詞)] (SQ(P)) |
| (8) 述語先行型 | [述語 + 引用句 + 引用助詞] (VQP) |

まず、(4)の構造は、これまでの多くの引用・話法の文法研究において、引用構文の典型とされてきた構造⁸で、山口はこれを主語先行型 (SQPV)と呼んでいる。

次に、(5)の構造についてであるが、日本語話法の形式の中には、引用句が主語や述語よりも先に現れるものがある。山口はこれを引用句先行型と呼び、(9)の用例を挙げている。下線部が引用句先行型の例である。

(9)

多田：それじゃ、しばらくすると大きい地震があると。

京極：そうそう。そのお婆さんは、「だから来年はあぶないんじゃない」と言い切ったらしいんですね。で、「本当ですかねえ？」って、運転手さんが僕に聞くんだけど…でも、そんなこと言われたってなあ。

(山口, 2009, p. 142 筆者により下線を一部削除)

また、自然な口語談話では、同じ引用句先行型でも(10)に示すように主語が明示されない形態があるとし、山口はこれを(6)の主語不在型と呼んでいる。

(10)

JF3：ちょっと、ちょっと〇〇君はさ、絶対はかまきんといけんやね

JM3：えっ？

JF2：そうそう、白いやつ

JM3：恥ずかしい

JF3：そう、みんな着たらおもしろいじゃん

JM3：面白いって言った？もう

(金美香, 2009, p. 35 下線筆者)

⁸ 藤田 (2000)は、引用されたコトバを取り込む形の統語構造の典型について、次のように述べている。

さて、日本語において、引用されたコトバを取り込む形の統語構造は、典型的には「～ト」という引用句(引用成分)と、引用動詞などと呼ばれる「言う」「伝える」「思う」「考える」といった発話・思考などを意味する動詞との相関として考えられるのが一般といえよう。すなわち、(1)(2)のような例に見られるのが、我々が「引用されたコトバ」を含む文としてもっとも普通に考えるものである。

(1) 誠は、こんにちはと言った。

(2) 恵美子は、困ったなと思った。

(pp. 28-29)

用例(10)の下線部の引用表現において、主語は示されていないが、仮に主語を明示したとすると、次の2通りの文が考えられる。

(11) a きみは面白^いって言った？

b 面白^いってきみは言った？

(11a)は主語先行型、(11b)は引用句先行型の構造を成している。このように考えると、主語不在型は、主語先行型と引用句先行型のどちらのバリエーションとなるのか疑問が湧く。これについて、山口は、明確な証拠がないとしたうえで、主語不在型をより形式の単純な引用句先行型、つまり(11b)のバリエーションと捉えるほうがよいと述べている。

次に、(7)の構造についてであるが、主語先行型の中には述語が伴わない構造をしたものも見られ、山口はこれを述語不在型と呼んでいる。(12)は山口が挙げた述語不在型の用例である。

(12) そんなある日、水木先生が「世界妖怪協会」というのを作りたいと。

(山口, 2009, p. 145)

最後に(8)の構造についてである。山口は、日本語話法には、述語が先行し、その後に引用句と引用助詞が付加される構造をしたものがあるとし、これを述語先行型と呼んでいる。(13)は山口が挙げた述語先行型の用例である。

(13) もう一つは、患者さんがいうたことを、いちいち復唱する。「こうこうか。違ったら違うというてくれ。どこがどう違うか、ちゃんと教えてくれ」って。

(山口, 2009, p. 147)

ここまで、山口 (2009)が提示した、他人のことばと自分のことばを接続する機能を持つ引用助詞「と」と「って」に着目した場合の日本語話法の5つの形式と、それらについての山口の説明を簡単にまとめてきたが、山口は、引用助詞を介して引用句と述語が結び付けられている構造をした上述の5つの形式を総じて「述語型」と呼んでいる。談話における述語型の役割については、後で言及する。

山口は、日本語話法には述語型の他にもいくつかの形式があるとしている。それらは、提題型、助詞止め型、ゼロ型である。これらの話法形式についての山口 (2009)の説明も以下にまとめる。

まず提題型であるが、山口は、これは「他人のことばを自分のディスコースに取り込んで、論評を加える」(p. 149)という機能をもった形式であると述べ、(14)の用例を挙げている。

(14) 河合：そう。向こう行ってから、うわーってしゃべる。それで時間が来たらやめることにしてる。そうしたら、「先生、時間どおりですね」って、あたりまえやないか、時間が来たらやめてるんやから(笑)。

(山口, 2009, p. 149 下線筆者)

山口の説明によると、河合は「『先生、時間どおりですね』って」と担当者の発話を引用助詞「って」で引いたうえでそのことばを主題とし、「あたりまえやないか、時間が来たらやめてるんやから」とコメントを述べているのだという。また、日本語では主題とコメントの順を自由に入れ替えることができ、用例(14)のようにはじめに主題が来て、その後にコメントが来る場合、相手が言ったことのことば尻をとらえる印象が若干強まり、一方で、先にコメントが来た場合は若干丁寧に相手のことばを取り上げることができるのだと言う。

次に、助詞止め型である。これは引用助詞「と」や「って」で文が終わる形式であるが、山口は、これは(7)の述語不在型とは違った形式であるとしている。(15)は、助詞止め型の用例である。

(15)

—お父さんは今も健在ですか？

「やっていますよ。健在です。だと思えます。」

—だと思えます、って(笑)。

「だって帰ってないんですよ、正月も」

(山口, 2009, p. 162 下線筆者)

山口によると、用例(15)は、父親の近況についてのインタビュアーの質問に、前言の断定を取り消すかたち(「だと思えます」)で答えたことに対して、インタビュアーが助詞止め型の話法を用いて相手のことばを引用している会話である。用例(15)の場合、インタビュアーは、助詞止め型の話法を用いる

ことによって、引用した相手のことばに対する違和感を表しているのだという。このように、助詞止め型には、コミュニケーションが円滑に進んでいないことを表す役割があると山口は述べている。用例(15)は、引用助詞「って」で終わっている形式であるが、この助詞止め型には、「って」や「と」がない形式も見られる。山口は、これをゼロ型と呼んでいる。(16)はゼロ型の用例である。

(16)

JF3：さ、○○君はさ、はかましよう

JM3：え？はかま

JF2：はかま高いよね

(金美香, 2009, p. 35)

山口は、廣瀬幸生のことばを借りて、このゼロ型は、「聞き手に対する配慮がなされず、(心の中の)指摘表現が裸のままで表出された」(p. 163)形式であると説明している。用例(16)の場合、JF3の「さ、○○君はさ、はかましよう」⁹という提案に対して、JM3が少し驚いたように「え？はかま」とゼロ型を用いて応答している。このように、相手のことばに驚いたときや、考え込むような場合にゼロ型は用いられると山口は述べている。

これらゼロ型、助詞止め型に対し、先に触れた述語型は、述語が付加されて文がより複雑になる分、引用者が表現する内容も複雑になると山口は説明している。

(17)

「あの、私、明日と明後日の休みに実家に戻ります。実家で車の練習して来ます。」

「そーだよ！あなたのパパはプロ中のプロ、タクシーの運転手さんですもの。横に乗ってもらって、見てもらいなさいな。」

「でもまあ、うちのお父さんも口うるさくてウザインですけどねえ〜。」

「…？『お父さんも』…って今言ったの？」

「あっ！ちっ、違うんです、そういう意味じゃなくて、えーっと、『も』じゃなくて、『は』です。」

(山口, 2009, p. 164 下線筆者)

⁹ ここでの「はかま」とは袴のことである。

山口の説明によると、これは嫁と姑の会話であり、「お父さんも」とことば尻を取り上げた姑に対して、嫁が「『も』じゃなくて、『は』です」と弁明している場面である。この場合、下線部の「…？『お父さんも』…って今言ったの？」という発話は、述語が付加されたことによって、「実父に対するのと同様の否定的評価を舅に対しても持っていたことを、今、図らずも明らかにしてしまったことになるが、それでよいのですね」(p. 165)という意味を帯びてくるという。つまり、述語型は、述語が付加されることで助詞止め型やゼロ型よりも複雑な形式になる分、複雑な意味を帯びてくるのだというのが山口の主張である。

以上見てきたように、山口 (2009)は、日本語の話しことばの中で見られる話法の形式と、それらの談話機能の詳細な分析を行っている。重要なのは、山口が話法の機能を、談話を用いて分析したことであり、そうすることによって話し手がどのような理由でその話法形式を用いたのか、つまりレトリック的に用いた理由を明らかにできるのである。

加藤 (2010)も引用表現を、談話を用いて語用論的観点から分析した研究であるが、加藤はその中で、引用の基本型を表示する機能を持つ引用標識の分析を行っている。加藤が取り上げた引用の基本型を以下に示す¹⁰。

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| (18) a. AはBにQ <u>と</u> 言う。 | (19) a. AはBにQ <u>って</u> 言う。 |
| b. AはQ <u>と</u> 思う。 | b. AはQ <u>って</u> 思う。 |
| c. Q <u>と</u> いうN | c. Q <u>って</u> いうN |
| d. Q <u>とは</u> (+コメント部) | d. Q <u>って</u> (+コメント部) |
- (加藤, 2010, p. 71)

加藤は、これらの基本型を基にした話しことばにおける引用表現を、「休止系」「後続部省略系」「引用部並列系」の3パターンに分類し、その機能を説明している。

まず休止系であるが、加藤 (2010)はこれを「『ト』と後続する発言動詞、思考動詞との間、また、つなぎ言葉『トイウ』のトとイウの間に音声的な休止が入って、形態上『ト』の後で分断されている」(p. 72)パターンであると定義づけている。用例(20)は、加藤が提示したその例である。

¹⁰ 番号については、本研究の番号に合わせている。

(20) ですからあの一，じゃあ，それで新たにですねえ，あの一規制緩和によつてみんな知恵だして産業がでますよと，言っても多分みんなそれまだ信じないだろうと思うんですね。

(加藤, 2010, p. 73)

加藤は，この休止系にはさらに用例(21)のような例が存在し，これを「指示語挿入休止系」としてサブカテゴリー化している。

(21) 若干あの一，まあ，政府の，あの，官庁エコノミストの人たち，たちの見通しは，まあまあ着実な足取りと，こう言われ，ているんですけども，かなり注意してなければいけない年かなと（うん）今年度はそんなことになるんじゃないかなと思ってます。

(加藤, 2010, p. 73)

加藤の説明によると，指示語挿入休止系とは，「ト」などの引用標識と発言動詞，思考動詞等の間に，「こう」などの指示語およびそれをベースにした語が挿入されたパターンである。

次に後続部省略系であるが，加藤 (2010)はこれを「発言・思考引用の基本型において，『ト』以下の『思う』『言う』等の述語が脱落したもの，およびつなぎ言葉『トイウ N』の『イウ N』の部分が脱落し，結果的に『ト』で発話が終わってしまっている」(p. 74)パターンであると定義づけている。用例(22)は，加藤が提示したその例である。

(22) (司会者から，賃上げが続くと国際競争力が維持できなくなるのでは，という経営側の主張に対する意見を求められて，討論者 1 が以下のように答える)

あの一，よくですねえ，日本の高コスト体質というね？これまああのう，きわめて，あの無批判に，一般に流通しすぎて，いると思います。(うん) その一 1 ドルー80 円，まあ，いわゆるその円高の極値に行った時はですね？日本の時間当たりの賃金が，例えば米国の 1.8 倍だと，或いはドイツの 1.2 倍だと，ドル換算で，(うん) だから，その，日本の賃金コストは高い，(うん) 物価も高いと。(うん) これはもちろんだルと円との，交換比率によって，その，為替相場によって動くわけですよ？

(加藤, 2010, p. 75)

加藤は、用例(22)の場合、「ト」の後に実際は発言動詞「言う」が復元されるとしている。その理由を導き出すために、「引用部＋引用標識」の単位の前後の文脈に注目している。つまり、加藤は、前後の文脈から、「引用部＋引用標識」の単位の文が一般の人の発言であると判断し、発言動詞「言う」が復元されると結論づけたのである。用例(22)の例では、「引用部＋引用標識」の単位の前後の文脈から後続部省略系と判断しているが、この他にも「ト」に前接する引用部のモダリティから判断することもできるとしている。用例(23)がその例である。

(23) (司会者が、討論者 5 を指名し、「規制のあり方として、法律・規制を作って、事前に悪いことが起こらないようにする構えでいくのと、何か間違ったことをしたらえらいことになるという、事後の牽制力を持った法律の制度でいくのとどちらがいいか」ということを質問した。討論者 5 は、一度失敗したら人命に関わるような社会的問題に関しては社会的規制をするべきだ、と述べた後、経済的規制について次のような発言をする)

しかし、そうじゃなくて、あの一、先ほど、多様な選択とおっしゃったですよ？色んな選択の可能性あって、自己責任で消費者が選べると、これはちょっとリスクはあるけれども、やってみる、ひょっとしたら損するかもしれない(うん)というようなことについては、自由にやんなさいと。(うん)そして、まあ、ラーニングですねえ、学習効果ってのは、やっぱり出てきますから、でそういう形で社会的規制とあの経済的規制を、あの、峻別すべきだろうと、いうことが一つ。(うん) もう一つは、やっぱり規制緩和をやる時は、あの一、しっかりした政治的哲学が必要だと思いますね？(ほうほう)

(加藤, 2010, pp. 74-75)

用例(23)について、加藤は、点線部「なさい」という命令のモダリティから、発言を意味する述語動詞が省略されていると述べている。

最後に、引用部並列系であるが、加藤 (2010)はこれを「『A と言う。B と言う。』『A と思う。B と思う。』『A トイウ N, B トイウ N,』のように、本来文なり節なりで繰り返して表されるべきものの前半部の『ト』に続く部分が落ち、『A と, B と言う。』『A と, B と思う。』『A と, B トイウ N』で表され、『A, B』の部分が並列しているような形態を持っている」(p. 82)パターンであると定義づけている。用例(24)は、加藤が提示したその例である。

(24) 本当に日本企業の国際競争力が弱いのですかと、そしてそれを理由にしてね？（うん）今多くの、改正、まあ、改革という名のね、（うんうん）いろいろな制度変更がなされようとしておりますけれど、（うん）それは本当にあの一、建前、としての、国際競争力、衰弱というね？（うん）これは正しいのかと、もう一度検証していただきたい。

(加藤, 2010, pp. 82-83)

加藤は、ここでもモダリティに注目している。用例(24)の場合、2つの下線部「ト」の前が両方とも疑問のモダリティになっている。このことについて、加藤は、同じ疑問のモダリティを持つ「引用部+引用標識」の単位が用例(24)のように並列的に現れた場合、「と言う」「と思う」「トイウ N」のいずれかに収束していくという予想もできるとしている。さらに、加藤は、この引用部並列系には混合パターンが2種類存在するとしている。それらは、「引用部並列系+指示語挿入休止系」と「引用部並列系+後続部省略系」である。次の用例(25)は、「引用部並列系+後続部省略系」の例である。

(25) 僕、専門家だけじゃだめだと思うんですよ。（はあー）いろんな人の、あの、知恵をださな。借りないと。（はあー）だから、僕は、市が動いてくださってるっちゃうのが、とっとうれしいんですよ。（うーん）だから、あとは、杵築市民の方が、どういふふうに動いていくかなあと、どういふふうに受け入れていかれるかなあと、そこが問題ですね。

(加藤, 2010, p. 85)

以上述べてきたものは、「休止系」「後続部省略系」「引用部並列系」という話しことばに見られる話法形式であるが、これらの形式には、話しことばで使用される意義があるという。その意義について、加藤 (2010)は、時間限定性、相互作用性、一方向性という話しことばの性質に焦点を当てて説明を試みている。加藤によると、話しことばとは、「思考を次々と言語に置き換え、発話された単位同士を何らかの手段でつなぎながら、情報の全体像を聞き手に示していく」(p. 86)ものである。この話しことばにおいて、「ト」などの引用標識を用いることは、発話された単位同士、つまり「引用部+引用標識」と後続する他の部分とをつなぐ一つの手段である。書きことばと違い、話しことばはその生成が時間的に限定されており、また、一度発したらすぐに消えてしまうという、後戻りができない一方進行性を有している。この一方進行的な状況の中で、話し手だけでなく聞き手もまた、「談話の小さいま

とまりを見つけ、その部分の意味を一まとまりのものとして理解したり、適当な部分に相槌を打って、話者の話を促すという相互作用の役割を果たしたりしなければならぬのである」(p. 87)。このような状況において、引用の3つの基本型を用いることで、話者が情報を効果的に伝えることができ、また聞き手が情報を容易に受け取ることができるようになるというのが加藤の説明である。

このように、談話における日本語話法を眺めると、多様な話法形式があることが分かる。また、どの話法形式も、それぞれ談話においてそれ特有の談話機能を有しており、話し手の意図によって使い分けられているとすることができるだろう。

ここで1つの疑問が沸く。それは、談話の種類が変われば、それらの話法形式の談話における機能も変わるのかということである。このことについて、以下では、選挙演説に見られる引用表現の研究を行っている大久保 (2013) を概観し、選挙演説という種類の談話での話法の談話機能について見てみることにする。

大久保 (2013)は、選挙演説で見られる話法形式に注目し、引用句の直後に引用標識や伝達動詞が付かない引用表現について詳細に分析を行っている。大久保は、引用句の直後に引用標識や伝達動詞が付かない引用表現のことを「ゼロ型引用表現」と呼んでいる。大久保 (2013)によると、ゼロ型引用表現には2つの談話機能があると言う。

1つ目は、まず他者のことばがゼロ型引用され、その直後に語り手による解説・コメントが述べられるという機能である。次の(26)は大久保が挙げた用例である。

(26) みなさん、景気は回復してきている。昨日自慢げに麻生総理はそうおっしゃった。みなさま方のご実感、程遠いんじゃないでしょうか。

(大久保, 2013, p. 133)

用例(26)では、まず、「景気は回復してきている」と麻生総理のことばがゼロ型引用され、その後に、その麻生総理のことばに対するコメントが述べられている。大久保はこれについて相互行為という視点を取り入れて分析している。用例(26)は、語り手が題目（「景気は回復してきている」）を聴衆の前に投げ出し、題目に対する注意を聴衆と共有したうえで、後続する節で題目に対する評価を述べた文であり、このように、語り手が題目を聴衆の前に投げ

出し、注意を聴衆と共有するときにゼロ型引用表現が用いられると大久保は説明している。

ゼロ型引用表現の2つ目の機能として、大久保は、ゼロ型引用によって他者のことばが生き生きと描写されると述べている。次の(27)も大久保が挙げた用例である。

(27) 第一みなさん、無駄づかいの一掃と言うんだったら、最大最悪、もっとも危険な無駄づかいは、年間五兆円の軍事費であり、ここにこそ縮減のメスを入れるべきではないでしょうか。＜拍手・歓声＞わけても二千八百億円の米軍への思いやり予算。間違いありません。何に使ってんのか。調べてみますと腹が立ってきます。米軍用のデラックスな住宅を建てています。司令官用の住宅なんてのは立派ですよ。一棟二百三十四ヘーバーもあります。私の家が三つは入ってしまいます。＜笑い＞しかも一つの家にお風呂が三つも付いています。かつて共産党の吉岡吉典議員が国会で聞いたことがあるんです。なんでお風呂が三つもあるの。日本政府の答弁がふるってましてね、アメリカ人の体格が立派だからです。＜笑い＞冗談じゃないですね。

(大久保, 2013, p. 128)

用例(27)において、二重下線部がゼロ型引用表現である。大久保の説明によると、用例(27)では、政府を強く非難する吉岡議員のことばは常体で、一方、丁寧な態度で答える官僚のことばは敬体で述べられており、このように、登場人物のキャラクターに応じてことば遣いを変えることで、他者のことばを生き生きと描写できるというのである¹¹。

また、ゼロ型引用表現を用いることによって、語り手のことばを差し挟まずに登場人物のことばを連ねることができ、それによって臨場感を生むこともできると言う。

このように、大久保 (2013)では、選挙演説で用いられるゼロ型引用表現の談話機能が明らかにされたのであるが、立候補者たちは、聴衆に自らの公約や抱負などを説明するうえで、聴衆の注意を引いたり、聴衆が理解しやすいようにしたりするためにゼロ型引用表現を意図的に用いているのだと言えるだろう。

¹¹ 大久保 (2013)は、キャラクターに応じたことば遣いには、他にも特定の方言の使用・不使用、声の調子やスピードといったプロソディ要素の変化などが考えられるとしている。

大久保 (2013)の話し法研究では、選挙演説という種類の談話が取り入れられ、その中で観察されたゼロ型引用表現の話し法機能が分析されている。大久保の研究から見えてくるものは、話し法の形式や話し法機能が談話の種類と密接に関係していることである。

本項では、談話における日本語話し法の形式や機能を分析している山口 (2009)、引用標識に着目し引用研究を行っている加藤 (2010)、選挙演説に見られるゼロ型引用表現の機能を分析している大久保 (2013)を概観した。これらはどれも、談話分析の視点を取り入れた研究であり、これまでの文法的な研究だけでは見えてこなかった談話における日本語話し法の様相を明らかにしている。しかし、談話の種類が変われば、用いられる話し法形式やその話し法機能も変わるのかという問いに答えようとした場合、山口 (2009)が明らかにした話し法形式やその話し法機能は、対話と語りという2種類のコンテキストにおけるものであり、また、加藤 (2010)はさまざまなジャンルの話し言葉をデータとして用いているので、それらの研究では談話の種類によって話し法形式やその機能が異なるかどうかは分からない。一方、大久保 (2013)は選挙演説という種類の談話における話し法の形式と話し法機能を分析しており、談話の種類によって、その談話に特有な話し法の形式や話し法機能がある可能性を示している。しかし、上述の問いに明確な答えを出そうとするならば、比較対象が必要であろう。つまり、選挙演説で見られたゼロ型引用表現という話し法形式やその話し法機能を、例えば一般人による日常談話に見られる話し法形式やその話し法機能と比較することで、談話の種類によってそれぞれ特有の話し法形式や話し法機能があることを明らかにすることができるだろう。

2.3.2 英語談話における話し法の研究 — 山口 (2009)

本項では、英語談話における話し法の研究として、山口 (2009)の日本語と英語の話し法の対照研究における英語話し法の分析を概観することにする。

既述のように、山口 (2009)は、引用が発話される際の方法、つまり話し法が対話においてどのように用いられるのかを、話し法の形式と機能とコンテキストの3つの関連を見ながら、考察している。

まず、山口 (2009)は、対話において引用が行われる理由として、伝達障害の克服を挙げ、対話者間で相互理解がきちんとなされていれば、相手や自分の発話を引用する必要はないが、何らかの形で伝達障害が起こった場合、伝達障害を克服するために、その障害の元となる発話を引用し、対話者間で話題として取り上げる必要があると指摘している。

では、対話において、このような意味を持つ引用がどのように行われるのか、自由間接話法、自由直接話法、間接話法、直接話法の順に、山口 (2009) の考察を概括的にまとめる。

まず自由間接話法についてであるが、山口は、「エコー発話」を自由間接話法として位置づけている。山口によると、エコー発話とは、「対話者の前言を引用者自身のイントネーションを付して繰り返すことにより、その前言に対する引用者の態度を表明する」(p. 46)発話のことである。そして、このエコー発話には、会話において何らかの伝達障害が起こったときに、前言の再提示や確認を要求する機能、前言に対する驚きや不信感を表す機能があると述べている。さらに、山口は、このような機能を持つエコー発話の特徴として、以下の5点を挙げている (山口, 2009, pp. 48-49)。

- (28) 取り込むことのできる (引用できる) 構造に制限がない
- (29) 即座の応答に適している
- (30) 問題のある箇所のみを選択的に取り上げることができる
- (31) 相手 (他人) のことばを自分のことばから (直接引用のように) 明確に切り離すことなくスムーズに引用できる
- (32) 引用者自身のイントネーションを付与することで引用句に対する引用者の態度を表明できる

次に自由直接話法についてであるが、山口は、自由間接話法と同様、自由直接話法も伝達節の影響を受けないため、引用者のイントネーションをかぶせることができる話法であり、対話者に対するあざけりや批判を表す機能があると述べている。用例(33)は山口が挙げた自由直接話法の例である。

(33) SELRIDGE: What an asshole?

HENNESEY: It's my last week. I can spend it any way I want. I'd like it to be with my family.

CARNEY: (Mimicking him) I'd like it to be with my family.

SELRIDGE: Go ahead, Jerome. What do you give him for that crap?

EUGENE: It's not interesting but at least it's honest . . . I give him a B-plus.

(山口, 2009, pp. 62-63 下線筆者)

山口の説明によると、用例(33)は、あと1週間しか生きられないとすれば何をするかという題目に対し、登場人物たちがアイデアを出し合って、一番良

いアイデアを出した者が掛け金を総取りにするという状況において、HENNESEYのあまりに平凡なアイデアである“I’d like it to be with my family.”という発話を CARNEY が口まねしつつ再現し、笑い飛ばしたものである。下線部の引用にはまさに、CARNEY の HENNESEY に対するあざけりの態度が見て取れる。なお、山口は用例(33)の下線部のような引用を「模倣引用」と呼んでいる。

次は間接話法についてである。山口によると、間接話法には幅広い用途があり、例えば、相手に異論を唱えたり、自分の発言に対する誤解を解いたりするなどの用法があるという。次の用例(34)は、山口が提示した間接話法の例である。

(34) MARGIE: You married?

BUD: No.

MARGIE: Family?

BUD: No.

MARGIE: A night like this, it sort of spooks you to walk into an empty apartment.

BUD: I said I had no family — I didn’t say I had an empty apartment.

(山口, 2009, p. 73)

山口の説明によると、“A night like this, it sort of spooks you to walk into an empty apartment.”という MARGIE の勝手な思い込みに対し、BUD は、“I said I had no family — I didn’t say I had an empty apartment.”と間接話法を用いて、それを訂正している。つまり、この間接話法の用いられ方は、自分の発言に対する誤解を解く用法だと言える。また、山口は、間接話法が丁寧さの観点から自由間接話法の代わりに用いられることがあり、逆に、オウム返しに繰り返す自由間接話法は失礼に感じられることもあると述べている。

最後に、直接話法についてである。先に述べた間接話法とこの直接話法には共に伝達節があるが、山口 (2009)はこれら 2 つの話法が伝達節を付加することでより複雑な形式をなしていることにはそれなりの理由があると述べている。例えば、次の用例(35)は山口が提示した直接話法の例である。カウンセリングを受けた感想を述べるときに言い間違いをした ANNIE と話し相手である ALVY のやりとりである。

(35) ANNIE: The only question is, Will it change my wife?

ALVY: Will it change your wife?

ANNIE: Will it change my life?

ALVY: Yeah, but you said, “Will it change my wife”!

ANNIE: No, I don't. (Laughing) I said, “Will it change my life,” Alvy.

ALVY: You said, “Will it change . . .” Wife. Will it change . . .

ANNIE: (Yelling out, angry) Life. I said, “life.”

ALVY: (To the audience) She said, “Will it change my wife.”

(山口, 2009, p. 78)

これは、ANNIE の言い間違いから口論に発展する場面であるが、山口によると、このやりとりにおける重要な点は、「直接話法を用いないと話者は意図する内容を説明できない」(p. 79)ということである。つまり、“Will it change my wife?”は、実際に「言った」ことばであり、また同時に「言わなかった」はざのことばである。「言った、言わない」を争う際には、このように直接話法を用いて引用するしかなく、山口はここに直接話法を積極的に用いる理由があると述べている。

山口 (2009)は、話法の形式と機能とコンテクストの 3 つの関連を観察することによって、話法が対話のコンテクストにおいてどのように用いられているのかを分析し、上述のように各話法の働きを明らかにした。対話というコンテクストでは、基本的に、引用者は自分自身とその対話者、つまり「私 (1 人称)」と「あなた (2 人称)」の 2 つの視点のみ考慮すればよく、第三者 (3 人称) の視点は考慮しなくてもよい。このような複雑性の低いコンテクストでは、伝達節付きの間接話法や直接話法より、伝達節のない自由間接話法や自由直接話法が無標となる。そして、複雑性の低い対話のコンテクストにおいて複雑な形式の間接話法や直接話法が用いられるときは、上述したように、それなりの意味が付加されるのであるというのが山口の説明である。

山口 (2009)では、談話として主に日常談話が用いられており、つまり、山口が明らかにした話法の談話機能は主に日常談話に見られる話法に当てはまるものだと言えよう。では、特殊な談話で見られる話法にはどのような談話機能があるのだろうか。次節では、英語議論的談話において見られた話法の談話機能を分析している研究を概観する。

2.4 議論的談話とレトリック

本節では、議論的談話においてレトリック的に用いられている話法について議論する。Günthner (2000)は、ドイツ人学生 2 人と中国人学生 2 人の会話

中に起こったドイツ人学生と中国人学生の対立におけることばに注目し，“the organization of dissent sequence”と“the organization of arguments and counter-arguments”の分析を行っている。本節では，Günthner の分析の中でも，ドイツ人学生が用いた“Reported speech as a strategy of confrontation”¹²に焦点を当て，Günthner の説明を詳しく見ていくことにする。

Günthner は，ドイツ人学生が用いた意見の相違表明のテクニックとして，“the reproduction of the opponent’s prior utterance” (p. 213)に注目している。Günthner によると，話法は，実際の発話の逐語的再現から完全な偽りの陳述，あるいは元のことばを歪曲した表現まで，さまざまな形に変化しうるといふ。次の(36)は，ドイツ人学生が用いた“the reproduction of the opponent’s prior utterance”の例である。以下，Günthner の説明に沿って見ていくことにする。

まず，中国人学生である Yang が次のように言う¹³。

(36)

YANG 19

- 1 Yang: eh:m’::: I I I, I must must must say,
2 well in Germany the women’s problem is’
3 eh’ (-) well is eh is BIGGER than in China.

(Günthner, 2000, p. 213)

これに対し，数分後，ドイツ人学生の Doris が Yang の発話を，対立を表現するために戦略的に歪めて引用する。

(37)

YANG 24a

- 67 Doris: well [I] don’t quite UNDERSTAND
68 Tan: [hm]
69 Doris: WHY you say that eh in in China there aren’t any women’s
 problems
70 the problem actually is the same it’s just that
71 (-) eh:m’ that it is HUSHED up much more

¹² 本節では，Günthner (2000)における“reported speech”ということばに対して「話法」ということばを充てる。

¹³ Günthner (2000)が挙げた用例には，ドイツ語とその英語訳が記されているが，本研究では Günthner の用例を取り上げる際，ドイツ語は省略し，英語訳のみ表示する。本節で示す用例(36)(37)(38)は全て Günthner (2000)が挙げた用例であり，その方法で表示する。

72 Yang: <<p> not as bad as here>

73 Doris: YES BECAUSE WOMEN ARE MORE CONSCIOUS HERE

(Günthner, 2000, pp. 213-214)

Yang の“well in Germany the women’s problem is eh’ (-) well is eh is BIGGER than in China”という元発話が，Doris の発話の中では“in China there aren’t any women’s problems”と，対立を表すために故意に歪められた形で引用されている。つまり，Doris は Yang の元発話を“in China there aren’t any women’s problems”と故意に歪めて引用することによって，“YES BECAUSE WOMEN ARE MORE CONSCIOUS HERE”（73 Doris の発話）という自分の発言を強調させ，自分の意見を優位に立たせようとしているのである。Yang は歪められた引用に対し，“not as bad as here”と小声で言うことによって，Doris の事実と異なる陳述を修正しようとしている。しかし，この後，Yang の元発話は，もう 1 人のドイツ人学生 Andrea によって Doris と同じように対立表現として引用される。

(38)

YANG 24b

7 Tan: and what is not good?

8 Andrea: well I think, for example

9 he says there is no women’s problem.

10 I say, there ARE problems.

11 but the women (-) don’t do anything about it.

12 or:’ (-) or they don’t think [about them]

13 Doris: [it is not] made a public issue =

14 Andrea: = yes. or don’t talk about them

(Günthner, 2000, p. 214)

Andrea は，Yang の“well in Germany the women’s problem is eh’ (-) well is eh is BIGGER than in China”という発話を，“he says there is no women’s problem”と歪めた形で引用している。これも先ほどの Doris と同じように，Yang の元発話を故意に歪めて引用することによって“I say, there ARE problems.”という自分の対立的発言を強調させたのである。さらに，ここで Andrea が“he”と代名詞を用いたのは，対比を表現する方法の 1 つである対照法を用いるためである。Andrea は，“he says there is no women’s problem”の後に“I say, there

ARE problems”と述べている。Günthner (2000)は、対比の修辭的手法 (rhetorical means of contrast)の 1 つとして“contrasting of the two speaking subjects ‘he’ versus ‘I’” (p. 215)を挙げているが、Andreaはこの対比法も用いて対立の立場を強めようとしたのである。

Günthner (2000)の研究は、話法研究に興味深い視点をもたらしてくれる。この研究のように、談話において話法が対立表現として用いられると述べた研究は管見の限り他に見当たらない。これは、前節で言及した山口 (2009)のように、話法の形式と機能とコンテキスト¹⁴がどのように関わり合っているのかという視点がないと得られない知見である。そして、Günthner (2000)の研究は、山口 (2009)と同様に、話法研究において談話分析の視点の必要性を擁護する研究であると言えるだろう。

本節のはじめに「レトリック (的)」ということばを用いたが、本研究でレトリックということばをどのような意味で用いるのか説明しなければならないだろう。Günthner (2000)の研究では、対立を表すために相手のことばを故意に歪めた形で引用するという、議論的談話に特有な話法の用いられ方が分析されているが、話し手が話法をそのように用いるのは、議論的談話において相手を論破するという目的があるからこそであろう。このように、ある目的の達成のために、あるいはある効果を狙って用いる表現技法のことが、本研究が明らかにしたい話し手が用いるレトリックである。

村越 (2016)は、レトリックという語の日本語訳として、大きく分けて「弁論術」、「修辭学」、「比喩論」の3つが可能であるとしている。これら3つについて、村越は次のように述べている。

古典レトリックは弁論によって人々を説得することを目的にする説得性と特徴づけられるのに対して、中世・近代レトリックは言語表現を巧みに、美しく飾る修辭を目的にする装飾性と特徴づけられるものになる。現代レトリックは全ての領域における言語表現の土台になる比喩を目的にする表現経済性と特徴づけられるものになる。(p. 86)

つまり、レトリックは、時代の変化に伴い、その目的や特徴も変化しているのであり、このことが「弁論術」、「修辭学」、「比喩論」という3つの日本語訳を生み出すことにつながっているのである。村越は、これら3つはそれぞれ

¹⁴ あるいは、ここではコンテキストではなく、談話の種類としたほうがよいだろう。

れに異なる意味を持っており、混同すべきではないと述べているが、このようなレトリックを、ひと言で定義するのは難しいだろう。

では、「レトリック」という語は、辞書ではどのように定義されているのだろうか。ここで、いくつかの辞書で提示されているレトリックの意味を確認したい。まず、CALD³ (*Cambridge Advanced Learner's Dictionary*, third edition. 2008)には、1. “speech or writing which is intended to be effective and influence people” (p. 1224), 2. “the study of the ways of using language effectively” (p. 1224)および 3. “clever language which sounds good but is not sincere or has no real meaning” (p. 1224)という 3 つの意味が記載されている。また、COBUILD⁹ (*Collins COBUILD Advanced Learner's Dictionary*, ninth edition. 2018)には、1. “If you refer to speech or writing as rhetoric, you disapprove of it because it is intended to convince and impress people but may not be sincere or honest.” (p. 1295)および 2. “Rhetoric is the skill or art of using language effectively.” (p. 1295)という 2 つの意味が記載されている。これらを基に考えると、レトリックの 1 つ目の意味は、効果的にことばを用いる技術（方法）やそれを研究する学問であり、それは広義の意味として捉えられる。そして、2 つ目の意味は、人々を納得させたり人々に強い影響を与えたりすることを意図した *speech* や *writing*, あるいは巧みなことばのことであり、それらは率直なものでも誠実なものでもなく、あるいは本当の意味を有しないものでもある。これらのうち、前者の意味は、本研究が明らかにしたい話し手が用いるレトリック、つまり、ある目的の達成のために、あるいはある効果を狙って用いる表現技法に合致する。そこで、本研究では、レトリックをこのような意味として捉えることにする。

2.5 レジスター・ジャンル・スタイルと話法

これまで見てきたように、話法の形式や談話機能は、談話の種類によって違いがあることが分かる。メイナード (2004)は、談話の研究で問題になるものとして談話のジャンルを挙げているが、その理由について、「ジャンルによってその機能や伝達の目的が異なり、そのためその内部構造も異なっていると通常考えられているから」(p. 7)であるとしている。これは、テキストの内部構造だけでなく、話しことばで用いられる文法やその談話機能にも当てはまるかもしれない。

ここでジャンル(*genre*)とは何かについて触れておきたい。ジャンルは、言語学や社会学、応用言語学など様々な分野で用いられる用語であり、多様な解釈がなされている。例えば、バフチン (1988)は、「個々の発話は、もちろ

ん、どれも個性的なものだが、しかし言語の行使のどの領域も、われわれがことばのジャンルと呼ぶところの、発話の相対的に安定した諸タイプをつくり上げているのである」(p. 116)というように、発話の相対的に安定した諸タイプのことをジャンルと位置づけている。そして、ジャンルの多様さを指摘し、日常会話の簡単なことばのやりとり、日常の物語、手紙、簡潔で紋切り型の軍隊の号令、詳細きわまる指令、しごく雑多な実務文書のレポートリー、ジャーナリズムの評論の多種多様な世界、学問的な論文の多様な形式、あらゆる文学ジャンル、などをジャンルの例として挙げている (p. 116)。

一方、社会研究との関連から談話分析を行っている Fairclough (2003)によると、ジャンルとは、社会的出来事におけるディスコース的な(相互)行為の仕方のことであり、私たちはその異なりによってジャンルを区別することができるという。Fairclough (2003)は、ジャンルの1つの例としてインタビューを挙げている。

ジャンルについてのバフチン (1988)の定義と Fairclough (2003)の定義に共通しているのは、言語行為というものはその仕方によって様々なタイプ、つまりジャンルに分けられることを示している点であろう。

応用言語学の分野では、次に示す Swales (1990)のジャンルの定義が用いられることが多い。

A genre comprises a class of communicative events, the members of which share some set of communicative purposes. These purposes are recognized by the expert members of the parent discourse community, and thereby constitute the rationale for the genre. This rationale shapes the schematic structure of the discourse and influences and constrains choice of content and style. Communicative purpose is both a privileged criterion and one that operates to keep the scope of a genre as here conceived narrowly focused on comparable rhetorical action. In addition to purpose, exemplars of a genre exhibit various patterns of similarity in terms of structure, style, content and intended audience. (p. 58)

Swales (1990)のジャンルの定義では、ジャンルとはコミュニケーションの種類を構成し、そのメンバーはいくつかのコミュニケーションの目的を共有している、とされている。

Biber et al. (1999)では、ジャンルという用語の代わりにレジスター(register)という用語が用いられている。Biber et al.は、異なった状況や目的

に関連した種類のことをレジスターと捉え、レジスターの区別(register distinctions)は、モード(mode)、相互作用性(interactiveness)、領域(domain)、コミュニケーションの目的、話題など場面の特徴に関連して行われると述べている。

Swales (1990)も Biber et al. (1999)も、ジャンル（あるいはレジスター）を定義するうえで、コミュニケーションの目的を重視している。

最後に、Biber and Conrad (2009)に言及する。Biber and Conrad は、レジスター、ジャンル、そしてスタイル(style)を異なるテキストの種類と見なすのではなく、テキストの種類を分析するための異なったアプローチあるいは観点と見なしている。そして、ジャンルの観点とレジスターの観点の違いの1つとして、ジャンルの観点では完全なテキストを構築する言語的特徴を分析対象とするのに対して、レジスターの観点では、ある種類の典型的なテキストの一部において広く見られる言語的特徴を分析対象とすることを挙げている。Biber and Conrad (2009)は、ジャンル研究の例としてビジネスレターを挙げ、それは日付に始まり、氏名、受取人の住所、あいさつ文、タイトル、本文と続き、最後はポライトネス表現と書き手のサインで終わる構成となると説明している。このように、ジャンルの観点からの研究では、完全なテキストが必要とされるのである。

一方、レジスターの特徴については、言語的特徴、言語的特徴の分布、解釈の点から説明している。レジスターの観点からの分析においては、言語的特徴については、語彙的・文法的特徴に焦点が当てられる。言語的特徴の分布については、ある種類のテキストにおける頻度と広がりによって焦点が当てられる。そして、解釈については、特徴がレジスターにおいて重要なコミュニケーションに関する機能を果たすことに焦点が当てられる。

Biber and Conrad (2009)のように考えるならば、本研究ではジャンルという用語を用いるべきではないであろう。そこで、本研究では議論的談話（主に政治家による討論）と一般人による日常談話を扱うが、それらの違いを、Biber and Conrad (2009)に倣い、レジスターの違いと捉えることにする。つまり、異なるレジスターにおける話法の形式と談話機能を分析するということである。

また、Biber and Conrad (2009)のスタイル(style)に関する説明にも言及したい。Biber and Conrad は、レジスターの観点とスタイルの観点は似たものであるが、それらには解釈の点で違いがあるという。レジスターの観点では言語の変容(linguistic variation)は機能的で、レジスターの場面の特徴によって言語の変容は必須のものとなるのに対し、スタイルの観点では、スタイルに

関わる言語の型 (linguistic patterns) は機能的ではなく、むしろ芸術的な (aesthetic) 好みに関わる特徴を反映するのであり、それはことばの話し手あるいは書き手の態度に影響されるのだと Biber and Conrad は説明している。Biber and Conrad でスタイルに関わるものとして特に言及されているのが文学作品である。つまり、Biber and Conrad の言うスタイルは、話しことばというよりは、書きことばであるフィクションにおける作者ごとのスタイルに関わる特徴に関連すると言えるかもしれない。

しかし、スタイルに関しては、それがことばの話し手あるいは書き手によって特徴づけられるものというよりは、より大きな範囲、つまり言語によって特徴づけられるという捉え方もある。そのような捉え方をしているのが水谷 (1980, 1993) である。水谷は、日本語と英語の会話スタイルの特徴について分析を行っている。次節では、この水谷の会話スタイルの分析について、また、水谷が主張する「共話」という概念を利用して、日本語談話の分析を行っている黒崎 (1995) を概観することにする。

2.6 会話スタイル：対話と共話

本研究では、日英語の話法を談話分析の視点を取り入れて分析するが、その際、これまでの話法研究には取り入れられてこなかった概念を新たに取り入れる。その新たな概念とは、水谷 (1980, 1993) が提唱した「共話」である。特に、日本語話法を分析する際に、この概念が必要になるだろう。本節では、この「共話」という概念について、水谷 (1980, 1993) の論、およびこの概念を用いて兵庫県滝野町の滝野方言談話を分析した黒崎 (1995) をまとめる。

水谷 (1980) は、外国語習得におけるコミュニケーション上の問題に焦点を当てた研究であるが、その中で水谷は、外国語習得において、言語の構造面は時間と労力があれば高いレベルで習得できるとする一方で、言語の運用面は、そのレベルを上げることはなかなか難しいと述べている。そして、これには文化的な違いが大きく影響しているという。水谷は、このことについて、日本語は「どうも」と「ね」さえ知っていれば十分であると言ったアメリカ人学生の話を引き合いに出して、次のように説明している。

「ね」は短いがさらによく活躍する。呼びかけにも「ね」が多いし、自分に都合のいい論理を展開したい時も、一句ごとに「ね」と言って相手の反応を見ながらやれば失敗しない。もっと重要なことは、言葉につまった時、「この間、友達にネ。」と言って相手にバトンを渡せば、「あ、会ったんですか。」と正しい動詞を言ってくれることである。

(中略)「ね」や「どうも」に象徴される日本人の話しかたの特徴は、共同して話を作るという態度である、一人が自分の話を終わりまで述べて、次に他の一人が改めて自分の考えを述べ始めるより、二人が互いに補い合い、はげまし合いながら話の流れを作っていく態度が基本になっている。この意味では *dialogue* (対話) という語はふさわしくない。対話でなく、共話とでも言いたいような形である。(p. 32)

つまり、「ひとつの会話を必ずしもひとりの話し手が完結させるのではなく、話し手と聞き手の二人で作っていく」(水谷, 1993, p. 6)という会話スタイルが「共話」であり、一方、「対話」とは、「二人の話し手がそれぞれ自分の発話を完結させてから相手の話を聞く形で、聞き手は話し手の文ないし発話が完結するのを黙って待つのが基本」(水谷, 1993, p. 6)の会話スタイルである。

水谷は、このように、「共話」という概念を取り入れて、日本人の話し方の特徴を説明している。この「共話」という概念を利用して、日本語談話を分析した研究に黒崎 (1995)がある。

黒崎 (1995)は、水谷 (1980, 1993)の「共話」という概念を利用して、兵庫県滝野町の滝野方言談話から水谷の説明に沿う共話を抽出し、それらを「先取り型」「助け舟型」「補足型」「言い換え型」「共感型」という5つの型に分類している。少し長くなるが、以下に、黒崎 (1995)の共話の5類型についての説明をまとめる。

まず、「先取り型」についてであるが、これは一方が他方の言おうとしたことを先取りして述べるというかたちの共話だという。(39)はその用例である¹⁵。

- (39) A それで 2年生頃になつて また ビューッと 上がってきて
|
B ガタン。
A そうよ。

(黒崎, 1995, p. 47)

¹⁵ 黒崎 (1995)が挙げた用例には、滝野方言とその標準語訳が記されているが、本研究では黒崎の用例を取り上げる際、滝野方言は省略し、標準語訳のみ表示する。本節で示す用例(39)(40)(41)(42)(43)は全て黒崎 (1995)が挙げた用例であり、その方法で表示する。

黒崎は、用例(39)のうち、Bの発話は、Aの言おうとしたことの手取り発話であると述べ、その証拠として、Bの発話の後、Aが「そうよ」と言ってそれを肯定していることを挙げている。

次に、「助け舟型」についてであるが、これは例えば2人の会話で、片方が何かの原因で言い淀むことがあった場合に、他方が相手の意を汲んで助け船を出すかたちの共話だという。(40)はその用例である。

- (40) A そして今みたいに 舗装に なっていないからその あの
|
B 砂利道を。
A そう。みんな 夕方に になったら 水まきを するのに (後略)
(黒崎, 1995, p. 49)

黒崎は、用例(40)について、言い淀むAに対し、BはAの意を汲んで、つまりAの言いたいことを推し量って「砂利道を」と助け船を出しているのだと説明している。これは一見、手取り型のようにも見えるが、相手の発話を助けるという点で手取り型とは違う型であるという。

「補足型」は、一方の発話を他方が補うかたちの共話であり、両者に共通の思いがあってこそ成り立つ型であると黒崎は説明している。(41)はその用例である。

- (41) A 私は あの 上の 瀬でも 鮎を つかみに 行っていた よ。
|
B 橋の 間を 縫って ね。
(黒崎, 1995, p. 49)

「言い換え型」とは、一方の発話内容を、他方が表現を変えて発話するかたちの共話だという。用例(42)では、Aの「いた」という発話を、Bが「たくさん出ていた よ」と言い換えていると、黒崎は説明している。

- (42) A たくさん蛸も いた よね。あの 時分は。
|
B 蛸も ねえ。今だったら たくさん出ていた よ。
(黒崎, 1995, p. 50)

最後に、「共感型」であるが、これは一方の発話（内容）を他方が繰り返すことによって強い共感を表現するかたちの共話だという。(43)はその用例である。

(43) A あれも わりかた うまい よね。

B そうそう。

A 小さくて カリカリして。

|

B おいしかった ねえ。

A ねえ。

(黒崎, 1995, p. 50)

用例(43)は、一見、先取り型のようにも見えるが、Bの「おいしかった ねえ」という発話は、最初のAの発話である「あれも わりかた うまい よね」の繰り返しであり、共感的な発話であるというのが黒崎の分析である。

ここまで黒崎 (1995)の共話の5類型とその説明を見てきたが、一概に「共話」といっても、それにはいくつかの型が見られることが分かった。そして、このような共話は、日本語の引用・話法とも関わりがあるのではないかと考えられる。これについて、砂川 (2003)の話法研究は興味深い示唆を与えてくれる。

日本語の話法研究を行った砂川 (2003)は、書きことばにおける話法だけではなく、日常的な会話における自由直接話法についても言及している。砂川によると、会話の参加者は、自由直接話法を用いて会話の場に物語の場を再現し、物語の語り手ではなく、登場人物になり代わって演技し、両者（対話者）が共感し合いながら共同で会話を作り上げていくという。

砂川 (2003)は、水谷 (1980, 1993)の「共話」という概念は用いていないが、日本人の会話スタイルに注目しながら話法を分析しており、談話分析の視点を取り入れて話法研究を行ううえで、砂川のような視点は重要であると言える。

このように、言語によって会話スタイルは異なり、日本語と英語という異なる会話スタイルの談話を本研究に取り入れることは、話法とレトリックの関係性を明らかにするうえで重要である。そこで、本研究では、日本語と英語の対照研究のかたちをとることにする。

2.7 関連性理論

本研究では、話法の談話機能の分析において、Sperber and Wilson (1986/1995)の *relevance theory* (関連性理論) においてしばしば議論される *loose use* (ルース用法) に言及することがある。そこで、本節では関連性理論とはどのような理論であるのかについて、その基本的な部分を述べることにする。なお、ルース用法の具体的な説明は第6章で行う。

「関連性理論は、話し手が聞き手に何かを伝えようと発話する際に、聞き手がその発話をどのように解釈するのか、そしてその解釈の過程で何が起きているか、を明らかにしようとする理論である」(吉村, 2013, p. 180)。関連性理論では、ある発話が行われた際、その伝達行為の内容の一部として *Presumption of optimal relevance* (最適な関連性の見込み) を含んでいるとされる。

(12) *Presumption of optimal relevance (revised)*

- (a) The ostensive stimulus is relevant enough for it to be worth the addressee's effort to process it.
- (b) The ostensive stimulus is the most relevant one compatible with the communicator's abilities and preferences.

(Sperber & Wilson, 1995, p. 270)¹⁶

そして、これらのことから主張されるのが、*Principles of Relevance* (関連性の原則) である。関連性の原則について、Sperber and Wilson (1995)は、「後記」において次の2つを記している。

- (1) Human cognition tends to be geared to the maximization of relevance.
- (2) Every act of ostensive communication communicates a presumption of its own optimal relevance.

(Sperber & Wilson, 1995, p. 260)¹⁷

このうち、(1)は認知原則、(2)は伝達原則であり、Sperber and Wilson は、(1)と(2)を合わせて関連性の原則とすると述べている。

繰り返しになるが、本研究では、話法の談話機能を分析するにあたり、この関連性理論においてしばしば議論されるルース用法に言及する。

¹⁶ 番号は、Sperber and Wilson (1995)の通りである。

¹⁷ 番号は、Sperber and Wilson (1995)の通りである。

2.8 本研究の研究課題

前章でも述べたが、ここでもう一度本研究の目的を述べることにする。

本研究の目的は、日本語と英語の議論的談話（主に政治家による討論）と一般人による日常談話におけるそれらの談話に特有な話法の様相を明らかにすることである。具体的には、日本語と英語のそれらの談話において、引用という行為がどのような理由で行われ、また、その際どのような話法形式が用いられるのか、さらには、それがどのような談話機能を果たすのかを、上述の2種類の談話における話法を対照しながら明らかにする。また、それらの分析によって得られた結果を俯瞰し、日本語と英語で対照することによって、日本語と英語の談話において話し手が用いる話法とレトリックの関係性を明らかにする。

この目的を達成するために、本研究では次の5つの研究課題を設ける。

- ① 英語議論的談話ではどのような話法形式が用いられ、また英語議論的談話に特有な話法はどのような談話機能を持つか。
- ② 日本語議論的談話ではどのような話法形式が用いられ、また日本語議論的談話に特有な話法はどのような談話機能を持つか。
- ③ 英語日常談話ではどのような話法形式が用いられ、また英語日常談話に特有な話法はどのような談話機能を持つか。
- ④ 日本語日常談話ではどのような話法形式が用いられ、また日本語日常談話に特有な話法はどのような談話機能を持つか。
- ⑤ 日本語と英語の談話における話し手が用いる話法とレトリックの間にはどのような関係性があるか。

第3章 研究方法および日本語と英語の談話で観察された話法の提示

本章では、まず、本研究における研究方法の説明を行う。3.1 節では分析のための枠組みについて、3.2 節では調査対象コーパスについて述べる。次に、3.3 節で、調査対象コーパス（日本語と英語の議論的談話および日常談話）で観察された話法を提示する。そして、3.4 節で本章のまとめを述べる。

3.1 分析のための枠組み

本節では、本研究を進めるうえでの分析の枠組みについて述べる。

本研究の目的は、日本語と英語の議論的談話（主に政治家による討論）と一般人による日常談話におけるそれらの談話に特有な話法の形式や談話機能を明らかにすることである。これまでの話法研究は、文法に焦点を当てたものが多く、その多くは文学作品などの書きことばから用例を採集している。しかし、第1章でも述べたように、本研究の対象は話しことばであり、その中における話法がどのような形式をしているのか、そしてどのような談話機能を有するのかを分析することが本研究の中心的な課題である。つまり、話法の文法的側面だけを分析するのではなく、談話的側面も分析しなければならないのである（久野, 1978）。そこで、本研究では、談話分析の視点を取り入れて話法研究を行っている山口（2009）の分析の枠組みを参考にすることにする。第1章でも紹介したが、ここでもう一度、山口（2009）の引用・話法研究に取り組む姿勢を記す。

そこで、本書方法論の第一として、「最初にディスコースありき」という姿勢をとりたい。まずは、ディスコースの観察からはじめる。先入観を排して、どのような引用表現が実際に用いられているのか、どのような状況でどのように用いられているのか、それをまず確認する。そのうえで観察された引用表現についてどのような一般化ができるのか考えてみたい。(p. 11)

このように、山口は、分析に談話の視点を取り入れることを強調し、そして、(1)のように4つの研究方略を提示している。

- (1) a. 最初にディスコースありき。
- b. 形式と機能とコンテキストの相関をさぐる。

- c. 動的プロセスとして引用をとらえる。
- d. 英語と日本語を対照させる。

(山口, 2009, p. 18)

このうち、bについてだが、山口 (2009)は、対話と語りという2のコンテキストを研究に取り入れている。また、cについては、次のように山口は説明している¹⁸。

バフチンとパーティーの二人の意見を受けて言えるのは、引用という行為は、他人のことばとの対話でもあるという事実である。引用することは、他者のことばを自分のディスコースに能動的に取り込み、そして取り込んだディスコースに対して自分の態度を示すことでもある。引用にかかわるそのように動的なプロセスを、話法を論じることでとらえたい。(pp. 16-17)

本研究では、山口 (2009)のこれら4つの研究方略を参考にし、次のように話法を分析することにする。まず、日本語と英語の議論的談話（主に政治家による討論）と一般人による日常談話から引用表現を採集し、その話法形式を記述する。次に、当該話法が出現した談話を詳細に分析することを通し、その談話機能を明らかにする。そして、最後に、議論的談話および日常談話に特有な話法の談話機能をそれら2つのレジスター間で、また、日本語と英語で対照することによって、日本語と英語の談話において話し手が用いる話法とレトリックの関係性を考察し、明らかにする。

3.2 調査対象コーパス

本節では、本研究における調査対象コーパスを紹介する。本研究では、日本語議論的談話、日本語日常談話、英語議論的談話、英語日常談話における話法を分析するが、それぞれの談話コーパスの詳細は、次の通りである。

【日本語議論的談話に関するコーパス】

(1) 「第177回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」

(日付：2011.2.9, 討論者：菅直人内閣総理大臣, 谷垣禎一自由民主党総裁, 山口那津男公明党代表)

¹⁸ この中のバフチンとパーティーとは、バフチン (1980 (1929))と Partee (1973)のことである。

- (2) 「第 177 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第二号」
（日付：2011.2.23，討論者：菅直人内閣総理大臣，谷垣禎一自由民主党
総裁，山口那津男公明党代表）
- (3) 「第 177 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第三号」
（日付：2011.6.1，討論者：菅直人内閣総理大臣，谷垣禎一自由民主党総
裁，山口那津男公明党代表）
- (4) 「第 179 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
（日付：2011.11.30，討論者：野田佳彦内閣総理大臣，谷垣禎一自由民主
党総裁，山口那津男公明党代表）
- (5) 「第 180 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
（日付：2012.2.29，討論者：野田佳彦内閣総理大臣，谷垣禎一自由民主
党総裁，山口那津男公明党代表）
- (6) 「第 180 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第二号」
（日付：2012.4.11，討論者：野田佳彦内閣総理大臣，谷垣禎一自由民主
党総裁，山口那津男公明党代表，渡辺喜美みんなの党代表）
- (7) 「第 181 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
（日付：2012.11.14，討論者：野田佳彦内閣総理大臣，安倍晋三自由民主
党総裁，小沢一郎国民の生活が第一代表，山口那津男公明党代表）
- (8) 「第 183 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
（日付：2013.4.17，討論者：安倍晋三内閣総理大臣，海江田万里民主党
代表，石原慎太郎日本維新の会代表，渡辺喜美みんなの党代表）
- (9) 「第 185 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
（日付：2013.12.4，討論者：安倍晋三内閣総理大臣，海江田万里民主党
代表，石原慎太郎日本維新の会代表，渡辺喜美みんなの党代表）
- (10) 「第 186 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」

(日付：2014.6.11, 討論者：安倍晋三内閣総理大臣, 海江田万里民主党代表, 石原慎太郎日本維新の会代表, 浅尾慶一郎みんなの党代表)

(11) 「第 189 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」

(日付：2015.5.20, 討論者：安倍晋三内閣総理大臣, 岡田克也民主党代表, 松野頼久維新の党代表, 志位和夫日本共産党幹部会委員長)

(12) 「第 189 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第二号」

(日付：2015.6.17, 討論者：安倍晋三内閣総理大臣, 岡田克也民主党代表, 松野頼久維新の党代表, 志位和夫日本共産党幹部会委員長)

(13) 「第 189 回国会参議院東日本大震災復興特別委員会議録第五号」

(日付：2015.7.9, 参加者：竹下亘国務大臣(復興大臣), 委員(委員名は省略))

(14) 「第 190 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」

(日付：2016.5.18, 討論者：安倍晋三内閣総理大臣, 岡田克也民進党代表, 志位和夫日本共産党幹部会委員長, 片山虎之助おおさか維新の会代表)

(15) 「第 192 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」

(日付：2016.12.7, 討論者：安倍晋三内閣総理大臣, 蓮舫民進党代表, 志位和夫日本共産党幹部会委員長, 片山虎之助日本維新の会代表)

※上記の資料収集にあたっては、国会会議録検索システム(<http://kokkai.ndl.go.jp/>)を利用した。

【日本語日常談話に関するコーパス】

(1) 陳一吟 (2008a) 「20 代大学生の自然会話(雑談編) 場面 10 : M1, M6, M7, F4, F8 が食堂での雑談。宮崎弁, 好きなアイドルなどについて」松村瑞子・趙海城(編)『平成 20 年度日本語資料集』25-31, 九州大学比較社会文化学府日本社会文化専攻日本語教育講座。

※陳一吟氏より提供していただいた音声資料で、内容は、大学生 5 人による雑談である(時間：00:16:28)。なお、この音声資料は、陳一吟氏によって

すでに文字化され、上記のように資料化もされているが、本研究では、表 8 に示す文字化方法を用いて、改めて文字化を行った。また、その際、音声資料のうち文字化する範囲は筆者で設定した。

※陳一吟 (2008a)によると、被験者の属性は、M1 が 20 代の男子大学院生、M6 と M7 が 20 代の男子大学生、F4 と F8 が 20 代の女子大学生である。

(2) 陳一吟 (2008b)「20 代大学生の自然会話（雑談編） 場面 4：同じ専攻の M3, M1 が学校の実習についての雑談。」松村瑞子・趙海城（編）『平成 20 年度日本語資料集』10-15, 九州大学比較社会文化学府日本社会文化専攻日本語教育講座。

※陳一吟氏より提供していただいた音声資料で、内容は、大学生 3 人による雑談である（時間：00:12:52）。なお、この音声資料は、陳一吟氏によってすでに文字化され、上記のように資料化もされているが、本研究では、表 8 に示す文字化方法を用いて、改めて文字化を行った。また、その際、音声資料のうち文字化する範囲は筆者で設定した。

※陳一吟 (2008b)によると、被験者の属性は、M3 が 20 代の男性であり、学部卒となっている。また、M1 は男子大学院生である。

(3) 李曦曦 (2012)「日本語『だから』と中国語の対応表現の会話データ<20 代女性の会話>」松村瑞子・李曦曦（編）『平成 24 年度日本語資料集』70-82, 九州大学比較社会文化学府日本社会文化専攻日本語教育講座。

※李曦曦氏のデータを、承諾を得て使用した。内容は、20 代女性 2 人による会話である。なお、李曦曦 (2012)にはデータの長さ（時間）は記されていない。

(4) 現代日本語研究会編 (2016)『談話資料日常生活のことば』ひつじ書房。

※本研究では、用例採集にあたっては、上記の談話資料に収録されているコーパスの全てを利用したが、第 7 章の 7.2 節で行った調査では、協力者番号 1, 8, 17, 21, 25, 26, 27 のコーパスの一部を利用した¹⁹。それらの

¹⁹ なお、本コーパスから採集した用例を提示する際、必要な情報のみを提示し、簡素化している。

コーパスに関する情報として、小林 (2016)が提示している談話の参加者と概要について以下に示す。

表 1：協力者番号 1 の資料について (小林, 2016, p. 8)

(1)SF1	SF102		12:12
	A20f	大学生	
	B20f	友人 同年代 親	
	大学の食堂で友人と進路のこと、部活の友人についてなど雑談		

表 2：協力者番号 8 の資料について (小林, 2016, p. 8)

(1)40F2	40F201		12:31
	A40f	会社員 出版社企画営業	
	B40f	友人 年下 普通	
	C40f	友人 年下 普通	
	D40f	友人 年上 普通	
	レストランで食事中に友人たちと雑談。 化粧品関係の仕事をする B40f の化粧・美容の話など		

表 3：協力者番号 17 の資料について (小林, 2016, p. 10)

(17)SM1	SM102		12:17
	A20m	大学生	
	B20m	友人 同年代 普通	
	大学で、友人と卒論について、また学園祭の思い出など在学中のことや、ゼミのやり方などについて雑談		

表 4：協力者番号 21 の資料について (小林, 2016, p. 10)

(21)30M1	30M102		13:06
	A30m	理学研究者・米国在住	
	B30f	友人 同年代 親	
	職場で、友人（同僚）とお気に入りのテレビドラマや演じる俳優について雑談		

表 5：協力者番号 25 の資料について (小林, 2016, p. 10)

(25)40M2	40M201		10:27
	A40m	会社員 編集・出版	
	B40m	飲食店主 年上 親	
	B40m の飲食店で食事・飲酒をしながら、店主と雑談。気候、桜の開花、美味しいカレー屋の話など		

表 6：協力者番号 26 の資料について (小林, 2016, p. 10)

(26)50M1	50M101		10:07
	A50m	小売業 ショップ経営	
	B40f	友人 年下 親	
	経営する店で同郷(青森)の友人と雑談。青森の特産物の販売、かかわる演奏会、帰省などについて		

表 7：協力者番号 27 の資料について (小林, 2016, p. 11)

(27)50M2	50M201		10:09
	A50m	会社員	
	B50f⑥	妻 年上 親	
	C30m⑦	息子 年下 親	
	自宅で妻・息子と食後のデザート時に、テレビを見ながら雑談。食べ物・酒のことやテレビ番組内の情報について		

< 日本語日常談話に関するコーパス(1)と(2)の文字化方法 >

本研究では、日本語日常談話に関するコーパス(1)と(2)の音声資料を文字化の際、表 8 に示す田中 (1997)の文字化の表記方法(記号)を用いることにする²⁰。

²⁰ なお、本研究に合わせて、一部の記号は使用せず、また、本研究独自のものも取り入れている。

表 8：田中 (1997)を基にした本研究の文字化の表記方法（記号）

ゴシック・ イタリック体	「引用表現」として注目される部分
/	一文として認定したものの切れ目（一文中のポーズは一字分の空白で示す）
//	長いポーズ
[]	発話の状況に関する説明
()	発話の意味に関する補足
[]	発話者の行動に関する補足
[笑]	笑い声
<不明>	聞き取りが不可能な部分
?	疑問を表す上昇調のイントネーション
^	疑問以外の心情を表す上昇調のイントネーション

【英語議論的談話に関するコーパス】

- ・ The Commission on Presidential Debates (CPD) による United States Presidential Election Debates の Debate Transcripts

※<https://www.debates.org/index.php?page=debate-transcripts> より参照可能。

※上記 URL のページには，“Unofficial transcripts of most presidential and vice presidential debates are available on this site.”という文言が書かれているため、本研究では念のため、United States Presidential Election Debates の映像を見ながら、トランスクリプトの確認を行った。

※The Commission on Presidential Debates (CPD)のウェブサイトに掲載されている Debate Transcripts のうち、本研究では以下のものを使用した。なお、本研究では副大統領候補者による討論（会）は調査対象から除外した。

<2012 Transcripts>

October 3, 2012: The First Obama-Romney Presidential Debate

October 16, 2012: The Second Obama-Romney Presidential Debate

October 22, 2012: The Third Obama-Romney Presidential Debate

<2008 Transcripts>

September 26, 2008: The First McCain-Obama Presidential Debate

October 7, 2008: The Second McCain-Obama Presidential Debate

October 15, 2008: The Third McCain-Obama Presidential Debate

【英語日常的談話に関するコーパス】

- (1) Du Bois, John W., Chafe, Wallace L., Meyer, Charles, and Thompson, Sandra A. 2000. Santa Barbara corpus of spoken American English, Part 1. Philadelphia: Linguistic Data Consortium. ISBN 1-58563-164-7.
- (2) Du Bois, John W., Chafe, Wallace L., Meyer, Charles, Thompson, Sandra A., and Martey, Nii. 2003. Santa Barbara corpus of spoken American English, Part 2. Philadelphia: Linguistic Data Consortium. ISBN 1-58563-272-4.
- (3) Du Bois, John W., and Englebretson, Robert. 2004. Santa Barbara corpus of spoken American English, Part 3. Philadelphia: Linguistic Data Consortium. ISBN 1-58563-308-9.
- (4) Du Bois, John W., and Englebretson, Robert. 2005. Santa Barbara corpus of spoken American English, Part 4. Philadelphia: Linguistic Data Consortium. ISBN: 158563-348-8.

※(1)～(4)の資料には、それぞれ複数のコーパスが収録されており、本研究ではそのうち、SBC015 Deadly Diseases, SBC034 What Time is it Now?, SBC047 On the Lot, SBC050 Just Wanna Hang, SBC051 New Yorkers Anonymous を利用した。

3.3 日本語と英語の議論的談話および日常談話で観察された話法

本節では、前節で提示した本研究で調査対象とする日本語議論的談話、日本語日常談話、英語議論的談話、英語日常談話において観察された話法形式を提示する。

3.3.1 日本語議論的談話における話法

本項では、日本語議論的談話として取り上げた国会での党首討論および委員会会議で観察された主な話法を提示する²¹。

調査対象である国会での党首討論および委員会会議では、次の(1)～(11)に示す話法が観察された。

まず、(1)～(4)は、引用標識「と」と引用動詞が用いられている例であり、(5)は述語が伴わず、引用標識「と」で終わっている形の例である。前章で概観した山口 (2009)で言うならば、(1)は主語先行型、(2)は引用句先行型、(3)は主語不在型、(4)は述語先行型、(5)は述語不在型である。

(1) そして、今、海江田さんは、武力行使を行えば軍隊になるとおっしゃった。

(安倍晋三, 2014.6.11, 国家基本政策委員会合同審査会)

(2) しかし、それを撤回して、消費税なんかはまさに、いろいろおっしゃっているけど、誰が考えたってこれはマニフェスト違反ですよ。だけど、必要だから進むと野田さんはおっしゃっているわけですね。

(谷垣禎一, 2012.2.29, 国家基本政策委員会合同審査会)

(3) そして、今、トラスト・ミーという言葉が軽くなったとおっしゃった。確かにそうですね。トラスト・ミー、軽くなったのはトラスト・ミーだけではありません。マニフェストという言葉も軽くなった。近いうちにという言葉も軽くなった。

(安倍晋三, 2012.11.14, 国家基本政策委員会合同審査会)

(4) 近いうちに解散をするということに、先般の十月十九日、党首会談をやったときにもお話をしました、ぜひ信じてくださいと。残念ながら、トラスト・ミーという言葉が軽くなってしまったのか、信じていただいております。

(野田佳彦, 2012.11.14, 国家基本政策委員会合同審査会)

(5) ですから、私はその方には、十月からこれは残念ながらと。

(海江田万里, 2013年4月17, 国家基本政策委員会合同審査会)

²¹ なお、本研究では、分裂文の形をとった話法の場合を除いて、引用標識「という」が用いられた話法は研究対象から除外した。

(6)は引用標識「と」で文が終わる話法形式である。しかし、少し前に「小沢前代表は、これ、相当なことを言っておられますよ。」という文が発話されていることから、下線部は小沢代表が述べたことであると判断できる。

(6) 小沢前代表は、これ、相当なことを言っておられますよ。要するに、法案の閣議決定や採決時の反対を明言しておられるじゃありませんか。それから、国民の生活が第一とする政権をつくり直すことも考えなきゃいけないと。これは倒閣を示唆しているわけですね。

(谷垣禎一, 2012.2.29, 国家基本政策委員会合同審査会)

(7)と(8)は指示副詞が用いられた話法である。(7)ではソ系の指示副詞が、(8)ではコ系の指示副詞が用いられている。

(7) そもそも、先ほども岡田さんから指摘がありました。なぜ 70 年間日本の安全が保たれているか。これは、今後の 50 年、70 年が果たしてどうかということを見据えれば、岡田さんは運もあったかもしれない、そうおっしゃった。しかし、これからは、まさに地域や国際社会が平和で安全であることこそが日本の平和と安全につながっていく。そのために日本も求められる活動を行っていくのは、皆さん、当然のことではありませんか。

(安倍晋三, 2015.5.20, 国家基本政策委員会合同審査会)

(8) 同時に、皆さん、国民の命や、そして平和な暮らしを守るために何をすべきかということについては真剣に考える必要があるんですよ、岡田さん。

(1)その中において、岡田さんは、平和安全法制を廃止する、こうおっしゃっています。

これは既に、日米のガイドラインにおいて、この法制のもとに実効性を持ってきていると思います。お互いが助け合うことのできる同盟というのはきずなを強くする。先般の、まさに北朝鮮のミサイル発射の際、その効力はあらわれたとっておりますし、(2)ハリス太平洋軍司令官が、日米の能力は上がり、そしてそのきずな、その連携は強くなった、こう述べています。

(安倍晋三, 2016.5.18, 国家基本政策委員会合同審査会)

(9)は分裂文の形をとった話法である。

(9) 総理，あなたと党首討論するのはこれが二度目だと思いますが，きょう，私が総理に申し上げたいことはただ一つ，おやめになったらいかがですかということでもあります。

(谷垣禎一，2011.6.1，国家基本政策委員会合同審査会)

(10)は引用句のみが表示されるゼロ型引用表現であり，(11)も，主語は明示されているものの，引用標識も引用動詞も伴わないゼロ型引用表現に近いものとなっている。

(10) なかなかできないと思いますし，また，かみ合う部分がある，確かにかみ合う部分もないわけじゃないですよ，三分の一から二分の一まで持っていこうというところは，これは完全にかみ合うことだと思いますが，そこから先の差はかなり大きいと私は思います。

(谷垣禎一，2012.2.29，国家基本政策委員会合同審査会)

(11) それから，そこに自見大臣がおられますが，自見大臣の国民新党の亀井代表は，連立の相手がやめなさいという状況でやれない。で，説得できるんですか。足下をしっかりと固めていただかなきゃなりませんよ。

(谷垣禎一，2012.2.29，国家基本政策委員会合同審査会)

3.3.2 日本語日常談話における話法

本項では，日本語日常談話として取り上げた『談話資料日常生活のことば』(現代日本語研究会編，2016)，およびいくつかのコーパスで観察された主な話法を提示する。

調査対象であるコーパスから採集した引用表現については，まず，述語型，助詞止め型，ゼロ型，その他の4つに分類した。そして，それぞれの話法形式で用いられている引用標識(引用助詞)の調査を行った²²。以下では，述語型と助詞止め型の話法で用いられている引用標識に焦点を当て，ある程度の割合で用いられていた引用標識を含む話法を提示する。また，その後，ゼロ型の話法およびその他に分類された話法についても提示する。

まず，述語型の話法についてであるが，最も多く観察された引用標識は，発話引用の場合は(1)に示す「って」であり，思考引用の場合は(2)に示す「と」

²² これらの調査の結果を含む詳細については，第7章7.2節で述べることにする。なお，本項で提示する話法は，主にこの調査で観察された話法である。

であった。その他にも、(3)に示す「とか」や(4)に示す「みたいに」²³などの引用標識が観察された²⁴。

【述語型】

(1) <少し間>でも、何（なん）か、ゼミの先生には一、何（なん）か、大学院行（い）けばって言（い）われて。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

(2) だから、無理だと思って＝。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

(3) 2JFB: (名前) とか行かすと？

2JFA: 一応なんか、応募はした。あのね、覚えてるのは、ANA セールス九州 (うん), あと, あっ, トヨタカローラ。

2JFB: トヨタ？

2JFA: なんか家から近いからだって。

2JFB: はは, 家から近いから, はは, (名前) らしい。

2JFA: それが一番いいとか言いながら。

2JFB: ああね。

(李曦曦, 2012, p. 74 下線筆者)

(4) 何（なん）か、先生に1個紹介しても(＝「もらって」の1拍目しか聞こえないものと思われる), 何（なん）か, 「ここどう? ↑」みたいに言（い）われたのが, 2月から行（い）かなきゃいけなくて一, 「おい」って思ったの。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

一方、助詞止め型の話法で用いられている引用標識で、比較的高い割合で観察されたのは、(5)に示す「って」と(6)に示す「みたいな」である。その他

²³ 「みたいに」ではなく「みたいな」の形で用いられる例も観察された。

(i) = 日本語 (にほんご) 教えながら, 台湾の大学院行 (い) って一 {うん [B20f]}, 何 (なん) か博士 (はかせ) なんて取ればみたいな言 (い) われて。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

²⁴ これらの他にも、割合は低いが、「とかって」や「とは」、「とも」といった引用標識が観察された。

にも、割合はそれほど高くはないが、(7)に示す「だって」や(8)に示す「とか」、(9)に示す「なんて」といった引用標識も観察された。

【助詞止め型】

(5) で、家（いえ）帰ったら、3 時間くらいは、お風呂入（はい）らないでって。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

(6) だから、何（なん）か、そうゆう技術もあるし、何（なん）か、その話聞くだけで、それにしろとは言（い）わないから、何（なん）か、そうゆう話もあるんだよっていうのを、何（なん）か、「行（い）けば」って言（い）ったら、何（なん）か、「いや、大丈夫だから」みたいな。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

(7) でも、年内は、とりあえず水曜までしか来ないんだって。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

(8) →ん←、民族っていう概念も、<少し間>いつ生まれたん★だろうとかさ。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

(9) して (=そして), [姓 4] がこの前来てさ【笑いながら】, 「[A50m 姓] さん, [A50m 姓] さん, 手伝うからやろうよ」## なんてさ【最後は笑いながら】。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

ゼロ型としては次の(10)のような話法が観察された。

【ゼロ型】

(10)

A20m	325	「[C20f 姓], うるせえよ」【乱暴な感じの声色で】とかさ, ★言（い）われるの？。
C20f	326	→うるさーい←。
B20f	327	★<笑い>。

A20m	328	→おめえが、★うるせえんだよ【乱暴な感じの声色で】←。
C20f	329	→<アハハハハ（笑い）>←，うるさーい。
A20m	330	<u>「うるさーい」</u> 【C20fの声色を真似て】。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

その他に分類された語法は、次の(11)のようなものである。

【その他】

(11)

A20m	192	→お互いに←「何（なん）だ，こいつ」って思っつた（=思ってた）★だろうね。
B20m	193	→「何（なん）だ←，こいつ」 <u>だよね</u> 【笑いながら】

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

なお、第7章7.2節で行った調査以外で、『談話資料日常生活のことば』（現代日本語研究会編, 2016）で観察された「その他」に分類されるであろう語法には、次の(12)～(16)に示すものなどもある。

(12) でも、わたしも何（なん）か、また冗談で、その、[中学校名3の略称2]の副校長に電話をしてー{うん[A50f]}、「何（なん）かもう1回、確認と思って電話しました」【引用部は口調を変えて】とか言（ゆ）って、こういうわけこうで、[中学校名4の略称2]がなくなってしまったのでー、で、そん（=その）時のお話が、週1で5時間か、6時間の保健??、こないだやってたみたいなので（=みたいなので）、お願いしますってゆうお話だったから{うん[A50f]}、ちょうど火曜日が空（あ）いたからー{うん[A50f]}、「火曜日行（い）けたらいいんですけどー」で、「もう決まっちゃいましたかー？↑」って電話したらー、★「何（なに）い？↑」【「何い」は大きな声で】みたいなく笑い[複]>。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

(13) 何（なん）か「何々（なになに）のデータです」って見せかけててさー、全然別の目的で、とかってこともありうるわけじゃん。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

(14) <沈黙 3 秒> 「フレンチか」って何（なに）よ？、その言（い）い方。
 (現代日本語研究会編, 2016)

(15)

A20f	55	だから、「土曜日の朝は一、サンドイッチ、あたしが作って一」【引用部は声を少し高くして】 <u>みたいな感じ</u> なのね。
A20f	56	で、「みんなで一ピクニックに行（い）くの」【引用部は声を少し高くして】 <u>みたくなく</u> 笑い [複] >。
A20f	57	で一、何（なん）か、「ボール遊びしたり、バドミントンするのが、あたしの将来の夢なの」【引用部は声を少し高くして】 <u>みたいな子</u> なのね↑=。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

(16) 何（なん）か、でも、そうだなって思ったけど、でも、何（なん）か、「いつかできたらいいね」って言葉を期待してたのに{うん, うん[B20f]}, 何（なん）か、「それは、俺は、じゃあ無理だって言われたから{うん[B20f]}, すーっごいショックだったんだよね」みたいに {ふうん [B20f]} 言（い）ってて。

(現代日本語研究会編, 2016 下線筆者)

3.3.3 英語議論的談話における話法

本項では、英語議論的談話として取り上げた United States Presidential Election Debates で観察された主な話法を 提示する。

United States Presidential Election Debates では、主に、(1)に示す直接話法、(2)に示す間接話法、(3)に示す疑似分裂文の形をとった話法などが観察された。また、(4)に示す“as I said,”のように、過去にも言ったことであることを前置きとして示す表現も観察された。さらに、伝達節における伝達動詞の時制や相に焦点を当てた場合、(3)や(5)に示す単純現在形（歴史的現在形）、(2)に示す単純過去形、(6)に示す現在完了形、(7)に示す現在完了進行形、(8)に示す現在進行形、(9)に示す過去進行形が観察された。伝達動詞の種類については、伝達動詞の基本である“say”（例えば Quirk et al., 1985; Swan, 2016）が最も多く観察されたが、その他に tell, ask, mention, suggest, argue, declare, explain, think などが観察された。

(1) I've had the occasion over the last couple of years of meeting people across the country. I was in Dayton, Ohio, and a woman grabbed my arm and she said, "I've been out of work since May. Can you help me?"

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 3)

(2) You've been president four years. You said you'd cut the deficit in half. It's now four years later. We still have trillion-dollar deficits. The CBO says we'll have a trillion-dollar deficit each of the next four years. If you're re-elected, we'll get to a trillion-dollar debt.

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 3)

(3) Look, the cost of lowering rates for everybody across the board, 20 percent. Along with what he also wants to do in terms of eliminating the estate tax, along what he wants to do in terms of corporates, changes in the tax code, it costs about \$5 trillion. Governor Romney then also wants to spend \$2 trillion on additional military programs even though the military's not asking for them. That's \$7 trillion. He also wants to continue the Bush tax cuts for the wealthiest Americans. That's another trillion dollars – that's \$8 trillion. Now, what he says is he's going to make sure that this doesn't add to the deficit and he's going to cut middleclass taxes. *But* when he's asked, how are you going to do it, which deductions, which loopholes are you going to close? He can't tell you.

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 16)

(4) Maybe to Senator Obama it's not a lot of money. But the point is that – you see, I hear this all the time. "It's only \$18 billion." Do you know that it's tripled in the last five years? Do you know that it's gone completely out of control to the point where it corrupts people? It corrupts people. That's why we have, as I said, people under federal indictment and charges. It's a system that's got to be cleaned up.

(Presidential Debates: McCain vs. Obama, September 26)

(5) No one from Arizona is against solar. And Senator Obama says he's for nuclear, but he's against reprocessing and he's against storing. So...

(Presidential Debates: McCain vs. Obama, September 26)

(6) I mean, you have said before you'd cut the deficit in half. And this – I love this idea of \$ 4 trillion in cuts. You found \$ 4 trillion of ways to reduce or to get closer to a balanced budget, except we still show trillion-dollar deficits every year. That doesn't get the job done.

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 3)

(7) Yes, I think we need more troops. I've been saying that for over a year now. And I think that we have to do it as quickly as possible, because it's been acknowledged by the commanders on the ground the situation is getting worse, not better.

(Presidential Debates: McCain vs. Obama, September 26)

(8) Now, Governor Romney's proposal that he has been promoting for 18 months calls for a \$ 5 trillion tax cut, on top of \$ 2 trillion of additional spending for our military. And he is saying that he is going to pay for it by closing loopholes and deductions. The problem is that he's been asked over 100 times how you would close those deductions and loopholes, and he hasn't been able to identify them.

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 3)

(9) Now, let me mention one other thing, and that is self-deportation says let people make their own choice. What I was saying is, we're not going to round up 12 million people, undocumented illegals, and take them out of the nation. Instead let people make their own choice. And if they – if they find that – that they can't get the benefits here that they want and they can't – and they can't find the job they want, then they'll make a decision to go a place where – where they have better opportunities.

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 16)

3.3.4 英語日常談話における話法

本項では、英語日常談話として取り上げた Santa Barbara Corpus of Spoken American English で観察された主な話法を提示する。

調査対象であるコーパスでは、(1)に示す直接話法、(2)に示す間接話法、(3)に示す自由直接話法が観察された²⁵。また、伝達節における伝達動詞の時制や相に焦点を当てた場合、(1)や(2)に示す単純過去形、(4)に示す単純現在形（歴史的現在形）、(5)に示す現在進行形、(6)に示す過去進行形が観察された。伝達動詞の種類については、“say”の他に、“tell”、“ask”、(6)や(7)に示す“go”、“think”、“wonder”などが観察された。さらに、その他の引用手段として(8)に示す“be like”や、“like I say”、“I’m afraid…”が観察された。

(1)

57.300 58.264 KAREN: (H) And I said,
 58.264 58.742 oka=y,
 58.742 59.845 ... we're closed.
 59.845 60.426 ... Out.
 60.426 61.169 @ @
 61.169 61.505 @And,
 61.505 62.748 ... so I was moving them,
 62.748 63.707 like making them go o[ut,

(SBC034 *What Time is it Now?* 下線筆者)

(2)

448.242450.460 RICHARD: ... This what a lady told me that,
 450.460451.391 that was a therapist.
 451.391453.887 She said she was gonna get me somebody to go
talk to and everything.

(SBC047 *On the Lot* 下線筆者)

(3)

13.158 13.889 KAREN: I’m so tired.
 13.889 15.155 SCOTT : ... Ti=red.
 15.155 15.743 KAREN: It was % --
 15.743 16.277 It was okay,
 16.277 16.939 I left my bag there.
 16.939 17.809 ... <VOX I left my bag,

²⁵ なお、今回の調査では自由間接話法は1例も観察されなかった。

17.809 18.523 and all my money,
 18.523 19.574 and all my things= VOX>.
 19.574 21.174 SCOTT: ... N[ow the gho]sts'll get it.
 20.268 20.558 KAREN: [They ca-] --
 21.174 22.600 ... <@ Ghosts'll get it @>,
 22.600 23.958 ... that's okay.
 (SBC034 *What Time is it Now?* 下線筆者)

(4)
 734.894 736.067 KAREN: There's a lot more in the book.
 736.067 738.350 .. Like the part where she falls on the [ground],
 737.970 739.617 SCOTT: [Could be] .. easier to follow.
 739.617 740.578 KAREN: .. and says,
 740.578 742.728 .. <VOX I am nature's bride VOX>,
 742.728 743.364 SCOTT: .. Unhunh.
 743.364 745.015 KAREN: .. she also says several other things.
 745.015 747.375 And there's also .. commentary .. from the narrator.
 (SBC034 *What Time is it Now?* 下線筆者)

(5)
 148.490 148.855 JOANNE: I mean],
 148.855 149.685 (H) but I'm saying,
 149.685 153.445 well he's the only existing live member of the
Peace and Freedom Party l=eft.
 (SBC015 *Deadly Diseases* 下線筆者)

(6)
 1370.150 1370.595 JOANNE: [I was going],
 1370.595 1371.110 <Q ew=,
 1371.125 1371.345 ew= Q>.
 (SBC015 *Deadly Diseases*)

(7)
 618.380 619.860 LENORE: (H) There's fifteen thousand] units of vitamin A,
 619.860 621.285 and I think that's .. [2toxic.

620.565 621.135 KEN: [2That's --
621.135 621.250 fr- --
621.250 622.150 that is toxic2].
621.510 622.995 LENORE: .. (H) And so I2] called up uh,
622.995 623.955 the person who gave those to me,
623.955 624.385 and I said uh,
624.385 624.780 excuse me,
624.780 625.320 am I um,
625.320 625.745 KEN: .. are you g- --
625.745 626.710 am I killing my[self]?
626.475 626.945 LENORE: [am I] killing <X myself X>,
626.945 627.315 and she goes,
627.315 627.525 <Q no,
627.525 627.975 you're sick,
627.975 628.385 take them Q>.
628.385 629.330 so I='m still here.
629.330 630.445 (H) And then the=se,
630.770 631.740 ... these smell really --
631.740 632.780 this smells like Guayaquil,
632.780 634.180 <@ This smells like rotten garbage,
634.180 634.420 it's --
634.420 635.395 isn't that great @>.
635.395 636.535 JOANNE: [They smell like vita]mins,
(SBC015 *Deadly Diseases* 下線筆者)

(8)

486.224 487.945 NANCY: ... He's just a weird[o].
487.768 488.620 DANA: [Did he make] fun of [2you2]?
487.768 488.095 ARIANNA: [I don't know].
488.389 489.223 [2He2] really bugs me.
489.223 490.725 (H) He was li=ke um,
490.725 495.288 ... well you forgot my d- my sau=ce for this.
495.288 496.421 Cause she brought him clams?
496.421 497.372 Like he had clams?

497.372 499.396 (H) And she goes well we have this kind and this kind,

499.396 500.682 (H) and she said and we have A One sauce,

500.682 501.081 he's like no.

501.081 501.731 That's for steak.

501.731 502.454 Keep trying.

502.454 503.247 DANA: ... [@(Hx)]

502.955 503.247 ARIANNA: [You know].

503.247 503.813 and I was [2like2].

503.593 504.039 NANCY: [2Not2] like.

504.039 504.991 oh I want this.

504.991 505.940 [He's like] keep [2trying2].

504.991 505.370 DANA: [Yeah].

(SBC050 *Just Wanna Hang* 下線筆者)

3.4 まとめ

本章では、本研究における研究方法の説明を行った。

3.1 節で分析のための枠組みについて述べた。本研究では、まず、日本語と英語の議論的談話（主に政治家による討論）と一般人による日常談話から引用表現を採集し、その話法形式を記述する。次に、当該話法が出現した談話を詳細に分析することを通し、その談話機能を明らかにする。そして、最後に、議論的談話および日常談話に特有な話法の談話機能をそれら2つのレジスター間で、また、日本語と英語で対照することによって、日本語と英語の談話において話し手が用いる話法とレトリックの関係性を考察し、明らかにする。

3.2 節では、調査対象コーパスの詳細について述べ、3.3 節では、調査対象コーパス（日本語議論的談話、日本語日常談話、英語議論的談話、英語日常談話）で観察された主な話法を提示した。

第 4 章 英語議論的談話に特有な話法

本章では、英語議論的談話に特有な話法の談話機能を明らかにする。前章で、英語議論的談話として取り上げた **United States Presidential Election Debates**²⁶（アメリカ合衆国大統領選挙討論（会））で観察された主な話法を提示したが、本章ではその中でも最も多く観察された伝達動詞“say”に焦点を当てることにする。なぜならば、伝達節における伝達動詞“say”の時制や相に焦点を当てた場合、伝達動詞“say”が単純過去形、単純現在形（歴史的現在形）、現在完了形、現在完了進行形、現在進行形、過去進行形といった様々な形で用いられていたからである。本章では、このうち伝達動詞“say”が単純過去形および単純現在形（歴史的現在形）で用いられた話法に焦点を絞り、**Presidential Debates** におけるそれらの談話機能の分析を行う。4.1 節は序であり、4.2 節で伝達動詞“say”が単純過去形で用いられた話法の談話機能を分析する。4.3 節では、伝達動詞“say”が単純現在形（歴史的現在形）で用いられた話法の談話機能を分析する。そして、4.4 節で本章のまとめを行う。

4.1 序

前章では、英語議論的談話として取り上げた **Presidential Debates** で観察された話法を提示した。**Presidential Debates** では、伝達節を伴った話法が多く観察され、また、伝達節における伝達動詞としては“say”が最も多く観察された。そして、伝達動詞“say”の時制と相に焦点を当てた場合、前章でも示した通り、単純過去形、単純現在形、現在完了形、現在進行形、過去進行形が観察された。観察されたそれらの数と割合を次の表 1 に示す²⁷。

²⁶ 以下、**United States Presidential Election Debates** を **Presidential Debates** と短縮して記すこともある。

²⁷ 表 1 では、前章で示した調査対象とする計 6 回の **United States Presidential Election Debates** のうち、Obama 大統領と Romney 州知事の 2 回の討論（October 3, 2012 と October 16, 2012）および McCain 上院議員と Obama 上院議員の 2 回の討論（September 26, 2008 と October 7, 2008）を対象として、その中で観察された数と割合を提示している。

また、ここでは次に示す 6 つの場合は対象外とした。

- ① 伝達動詞“say”が動名詞や不定詞として用いられている場合。
- ② 伝達動詞“say”が will などの法助動詞を伴う場合。
- ③ 伝達動詞“say”が用いられた引用文が疑問文や否定文である場合。
- ④ 伝達動詞“say”が If 節や When 節で用いられている場合。
- ⑤ 伝達動詞“say”が用いられた引用文の主語が人ではなく、機関や物（報告書等）である場合。
- ⑥ 伝達動詞“say”が用いられた引用文の被伝達節で、引用した発話や思考の代わりに指示代名詞や so 等が用いられている場合。

なお、伝達動詞“say”が現在完了進行形で用いられた話法については、観察されたのは前章で提示した 1 例のみであり、その引用文における被伝達節では、引用した発話や思考の代わりに指示代名詞が用いられていた。そのため、表 1 には含めなかった。

表 1：伝達節における伝達動詞“say”の時制と相の種類および数と割合

時制／相	頻度(%)	時制／相	頻度(%)
said	135 (69.2%)	is(am, are) saying	3 (1.5%)
say(s)	26 (13.3%)	was(were) saying	1 (0.5%)
have(has) said	30 (15.4%)	合計	195 (100%)*

(少数第 2 位以下四捨五入)

*丸めのため各カテゴリーの%の合計は正確に 100 にならない²⁸。

最も多く観察されたのは単純過去形で、その割合は 69.2%であった。次に多く観察されたのは現在完了形で、その割合は 15.4%であった。また、単純現在形も 13.3%ほど観察された。現在進行形、過去進行形はそれほど多くは観察されなかった。

過去において発話されたことばを引用する際、通常は伝達動詞“say”を“said”と過去形で用いるが、表 1 は、その場合でも伝達動詞“say”が現在形で用いられることがあることを示している。このように、伝達動詞“say”が異なる時制で用いられるのには何か理由があるものと推察される。特に、伝達動詞“say”が単純現在形で用いられる場合、それは歴史的現在として用いられている場合が多く、伝達動詞“say”が単純過去形で用いられた話法と歴史的現在形で用いられた話法では、談話機能に違いがあると考えられる。言い換えれば、そこに話し手が用いるレトリックを見いだせるものとする。そこで本章では、伝達節における伝達動詞“say”が単純過去形と歴史的現在形で用いられた話法に焦点を当て、Presidential Debates におけるそれらの談話機能を明らかにする。

4.2 伝達動詞 “say” の単純過去形

本節では、Presidential Debates における伝達動詞“say”を単純過去形で用いる話法の談話機能と話し手が用いるレトリックについて考察する。

既述のように、伝達動詞として用いられる基本的な動詞は“say”である (例えば Quirk et al., 1985; Swan, 2016)。前節表 1 で示したように、本研究で調査した Presidential Debates における話法では、伝達動詞“say”が“said”と単純過去形で用いられていることが最も多かった。次の用例(1)と(2)は、Presidential Debates から採集した伝達動詞“say”が単純過去形で用いられて

²⁸ 本研究では割合の表記方法については、山口 (2015)を参考にした。

いる話法の例である。なお、用例(1)では間接話法が、用例(2)では直接話法が用いられている。

(1) You've been president four years. You said you'd cut the deficit in half. It's now four years later. We still have trillion-dollar deficits. The CBO says we'll have a trillion-dollar deficit each of the next four years. If you're re-elected, we'll get to a trillion-dollar debt.

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 3)

(2) I've had the occasion over the last couple of years of meeting people across the country. I was in Dayton, Ohio, and a woman grabbed my arm and she said, "I've been out of work since May. Can you help me?"

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 3)

過去時制に関して、Quirk et al. (1985)は、それは普通、次の(a)と(b)の意味に関する2つの特徴を兼ね備えていると説明している。

(a) The event/state must have taken place in the past, with a gap between its completion and the present moment.

(b) The speaker or writer must have in mind a definite time at which the event/state took place.

(Quirk et al., 1985, p. 183)

(a)の説明にあるように、過去時制の場合、過去に行われた出来事／状態の完了と現在時の間には隔たりがあるのである。

Quirk et al. (1985)が主張する過去時制の特徴について、伝達動詞“say”が過去形で用いられる場合に言及している Biber et al. (1999)も同様のことを述べている。Biber et al.によると、伝達動詞“say”が過去形で用いられる場合、“the speech event took place at a specific time” (p. 1121)ということが含意されるという。これは主に(b)と関わることである。

また、Biber et al. (1999)は、伝達動詞“say”が“says(say)”や“said”といったように非進行形で用いられる場合の強調される部分について、“The emphasis with simple aspect falls on the act of speaking, rather than on the nature of what was said.” (p. 1120)と述べている。

では、伝達動詞“say”が過去形で用いられる場合、話し手はどのような視点をとっているのだろうか。これについては、國廣 (1976)が詳しい説明をしている。

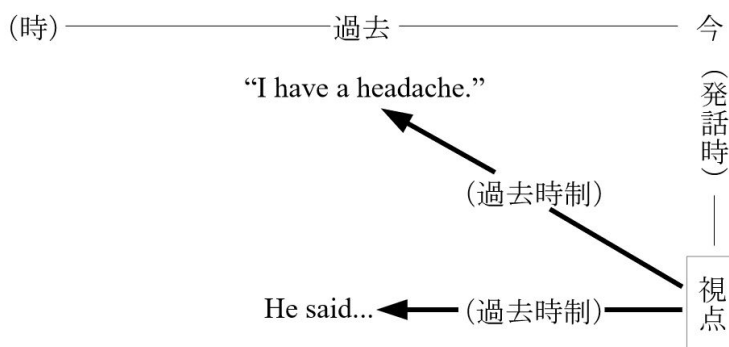
國廣 (1976)は、英語の間接話法の繰り下げ(back-shift)現象を説明するにあたり、日本語と英語には移動視点性と固定視点性の対立があることを指摘し、それらについて次のように説明している。

英語では発話時に視点を固定しようとするために、異なる時点に起こった出来事を異なった時制を用いて一元的に表現しようとするのに対して、日本語では視点は時間の軸を移動しうるので繰り下げの必要がないし、またそのための文法形式も発達していないのだ、と説明できる。(p. 216)

このことを國廣 (1976, pp. 216-217)は次の(3)と(4)のように図示している。なお、太い矢印➡は視線を表していると言う。

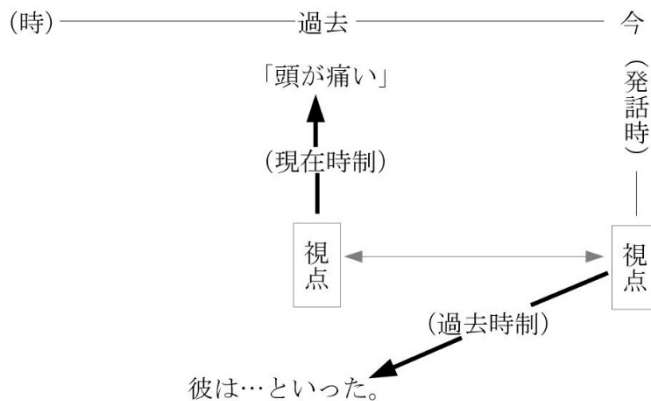
(3)

{ “I *have* a headache.”
He said he *had* a headache.



(4)

{ 「頭が痛い」
彼は頭が痛いといった。



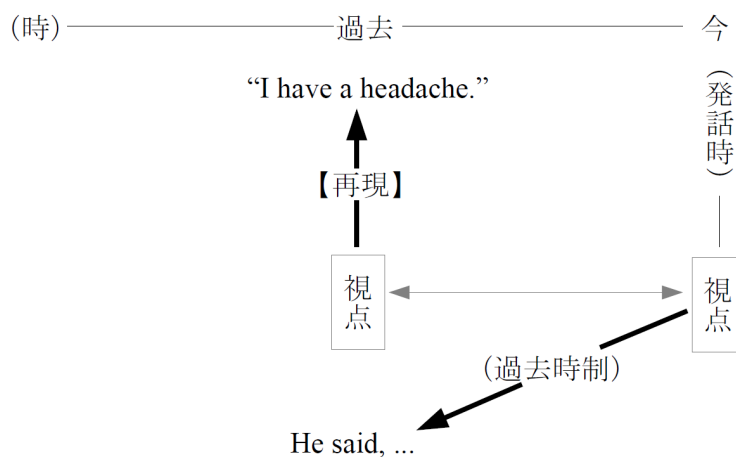
(3)や(4)は、あくまでも間接話法の繰り下げ(back-shift)現象を説明したものであるが、では、英語の直接話法の場合の話し手の視点はどのように考えたらよいのだろうか。

直接話法の場合、英語でも移動視点性をとると考えられる。これについて、次の(5)の直接話法を用いた引用文で考えてみたい。

(5) He said, “I have a headache.”

(5)の引用文について、國廣 (1976)と同様の形で話し手の視点を図示した場合、次の(6)のようになると考えられる。

(6) { “I have a headache.”
He said, “I have a headache.”



つまり、伝達節を述べるときは話し手の視点は現在時に置かれているが、被伝達節を述べるときは過去に視点を移動させ、あたかも「彼」が眼前で発話しているかのようにそれを再現するのである。あるいは、話し手はまるで被伝達節のことばの元発話者が再び発話しているかのように表現すると言ってもよいだろう。これについて、Leech and Short (1981)は、英語の直接話法の場合、被伝達節の引用されたことばは、その内容、統語的・語彙的構造、話し手の態度、声の質や音調などが忠実に再現されると述べている。また、Leech and Short (1981 筧監修 石川・瀬良・廣野訳, 2003, p. 242)は、伝達における語り手による干渉の漸次連続的な変化を下の図 1 のように示しているが、その中で直接話法(DS)を語り手が表面上部分的に伝達を支配する区分に配置している。ただし、それと隣接する語り手が表面上まったく伝達を支配しない区分に配置される唯一の話法である自由直接話法(FDS)と直接話法は隣同士である。つまり、直接話法は、語り手が表面上部分的に伝達を支配するけれども、その度合いは小さいのである。

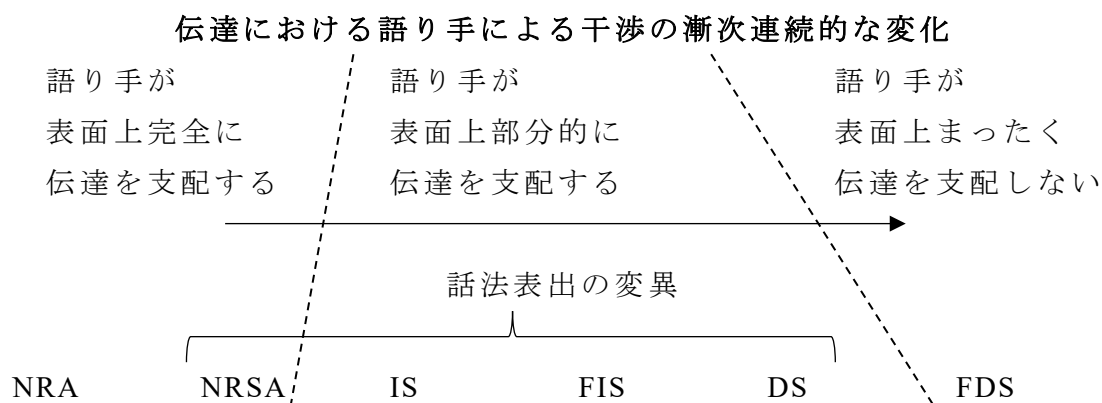


図 1 : Leech and Short (1981)による伝達における語り手による干渉の漸次連続的な変化を表した図

以下では、ここまでの説明や議論を踏まえて、実際 **Presidential Debates** から採集した用例(1)と(2)を用いて、その談話における伝達動詞“say”が単純過去形で用いられた話法の談話機能の分析を行ってみる。

次の用例(1)²⁹は、ロムニー州知事³⁰がオバマ大統領に対して述べたことばであり、オバマ大統領が初めて大統領に就任した当時、つまり、すぐ後ろ

²⁹ 再提示。

³⁰ 以下、役職はすべて **United States Presidential Election Debates** が行われた当時のものとする。

の文から分かるように、4年前に述べたことばを引用したものである。まさに、4年前と、引用したことばが述べられた時期が特定されている例であり、このような場合、通常、伝達動詞“say”は単純過去形で用いられる。

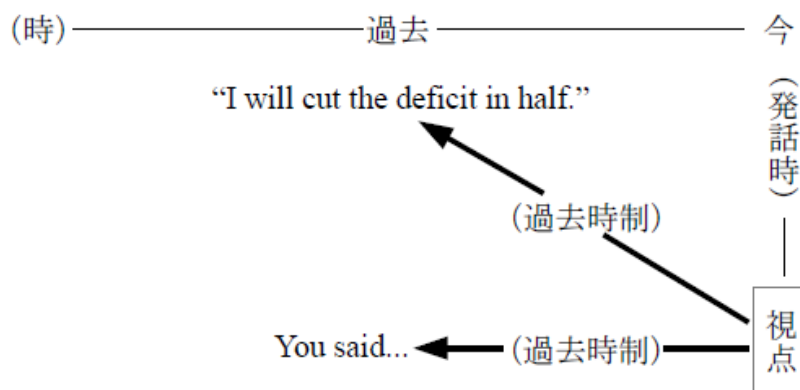
(1) You've been president four years. You said you'd cut the deficit in half. It's now four years later. We still have trillion-dollar deficits. The CBO says we'll have a trillion-dollar deficit each of the next four years. If you're re-elected, we'll get to a trillion-dollar debt.

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 3)

また、被伝達節に注目すると、被伝達節の引用されたオバマ大統領の元発話は“I will cut the deficit in half.”だと考えられる。しかし、後続する“We still have trillion-dollar deficits.”という発話から分かるように、今も1兆ドル規模の赤字があり、そのことをロムニー州知事は批判している。つまり、オバマ大統領の赤字を半分にするという約束は守られなかったということになる。では、この場合、話し手であるロムニー州知事の視点はどのようなものであろうか。次の(7)は、用例(1)の下線部の引用文におけるロムニー州知事の視点を國廣 (1976)と同様の形で図示したものである。

(7)

{ “I will cut the deficit in half.”
 { You said you'd cut the deficit in half.



(7)に図示するように、話し手であるロムニー州知事は視点を現在時に置き、そこからオバマ大統領の元発話“I will cut the deficit in half.”を眺めている。そうすることで、ロムニー州知事はオバマ大統領の元発話が現在時において

真ではないと捉えているのだと考えられる。それは、下線部の発話より後の発話からも明らかである。ロムニー州知事は、下線部の発話の後にその発話内容とは対比的なことば“*It’s now four years later. We still have trillion-dollar deficits.*”を述べている。つまり、下線部で引用されているオバマ大統領の元発話は現在時において真ではないのである。

このように、ロムニー州知事は過去において述べられたことばを引用するにあたり、その発話内容が現在時において真ではないと判断した場合に、伝達動詞“say”を単純過去形で用いているのである。用例(1)の場合においては、そうすることで、オバマ大統領が約束を守れなかったことを際立たせ、それを批判することができるだろう。なお、“*The CBO says we’ll have a trillion-dollar deficit each of the next four years. If you’re re-elected, we’ll get to a trillion-dollar debt.*”ということばも、ロムニー州知事によるオバマ大統領への批判をさらに強める内容となっている。

では、次に用例(2)³¹について考察する。

(2) *I’ve had the occasion over the last couple of years of meeting people across the country. I was in Dayton, Ohio, and a woman grabbed my arm and she said, “I’ve been out of work since May. Can you help me?”*

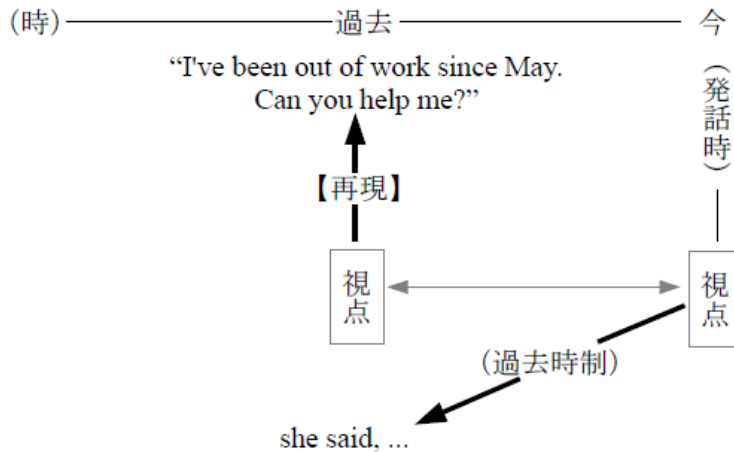
(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 3)

用例(2)は、オバマ大統領とロムニー州知事が新しい仕事の創出について討論している場面でのロムニー州知事の発言である。ロムニー州知事は、新しい仕事の創出について話す際、(2)のように、まず国民の声を紹介することから始めたのである。その際、直接話法が用いられ、また、伝達動詞“say”が単純過去形で用いられている。この場合、話し手であるロムニー州知事の視点はどのようなものであろうか。次の(8)は、用例(2)の下線部の引用文におけるロムニー州知事の視点を國廣 (1976)と同様の形で図示したものである。

(8)

{ “I’ve been out of work since May. Can you help me?”
...she said, “I’ve been out of work since May. Can you help me?”

³¹ 再提示。



(8)に図示するように、用例(2)の下線部の引用文の場合、話し手であるロムニー州知事の視点は、伝達節“she said,”を述べるときは現在時に置かれている。一方で、引用した被伝達節のことば“I’ve been out of work since May. Can you help me?”を述べるときは、その元発話者である女性がそのことばを述べた過去時に視点を移動させ、あたかもその女性が眼前で発話しているかのようにそれを再現しているのである。あるいは、話し手であるロムニー州知事がまるで引用したことばをその元発話者である女性が再び発話しているかのように表現しているのだと言ってもよいだろう。もちろん、その際、伝達節では“she said,”というように、その女性が過去においてそう述べたことを表すために伝達動詞“say”は単純過去形で用いられている。このような話法を用いることで、ロムニー州知事は国民の声をリアルに再現しようとしているのだと考えられる。実際、用例(2)の下線部からは、失業して苦しんでいる国民の声がひしひしと伝わってくる。

また、“I was in Dayton, Ohio, and a woman grabbed my arm and she said,”の部分にも注目したい。これは、引用された国民の声が述べられたときの状況を表すものであり、国民の失業による切迫感が如実に感じられるだろう。詳しく述べると、当該の Presidential Debates が行われた 2012 年当時、アメリカ自動車産業が不振に喘いだ中で、自動車産業が盛んなオハイオ州デイトンでの出来事を取り上げたのは聴衆の関心を引くものである。また、一般市民が大統領候補者の腕を掴んで話しかけるということはめったにないことだと思われるが、“a woman grabbed my arm and she said”が付加されることで、聴衆たちは“I’ve been out of work since May. Can you help me?”と言った女性の切迫した様子を感じ取ることができるだろう。なお、このような場合、伝

達動詞“say”は、デイトンでの出来事の描写に合わせて単純過去形で用いられるのが適切であろう。

このように、ロムニー州知事は国民の声を引用する際、あえて伝達節に引用する国民の声が述べられたときの状況を表すことばを付け加え、また直接話法を用いることで、国民の声をリアルに再現しているのである。このレトリックは、*Presidential Debates* の聴衆であるアメリカ国民にインパクトを与えると同時に、討論相手であるオバマ大統領の過去4年間の雇用・失業対策が間違っていたことを強く指摘するのに効果を発揮していると言えるだろう。なお、用例(2)のように、国民の声を同様の話法を用いて引用するのは他の大統領候補者にも見られた。

4.3 伝達動詞“say”の歴史的現在形

本研究では、*Presidential Debates* で観察された話法のうち、次の(9)に示すような伝達動詞“say”が歴史的現在形で用いられているものに焦点を当て、その談話機能と話し手が用いるレトリックについて考察する。

(9) But when – when Governor Romney says that he’ll replace it with something, but can’t detail how it will be in fact replaced and the reason he set up the system he did in Massachusetts was because there isn’t a better way of dealing with the preexisting conditions problem. It just reminds me of, you know, (1)he says that he’s going to close deductions and loopholes for his tax plan. That’s how it’s going to be paid for, but we don’t know the details. (2)He says that he’s going to replace Dodd-Frank, Wall Street reform, but we don’t know exactly which ones. He won’t tell us. He now says he’s going to replace Obamacare and ensure that all the good things that are in it are going to be in there and you don’t have to worry.

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 3)

用例(9)について考察する前に、まず歴史的現在とはどのようなものか説明し、また、考察する際に取りうる視点について述べることにする。

「歴史的現在とは過去を描くのに用いられた現在形のことである」(松村, 1996, p. 21)。Leech (2004)は、この歴史的現在について2つの種類を認めている。1つは、次の(10)に示すようなものである。

(10) She says, “I’m gonna smack you, right, come here”, and she gets him and she whacks him in front of everybody, didn’t she Robert?

(Leech, 2004, p. 11)

Leech (2004)は、用例(10)に示す歴史的現在の用法について、次のように述べている。

The use traditionally known by the term HISTORIC PRESENT is best treated as a story-teller’s license, whereby past happenings are portrayed or imagined as if happening at the present time. It is most evident where the Present Tense, with apparent incongruity, goes with an expression indicating past time: (p. 11)

つまり、動詞が歴史的現在形で用いられる場合、過去に起こったことが、まるで現在時に起きているかのように描写されたり想像されたりするのである。また、Leech は、庶民の会話では伝達動詞“go”も同じ用法として用いられると述べている³²。

もう 1 つは、次の(11)に示すようなものであり、これは伝達動詞(verbs of communication)を伴うものだという。

(11) The editor says her newspaper has undergone considerable change.

(Leech, 2004, p. 12)

Leech (2004)は、用例(11)に示す歴史的現在の用法について、次のように述べている。

The verb *tell*, *write* and *say* here refer to a message that seems to have taken place in the past, so we have reason to expect the Past or Perfect Tense: Francesca has told me. . . ; The editor said . . . ; etc. However, it appears that the timing has been transferred from the initiating end to receiving end of the message. The communication is still in force for those who have received it, and so the Present Tense is allowed. (p. 12)

³² 伝達動詞“go”の談話機能については、第 6 章で考察する。

つまり、適時選択(timing)が、ことば(message)が発せられたときからことばが受け取られたときに移されることにより、そのことばを受け取る者にとってはなお効力を発揮するというのである³³。このことについては、Quirk et al. (1985)でも同様のことが述べられている。Quirk et al.は“the implication of the present tense seems to be that although the communication event took place in the past, its result – the information communicated – is still operative” (p. 181)と指摘している。

しかし、ここで注目したいのは、用例(10)は1つ目の歴史的現在の用法の例としてLeech (2004)が挙げたものであるが、その中でも伝達動詞“say”が用いられていることである。ということは、同じ伝達動詞“say”が用いられた用例(10)と(11)では、歴史的現在の用法に違いがあるということである。このことについて、前節で言及した國廣 (1976)の間接話法における話し手の視点の観点から考察してみることにする。

まず、用例(10)の歴史的現在について考えてみる。(10)の引用文について、國廣 (1976)と同様の形で話し手の視点を図示した場合、次の(12)のようになると考えられる。

(12) { “I’m gonna smack you, right, come here.”
She says, “I’m gonna smack you, right, come here.”



³³ 翻訳本の『意味と英語動詞』(國廣哲彌訳注, 1976)では、「しかし、動詞の意味は伝言の起点から終点に移されているように思われる。伝達はそれを受けた人にとってはまだ働いているので、それで現在時制が許されるのである」(p. 15)と記されている。

松村 (1996)は、英語の歴史的現在における話し手の視点と歴史的現在の効果の関係について次のように述べている。

英語においては、歴史的現在は劇的效果を生むと言われてきた。それは、英語では発話時を視点として過去は過去形で表すのが普通であるため、その視点を過去に移し、過去を現在とする歴史的現在は有標の形式であり、それが使われると、過去の出来事がまさに今眼前で起こっているような臨場感・劇的效果を生むためである。(p. 21)

このことを基に(12)について考えてみると、話し手の視点は過去に移動し、そこから被伝達節の発話“I'm gonna smack you, right, come here.”を眺めているのだと言える。つまり、話し手が、“I'm gonna smack you, right, come here.”という発話が行われている場にあたかも自分がいるかのように、そして、まさに眼前でその発話が行われているのを眺めているかのように表現できるのである。あるいは、話し手がまるで被伝達節のことばの元発話者が再び発話しているかのように表現しているのだと言ってもよいだろう。

國廣 (1976)は、英語は固定視点性を持つとしているが、では、英語は日本語のように移動視点性を持たないかというところではないだろう。例えば、Leech (1971)は、普通の過去時制の意味の拡張用法の1つとして、次の用例(13)のように、空想科学小説では未来に起こると想定される場合でも過去を用いる慣習があると述べている。そして、その慣習によって、読者は未来の出来事を、それよりもさらに未来の視点から眺めるように誘われるのだと言う。

(13) In the year AD 2201, the interplanetary transit vehicle Zeno VII made a routine journey to the moon with thirty people on board.

(Leech, 2004, p. 15)

つまり、英語であっても常に固定視点性を取るとは限らず、場合によっては視点移動性も取ることもあるのである³⁴。このような事実から、用例(10)の歴史的現在における話し手の視点は(12)に図示するように過去へと移動しているのだと言えよう。

³⁴ このように述べるからと言って、國廣 (1976)が、英語には固定視点性しかないと言っているのかというところではない。國廣が固定視点性と移動視点性という用語を用いて説明しているのはあくまで英語と日本語の間接話法における話し手の視点についてのみである。

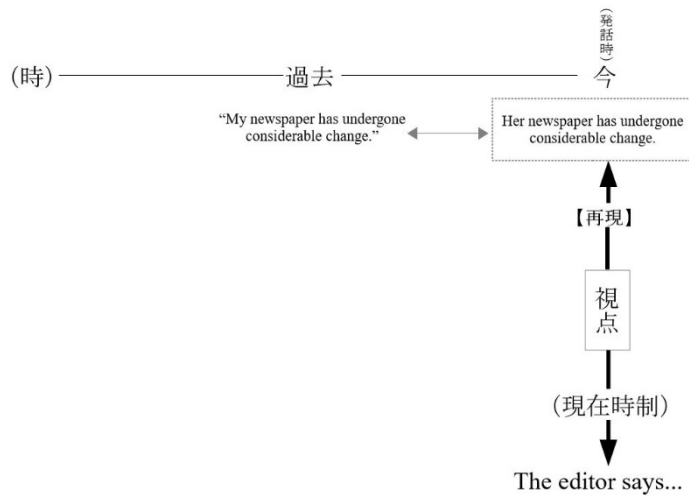
用例(10)の引用文と、前節で見た用例(2)の引用文で用いられている話法は共に直接話法であるが、その違いは、伝達動詞“say”が歴史的現在形で用いられているか単純過去形で用いられているかの違いである。しかし、これまで述べてきたことから分かるように、話し手の視点の観点から見れば、前者の場合は、話し手の視点は完全に過去へと移動するが、後者の場合は伝達節を述べるにあたり話し手の視点は現在時に残されるという大きな違いがある。これは、伝達における話し手の干渉の度合いが異なることを意味し、前者の方が後者よりも話し手の干渉の度合いが小さくなるのである。つまり、前節で言及した Leech and Short (1981)の伝達節における語り手による干渉の漸次連続的な変化の図(図1)で言うならば、伝達動詞“say”が歴史的現在形で用いられている直接話法は、通常の直接話法(DS)と自由直接話法(FDS)の間に位置づけられると言えよう。そして、繰り返しになるが、その話法が用いられる場合、過去に起こったことが、まるで現在時に起きているかのように描写されたり想像されたりするのである (Leech, 2004)。一方、用例(2)に見るような直接話法で伝達動詞“say”が単純過去形で用いられる場合、被伝達節の引用されたことばは、その内容、統語的・語彙的構造、話し手の態度、声の質や音調などが忠実に再現される (Leech and Short, 1981)けれども、伝達動詞“say”が歴史的現在形で用いられている直接話法と比べて、話し手の干渉の度合いは高くなるのである。

では次に、同様の観点から用例(11)の歴史的現在について考えてみる。(11)の引用文における話し手の視点を國廣 (1976)と同様の形で図示した場合、次の(14)のようになると考えられる³⁵。この場合、用例(10)の歴史的現在とは違って話し手の視点は現在時(発話時)にあり、過去に発話されたことば“**My newspaper has undergone considerable change.**”は現在時において話し手によって再現されているのだと考えられる。このことは、Leech (2004)の説明にある、適時選択(timing)が、ことば(message)が発せられたときからことばが受け取られたときに移される、と同様の考え方である。そして、現在時に再現された“**Her newspaper has undergone considerable change.**”ということばは、Leech (2004)の言うように、そのことばを受け取る者にとってはなお効力を発揮するのである。また、松村 (1996)は「英語においては、発話自体は過去に起こったものであっても、話し手が『その発話内容が現在でも真である』と判断した場合に、伝達動詞の歴史的現在是用いられていると考えられる」(p. 38)とも述べている。

³⁵ 次ページに表示。

(14)

“My newspaper has undergone considerable change.”
The editor says her newspaper has undergone considerable change.



このように、用例(10)と(11)に挙げた伝達動詞“say”の歴史的現在とは、話し手の視点がどこに置かれるかという点において異なっているのである。また、用例(11)の引用文で用いられている語法の場合、話し手の視点は現在時に置かれ、さらに引用したことばの真偽を話し手が判断していることから、話し手が伝達に積極的に関わっており、伝達における話し手の干渉度はより高くなると考えられる。この点においても、用例(10)と(11)に挙げた伝達動詞“say”の歴史的現在とは異なっているのである。

以上のことを踏まえ、以下では、**Presidential Debates** で観察された伝達動詞“say”の歴史的現在について考察することにする。次の(9)³⁶は **Presidential Debates** で観察された伝達動詞“say”が歴史的現在形で用いられている例である。

(9) But when – when Governor Romney says that he’ll replace it with something, but can’t detail how it will be in fact replaced and the reason he set up the system he did in Massachusetts was because there isn’t a better way of dealing with the preexisting conditions problem. It just reminds me of, you know, (1)he says that he’s going to close deductions and loopholes for his tax plan. That’s how it’s going to be paid for, but we don’t know the details. (2)He says that he’s

³⁶ 再提示。

going to replace Dodd-Frank, Wall Street reform, but we don't know exactly which ones. He won't tell us. He now says he's going to replace Obamacare and ensure that all the good things that are in it are going to be in there and you don't have to worry.

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 3)

用例(9)は、オバマ大統領とロムニーマサチューセッツ州知事による討論におけるオバマ大統領の発言である。オバマ大統領が、ロムニー州知事は何かをやると公言しても、その詳細を述べないことを批判している場面であるが、その際、オバマ大統領は下線部(1)や(2)のように伝達動詞“say”を歴史的現在形で用いている。下線部(1)では、ロムニー州知事が税制計画のために課税控除や税金の抜け穴を塞ぐと言っているけれども、自身を含む国民には詳細がわからないことを指摘する際に、オバマ大統領は伝達動詞“say”の歴史的現在形を用いている。下線部(2)では、ロムニー州知事がドッド＝フランク・ウォール街改革を置き換えると言っているけれども、そもそもどのことかがわからないことを指摘する際に、オバマ大統領は伝達動詞“say”の歴史的現在形を用いている。やると公言したことの詳細を述べないことはロムニー州知事の悪い部分であると捉えているオバマ大統領は、それにまつわるエピソードを述べる際に、ロムニー州知事のそのような習慣が現在時においても通じるものである、つまり現在時においてもその悪い習慣が行われていることを、歴史的現在を用いて表しているのである。そうすることで、オバマ大統領にとっては、この討論を聴いている国民に、ロムニー州知事のマイナス点をアピールすることができるのである。

用例(9)の下線部に見られる伝達動詞“say”の歴史的現在は、Leech (2004)が挙げている2つの歴史的現在の用法でいうと後者に当たると考えられる。つまり、話し手は(14)に図示したような視点を取っているということである。同様の用例をもう1つ見てみることにする。

(15) Look, the cost of lowering rates for everybody across the board, 20 percent. Along with what he also wants to do in terms of eliminating the estate tax, along what he wants to do in terms of corporates, changes in the tax code, it costs about \$5 trillion. Governor Romney then also wants to spend \$2 trillion on additional military programs even though the military's not asking for them. That's \$7 trillion. He also wants to continue the Bush tax cuts for the wealthiest Americans. That's another trillion dollars – that's \$8 trillion. Now, what he says

is he's going to make sure that this doesn't add to the deficit and he's going to cut middleclass taxes. *But* when he's asked, how are you going to do it, which deductions, which loopholes are you going to close? He can't tell you.

(Presidential Debates: Obama vs. Romney, October 16)

用例(15)もオバマ大統領とロムニーマサチューセッツ州知事による討論におけるオバマ大統領の発言である。オバマ大統領は、ロムニー州知事が税に関して行いたい取り組みや、さらなる軍事計画などにかかる費用 8 兆ドルについてまず取り上げ、そのことに関してロムニー州知事が述べたことば“*he's going to make sure that this doesn't add to the deficit and he's going to cut middleclass taxes*”を疑似分裂文の形で伝達動詞“*say*”を用いて引用している。その際、オバマ大統領は伝達動詞“*say*”を歴史的現在形で用いている。注目したいのは、そのすぐ後に続く文“*But when he's asked, how are you going to do it, which deductions, which loopholes are you going to close? He can't tell you.*”である。オバマ大統領は、ロムニー州知事が述べた「8 兆ドルを赤字額に加え、さらに中間層減税を行う」ことは難しいと考えており、逆説を提示する表現“*but*”を用いて、どのようにそれを行うのか、どの控除あるいはどの税の抜け穴を塞ぐのか、と疑問を呈している。つまり、オバマ大統領はロムニー州知事の計画案の欠点を突いているのであるが、その際、その欠点であるロムニー州知事が述べたことばを伝達動詞“*say*”の歴史的現在形“*says*”を用いて引用することで、それが過去に言われたことであっても現在時まで効力を発揮していることを鮮明化し、批判の対象として浮き彫りにしているのである。そして、そのすぐ後で逆説表現を用いて疑問を提示し、相手を強く批判しているのである。この場合の歴史的現在も、Leech (2004)が挙げている 2 つの歴史的現在の用法で言うと後者に当たる。

このように、相手が過去において述べたことばを伝達動詞“*say*”の歴史的現在形を用いて引用することで、その発話内容が現在時においても真であることを表す手法は、討論相手の欠点を指摘するにあたって効果を発揮するのである。これは、討論において相手を攻撃するための一種のレトリックであると言えるだろう。

4.4 まとめ

本章では、英語議論的談話として取り上げた United States Presidential Election Debates に特有な話法として、伝達節における伝達動詞“*say*”が単純過去形で用いられた話法と、単純現在形（歴史的現在形）で用いられた話法

に焦点を当て、それらの **Presidential Debates** における談話機能と話し手が用いるレトリックについて分析および考察を行った。

4.1 節では、**Presidential Debates** から採集した伝達動詞“say”が用いられた話法について、観察された伝達動詞“say”の時制と相の種類と割合を提示した。

4.2 節では、**Presidential Debates** における伝達動詞“say”が単純過去形で用いられた話法の談話機能と話し手が用いるレトリックについて考察した。間接話法と直接話法で伝達動詞“say”が単純過去形で用いられている用例に焦点を当て分析を行ったが、話し手の視点がどこに置かれるかで、2つの話法の談話機能に違いが出るのが分かった。前者の場合、話し手の視点は現在時に置かれ、話し手はそこから過去において述べられたことばを眺める。また、そうすることで、話し手は引用したことばが現在時において真ではないと判断していることを表す。実際、**Presidential Debates** においても、討論者は、相手が過去において述べたことばを引用するにあたり、その発話内容が現在時において真ではないと判断した場合に、伝達動詞“say”を単純過去形で、さらに間接話法を用いる傾向にあることが明らかとなった。

一方、後者の場合、話し手の視点は、伝達節を述べる時は現在時に置かれ、被伝達節を述べる時には過去に視点を移動させ、あたかも被伝達節のことばの元発話者が眼前で発話しているかのようにそれを再現する、あるいは、話し手は、まるで被伝達節のことばの元発話者が再び発話しているかのように表現するのである。**Presidential Debates** においては、この話法はしばしば国民の声を引用する際に用いられることが分かった。大統領候補者たちは、この話法を用いることで国民の声をリアルに再現し、伝えることができるのである。また、伝達節に、引用された国民の声が述べられたときの状況を表すことばを付加することによって、国民の声をさらにリアルに再現でき、候補者たちはそうすることによって、聴衆にインパクト与えると同時に、相手を批判する材料とすることもできることが明らかとなった。

4.3 節では、**Presidential Debates** における伝達動詞“say”を単純現在形（歴史的現在）で用いる話法の談話機能と話し手が用いるレトリックについて考察した。Leech (2004)は、歴史的現在について2つの種類があることを認めているが、4.3 節ではまずそれらの違いについて、話し手の視点の観点からより詳細な説明を行った。Leech のいう2種類の歴史的現在について、1つは話し手が視点を完全に過去に移動させ、そこから被伝達節のことばを眺める、あるいは被伝達節のことばの元発話者が再び発話しているかのように表現するというものである。もう1つは、話し手が、過去に発話されたことば

の内容が現在時においても真であると認めた場合、話し手が視点を現在時に保ち、その過去に発話されたことばを、伝達動詞を歴史的現在形で用いて、現在時において再現するというものである。分析の結果、**Presidential Debates**で観察された伝達節における伝達動詞“say”を歴史的現在形で用いた話法における歴史的現在、後者の歴史的現在であることが分かった。大統領候補者たちはしばしば、討論相手にとって欠点となり得る、その相手が過去に述べたことばを引用し、それを批判の対象とするのであるが、その際、引用したことばが現在時においても真である、つまり相手がそのような批判されるべきことばを過去において述べたり、そのような批判されるべき素質を持っていたりするということを表すために、伝達動詞“say”を歴史的現在形で用いた話法を用いることがあることが明らかになった。

このように、**Presidential Debates**において、大統領候補者たちは過去において述べられたことばを引用する際、伝達動詞“say”を単純過去形や歴史的現在形で用いることによって視点の操作をすることで、レトリック効果を狙っているのである。そして、このようなレトリックは、いずれも大統領候補者たちが自分の論を優位に展開するためのものだと言えよう。

以上、本章では、英語議論的談話に特有な話法の談話機能を明らかにした。

第5章 日本語議論的談話に特有な話法

本章では、日本語議論的談話に特有な話法の談話機能を明らかにする。第3章で、日本語議論的談話として取り上げた国会での党首討論および委員会会議で観察された主な話法を提示したが、本章ではその中でも指示副詞が用いられた話法および分裂文の形をとった話法の2つに焦点を当て、それらの談話機能について分析を行う。5.1節は序であり、5.2節では調査対象コーパスで観察された述語型話法の引用標識に焦点を当てた調査の結果を示す。5.3節では指示副詞が用いられた話法の談話機能を分析する。5.4節では話法分裂文(分裂文の形をとった話法)の談話機能を分析する。そして、5.5節で本章のまとめを行う。

5.1 序

日本語の話法に関して、これまで数多くの研究が行われてきた³⁷。本研究では、日本語議論的談話として国会の衆参両院国家基本政策委員会合同審査会で行われる党首討論、および委員会会議を取り上げ、第3章ではそれらの談話で観察された話法形式を提示した。そのうち、指示副詞が用いられた話法と分裂文の形をとった話法は、日本語日常談話では観察されず、議論的談話に特有な話法と捉えることができる。

指示副詞が用いられた話法の場合、指示副詞にはソ系「そう」とコ系「こう／このように」の2種類が用いられていることが分かった。本章では、まず、ソ系の指示副詞「そう」³⁸が用いられた話法とコ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法では談話機能に違いがあるのではないかと仮定し、それらの分析を行い、その違いを明らかにする。

一方、日本語における分裂文の形をとった話法については、管見の限り、これまでほとんど研究されていない。そこで、本章では、そのような分裂文の形をとった話法がどのような談話機能を有するのかを分析する。なお、本研究ではそのような表現を仮に「話法分裂文」と呼ぶことにする³⁹。

³⁷ 第2章において、そのいくつかを概観した。

³⁸ 本研究で扱った分析データでは、ソ系の指示副詞は「そう」だけが見られ、「このように」は見られなかった。

³⁹ 関(2009)は、焦点要素が伝達される発話内容である英語の分裂文や疑似分裂文のことを「話法繫辞文」と呼んでいる。関(2009)は指定文の研究であるのに対し、本研究は焦点要素が伝達される発話内容である日本語の分裂文の研究であることから、それを「話法分裂文」と呼ぶことにする。

5.2 述語型話法の引用標識に焦点を当てた調査

本節では、まず、第3章で示した本研究で調査対象とする日本語議論的談話コーパスで観察された話法のうち、山口 (2009)の言う述語型に焦点を当て、どのような引用標識が用いられているのかを調査する^{40, 41}。

表1：述語型話法で用いられている引用標識の種類とその割合（発話引用の場合）⁴²

と	とは	無し*	指示副詞	合計
51 (76.1%)	1 (1.5%)	4 (6.0%)	11 (16.4%)	67 (100%)

(少数第2位以下四捨五入)

*「無し」とは引用句が引用標識を伴わないで引用動詞に接続される述語型話法のことである。

表1に示すように、調査対象である日本語議論的談話コーパスで観察された述語型話法で用いられている引用標識で最も多く観察されたのは引用助詞「と」であり、その割合は76.1%であった。次いで多く観察されたのは指示副詞であり、その割合は16.4%であった。また、引用句が引用標識を伴わないで引用動詞に接続される述語型話法が6.0%観察された。なお、本研究で調査対象とした日本語議論的談話コーパスでは、全体を通して引用標識「って」は観察されなかった。

表1に示す調査結果で興味深いのは、指示副詞が用いられた話法が16.4%観察されたことである。既述のように、指示副詞が用いられた話法は、日本語日常談話では観察されず、本研究の対象である日本語議論的談話に特有な話法と捉えることができる。そこで、次節では、指示副詞が用いられた話法の談話機能について分析することにする。

5.3 指示副詞が用いられた話法

本節では、指示副詞が用いられた話法の談話機能を明らかにする。

⁴⁰ 本調査では、第3章で示した本研究で扱う国会での党首討論および委員会会議の15のコーパスのうち、(1)の菅直人内閣総理大臣と谷垣禎一自由民主党総裁の討論、(2)の菅直人総理大臣と谷垣禎一自由民主党総裁の討論、(7)の野田佳彦内閣総理大臣と安倍晋三自由民主党総裁の討論、(8)の安倍晋三内閣総理大臣と海江田万里民主党代表の討論の4つを対象とした。なお、5.3節以降では、用例を探す際にその他のコーパスも利用している。

⁴¹ なお、本調査では基本的に、述語型話法の中でも引用句が引用助詞などの引用標識で引用動詞に接続されるもの、および引用句が引用標識を伴わないで引用動詞に接続されるもの、のみを対象とした。なお、引用動詞以外にも、「話をする」、「言葉を投げかける」、「約束をする」、「お願いをする」、「問いかけがある」が用いられているものについては対象に含めた。

⁴² 本調査では、思考引用は対象に含めなかった。

5.3.1 指示詞／指示副詞, および指示副詞が用いられた話法に関する先行研究

本項では、まず指示詞と指示副詞に関する先行研究を概観し、その後、指示副詞が用いられた話法に関する先行研究を概観する。

まず、日本語の指示詞および指示副詞に関してこれまで議論されてきた現場指示、文脈指示、観念指示の3用法について簡単に概観する。堀口 (1992)は現場指示の用法について、次のように説明している。

現場指示とは、基本的には、対話・講演など話し手と聞き手が同一の空間を共有する場面において、多くの場合身ぶり・手ぶり・表情などの表現行為を伴いつつ、話し手が現に知覚していて聞き手にも知覚されるはずだとする事物を対象として、コ・ソ・ア系の語を用いて指示する用法である。(p. 75)

また、澤田 (2016)は、現場指示におけるコ・ソ・アの距離区分と人称区分による使い分けについて次のようにまとめている。

距離区分：

コ：話し手の近くにある対象を指す。

ソ：話し手からやや離れたところにある対象を指す。

ア：話し手から遠くにある対象を指す。

人称区分：

コ：話し手の勢力範囲（なわばり）内に属する対象を指す。

ソ：聞き手の勢力範囲（なわばり）内に属する対象を指す。

ア：話し手・聞き手の勢力範囲（なわばり）外の対象を指す。

(澤田, 2016, p. 51)

次に、観念用法についてである。岡崎 (2010)は、観念用法について、「エピソード記憶領域内にある、過去の直接経験に関わる要素を指示対象とするもの。(言語テキスト内に先行詞もなく、今、現場で目に見える、直接知覚・感覚でできる対象もないもの)」(p. 12)と定義している。

最後に、文脈指示用法についてであるが、岡崎 (2010)は、「対話により音声化、または書記化された言語文脈内に、当該の指示表現と指示対象を共有する

先行詞があるもの」(p. 11)で、先行詞が前方の文脈にある場合は前方照応であり、後方の文脈にある場合は後方照応であると説明している^{43, 44}。

指示と照応について語用論の観点から分析している澤田 (2016)は、文脈指示における「前方照応のコとソは交代可能な場合が少なくないが、コでは、話し手が話題とする対象を目の前にして説明している印象を与える」(p. 55)と述べている。

また、澤田は、久野 (1973)から引用するかたちで文脈指示のコが現場指示的な色彩が強いことを指摘し、さらに、相手が話題とする対象を指示する前方照応のソも、「人称区分を反映する点で、現場指示(聞き手領域指示)のソに近似する」(p. 73)と指摘している。用例(1)は久野が提示したものである。

(1) 僕ノ友達ニ山田トイウ人ガイルンデスガ、コノ男ハナカナカノ理論家デ…
(久野, 1973, p. 188)

用例(1)について、久野 (1973)は次のように説明している。

コ一系列も、目に見えないものを指すのに用いられる場合があるが、これはあたかも、その事物が、目前にあるかのように、生き生きと叙述する時に用いられるようで、依然として、眼前指示代名詞的色彩が強いようである。(p. 188)

これは、澤田 (2016)が引用した部分でもあるが、注目したいのは、コによって指示された「事物が、目前にあるかのように、生き生きと叙述する時に用いられるよう」である、という部分であり、文脈指示のコは修辭的に用いられることがあるのである。

なお、澤田 (2016)では、文脈指示のコとソの具体的な談話機能の違いは示されていない。

次に、指示副詞が用いられた話法に関する先行研究について概観する。これまでにも指示副詞が用いられた話法について言及している研究はいくつかある。例えば、引用マーカの「と」の代わりに指示副詞「そう」が用いられること

⁴³ 岡崎 (2010)は、文脈指示用法ではなく、「照応用法」という用語を用いている。

⁴⁴ 文脈指示の用法について、堀口 (1992)は以下に示すように、指示するものが、相手が表現したものか、自分が表現したものかによって2種類に分けられるとしている。

文脈指示の用法には、対話などにおいて、相手の表現した内容を指示の対象にするものと、対話などにかぎらず文章にも内言・独白にも用いるもので、自分の表現の内容を指示の対象にするものと、二つがある。(p. 83)

に関して、藤田 (2000, 2011)は、引用マーカ―の「と」は指示語由来であるという見方をしている。このことについて、藤田 (2011)は以下のように説明している。

今一つ、これも当たり前のことだが、引用助詞「と」は指示語「と」から生まれたとするのが定説である。(中略)もともと“ソウ、コウ”といった意で、これが、引用されるコトバを提示し、それを指して承け直して以下の述語につなぐというパターンで用いられる中で、「～と言う／思う」のような引用構文が形成されたと見るのが一般的な考え方である。(p. 41)

また、藤田 (2011)は、このことは辞典レベルの記述にも見られるとし、『時代別国語大辞典上代編』の副詞「と」の【考】を挙げている。

【考】もともと遠称または中称の指示語の文脈指示に固定したものと思われ、引用の助詞のトはこれから成立したものであろう。

(上代語辞典編修委員会編, 1967, p. 487)

確かに、次の用例(2)⁴⁵の場合、Bの発話における「と」は、Aの発話の「明日は大雨だ」を指示している。

(2) A: 天気予報によると、明日は大雨だって。

B: と(そう)なると、明日の釣りは中止だな。

「そう」や「こう」といった指示副詞の引用的機能については、岡崎 (2003)でも以下のように指摘されている⁴⁶。

A類「コウ・ソウ・アア」は以下に示す藤田 (2000)の第I類の引用構文で用いられる動詞(句)⁸に係る場合に、その動詞の表す言語・思考・認識活動の内容を表すことができる。本論ではこれらの動詞を、総称して言語思考活動動詞(動詞句も含む)と呼ぶ。

言語思考活動動詞…言う・思う・意地を張る・宣言する・主張する等

⁴⁵ 筆者作例。

⁴⁶ 引用した岡崎 (2003)の説明の中に、注 8 があるが、これは「第I類の動詞(句)とは藤田 (2000)で、「引用句『ト』に示される発話・思考と述部の表す行為とが事実レベルで等しい関係で結びつく構造」とする」(岡崎, 2003, p. 171)という内容である。

このことから、指示副詞である「そう」や「こう」には、引用マーカーの「と」と同様の機能があることが分かる。

このように、藤田 (2000, 2011)や岡崎 (2003)では、指示副詞を用いた話法の分析が行われているが、そのどれもソ系とコ系の指示副詞の違いには触れられていない。

5.3.2 ソ系の指示副詞「そう」が用いられた話法の談話機能

本研究では、用例(3)のように指示副詞「そう」が用いられた話法がいくつか観察された。

- (3) そもそも、先ほども岡田さんから指摘がありました。なぜ 70 年間日本の安全が保たれているか。これは、今後の 50 年、70 年が果たしてどうかということを見据えれば、岡田さんは運もあったかもしれない、そうおっしゃった。しかし、これからは、まさに地域や国際社会が平和で安全であることこそが日本の平和と安全につながっていく。そのために日本も求められる活動を行っていくのは、皆さん、当然のことではありませんか。

(安倍晋三, 2015.5.20, 国家基本政策委員会合同審査会)

用例(3)は安倍総理⁴⁷と岡田民進党代表の国会党首討論での安倍総理の発言である。ここで安倍総理が最も述べたいことは、「これからは、まさに地域や国際社会が平和で安全であることこそが日本の平和と安全につながっていく。そのために日本も求められる活動を行っていくのは、皆さん、当然のことではありませんか」という部分であると考えられる。安倍総理は、この発言の前に、70年間日本の安全が保たれていることについて岡田民進党代表が述べた「運もあったかもしれない」ということばをあえて引用し、また、逆説表現である「しかし」を用いることで、日本の平和維持について岡田民進党代表とは違う明確な意見を持っていることを表明しているのである。その際、指示副詞「そう」を用いることで引用した岡田民進党代表のことばを相手の領域に属することばとして位置づけ、またそうすることで自分の反対意見として強く示すことができ、それに伴って自分の意見も強調することができるのである。

⁴⁷ 以下、役職はすべて党首討論や委員会会議が行われた当時のものとする。

このようなソ系の指示副詞「そう」が用いられた話法は他にも観察された。用例(4)がそうである。

- (4) 大臣，30 数回被災地に足を運ばれているんですね，就任以来。ですので，私たちも期待をしていたんです。きっと，被災地の出身の大臣でないにしても，理解しようと努力してくださると。

見捨ててはいない，そうおっしゃったけれども，でも，先ほど内閣改造に
触れられて，自分がそのとき大臣になるかどうか分からないからという発
言もなさいました。確かにそうかもしれませんが，しかし，そういうような
発言をこの場でされると，ああ，もうやめるかもしれないんだからこの
辺でいいのか，そういうお考えを持っていらっしゃるのではないかと感じる
んですが，いかがですか。

(金子恵美, 2015.7.9, 東日本大震災復興特別委員会)

用例(4)は，東日本大震災復興特別委員会での金子恵美衆議院議員の発言である。なお，この発言内容における大臣とは竹下亘復興大臣兼国務大臣のことであり，金子議員は竹下大臣に対して質問をしている。ここで金子議員が最も述べたいことは，竹下大臣が内閣改造に言及し，「自分がそのとき大臣になるかどうか分からない」と述べたことによって，「ああ，もうやめるかもしれないんだからこの辺でいいのか，そういうお考えを持っていらっしゃるのではないかと感じ」ていることであり，竹下大臣の発言内容の真意を問いただそうとしている。金子議員は，被災地に 30 数回も足を運んでいる竹下大臣であるからこそ復興に真摯に取り組んでくれる，復興を推進してくれる人物であると期待しているのであるが，その竹下大臣が，「自分がそのとき大臣になるかどうか分からない」と無責任なことばを述べたことに幻滅を感じたのであろう。そこで，金子議員は，竹下大臣が直前に述べた（被災地や被災者を）「見捨ててはいない」という逆説のことばをあえて引用することによって，そうは言いながらも「自分がそのとき大臣になるかどうか分からない」ということばを強調し，そのようなことばを発した竹下大臣を非難している，あるいは竹下大臣の考えを問いただしているのである。

この場合も，ソ系の指示副詞「そう」を用いることで竹下大臣のことばを相手の領域に属するものであることを際立たせている。なお，用例(4)の場合は，それに続く内容が，同じ竹下大臣の発したことばであるが，指示副詞「そう」によって指示されたことばとは逆説的な内容となっており，矛盾を強く提示することとなっている。

このように、ソ系の指示副詞「そう」が用いられた話法の場合、そのすぐ後に「しかし」などの表現を伴って逆説の言説が述べられていることが多い。つまり、指示副詞「そう」を用いることで引用した相手のことばを相手の領域に属することばとして位置づけ、そうすることで自分の反対意見として強く示すことができ、それに伴って逆説的な自分の意見も強調することができるのだと言えよう⁴⁸。

5.3.3 コ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法の談話機能

本研究では、次の用例(5)のようにコ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法もいくつか観察された。

- (5) その中において、この言わば後方支援をどのように実施をするかということについて、これは必ず戦闘に巻き込まれるわけではない。必ず戦争に巻き込まれるというご議論がございましたから、そうではなくて、我々はむしろこうした物資を届ける場所、大切な業務ではありますが、大切な物資を届けるからこそ安全な場所で相手に渡す、これが今や私は常識ではないかと、このように申し上げたわけでございます。

(安倍晋三, 2015.6.17, 国家基本政策委員会合同審査会)

用例(5)は、安倍総理と志位和夫日本共産党委員長の国会党首討論での安倍総理の発言であり、その中で指示副詞「このように」が用いられた話法が見られた。この発言の前に、志位委員長から後方支援と武力行使の一体化論についての質問があり、用例(5)はそれに対する安倍総理の回答である。指示副詞「このように」が指し示すものは、「我々はむしろこうした物資を届ける場所、大切な業務ではありますが、大切な物資を届けるからこそ安全な場所で相手に渡す、これが今や私は常識ではないかと」の部分、つまりこの発言よりも前に安倍総理自身が述べたことばを引用した部分であり、その際に「このように」というコ系の指示副詞が用いられているのである。前項で議論したソ系の指示副詞「そう」が用いられた話法では、引用した相手のことばは相手の領域に属することばとして位置づけられていたが、コ系の指示副詞が用いられた話法の場合、引用し

⁴⁸ なお、本研究では、コ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法で、そのすぐ後に「しかし」などの表現を伴って逆説の言説が述べられている用例を見つけることはできなかったが、それが不自然な表現であるということは今の段階で言うことはできない。ここでは、ソ系の指示副詞「そう」が用いられた話法の場合、そのような傾向が見られる、ということを手張するだけに留めておき、コ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法に関しては今後の課題としたい。

たことばを話し手の領域に属することばとして位置づける傾向がある。用例(5)の場合、討論の相手である志位日本共産党委員長の、後方支援を行うと必ず戦闘に巻き込まれるという意見に対し、安倍総理は「大切な物資を届けるからこそ安全な場所で相手に渡す」、だから戦闘には巻き込まれない、という志位委員長に対する反対意見をコ系の指示副詞「このように」で指し示すことで、強く提示している。コ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法には、このように引用した話し手自身のことばを話し手の領域に属することばとして位置づけ、それを相手に強く提示する機能があると言えよう。

用例(5)の場合、引用句は話し手自身のことばを引用したものであったが、相手のことば、あるいは第三者のことばを引用した場合にもコ系の指示副詞が用いられている例が見られた。次の用例(6)がそうである。

(6) 同時に、皆さん、国民の命や、そして平和な暮らしを守るために何をすべきかということについては真剣に考える必要があるんですよ、岡田さん。

(1)その中において、岡田さんは、平和安全法制を廃止する、こうおっしゃっています。

これは既に、日米のガイドラインにおいて、この法制のもとに実効性を持ってきていると思います。お互いが助け合うことのできる同盟というのはきずなを強くする。先般の、まさに北朝鮮のミサイル発射の際、その効力はあらわれたとっておりますし、(2)ハリス太平洋軍司令官が、日米の能力は上がり、そしてそのきずな、その連携は強くなった、こう述べています。

(安倍晋三、2016.5.18、国家基本政策委員会合同審査会)

用例(6)は、安倍総理と岡田民進党代表の国会党首討論での安倍総理の発言であり、その中に指示副詞「こう」が用いられた話法が2つ含まれている。下線部(1)の文では、聞き手である岡田民進党代表が述べた「平和安全法制を廃止する」ということばを安倍総理が引用している。ここで安倍総理が最も述べたいことは、「これは既に、日米のガイドラインにおいて、この法制のもとに実効性を持ってきていると思います。お互いが助け合うことのできる同盟というのはきずなを強くする。先般の、まさに北朝鮮のミサイル発射の際、その効力はあらわれたとっております」の部分であると考えられる。この場合、引用された岡田民進党代表のことばは、安倍総理が、正当性が高いと考えている自己の主張とは相容れないものとして提示されている。下線部(1)の話法のように、相手のことばが引用され、そのことばをコ系の指示副詞で指し示した話法と、前項で議論したソ系の指示副詞「そう」が用いられた話法とで異なる点は、後者のほ

うはその話法が用いられた発話のすぐ後に「しかし」などの表現を伴って逆説の言説が述べられていることが多いのに対し、前者ではそのような例がほとんど見られないことである。用例(6)の場合、安倍総理は、岡田民進党代表のことばを自己の主張とは相容れないものとして強く提示するというよりは、自己の主張に正当性を持たせるために、論理的な言説を構成するための一環として岡田民進党代表のことばを引用しているのだと言えるだろう。その際、指示副詞「こう」で指し示すことによって、岡田民進党代表のことばを話し手（安倍総理自身）の領域に属することばとして位置づけることができるのである。

次の用例(7)の場合も同様のことが言える。

(7) さて、先ほど、総理は予定どおりというふうに言われました。そこで、私は、1年半前の解散時、衆議院の解散時の総理の記者会見を思い出すわけですね。

そのときに総理は何とおっしゃったかといいますと、10%への消費税を再び延期することはない、ここではっきりと断言する、3年間、3本の矢をさらに前に進めることで、必ずやその経済状況をつくり出すことができる、こうおっしゃったわけですね。そして、経済判断条項も削除された。つまり、必ず消費税を上げられる状況に持っていきますよということを解散時に約束された。そして、これはアベノミクス解散だというふうにおっしゃったわけです。

経済の状況はどうか。もちろん、リーマン・ショックのようなこととは違うということ先ほど私申し上げましたが、しかし、順調な回復軌道に乗っているかということ、残念ながらそういう状況ではない。きょうもGDPの数字が、1-3の数字が出ましたけれども、消費はやはり力強いものはないという状況であります。

そういう状況である、つまり、なかなか消費税を上げられるかどうか微妙な状況、あるいは上げられないかもしれない、そういう状況にあることについて、私は、やはりこの1年半の経済運営がうまくいかなかったということだと思えるわけですが、私、国民の皆さんにあれだけ断言されて選挙されたわけですから、きちっと説明する責任があると思うんです。

(岡田克也, 2016.5.18, 国家基本政策委員会合同審査会)

用例(7)は、安倍総理と岡田克也民進党代表の国会党首討論での岡田民進党代表の発言である。岡田民進党代表は、安倍政権下で経済が順調な回復軌道に乗っておらず、2014年の衆議院解散時の記者会見において安倍総理が断言した消費

税の10%への引き上げが行われるかどうか微妙な状況について、国民への説明を要求しているのであるが、その際、論理的な言説を構成するために安倍総理のことばを指示副詞「こう」が用いられた話法形式で引用しているのである。

このように、コ系の指示副詞が用いられた話法の機能は、引用したことばを話し手の領域に属することばとして位置づけ、論理的な言説を構成していくというものである。そして、コ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法には、次に述べる用例(6)の下線部(2)に見られる話法の機能も見られた。

用例(6)の下線部(2)は、安倍総理がハリス太平洋軍司令官のことばを引用した文であるが、この文の話法には下線部(1)の文の話法の機能とは違う機能があるように思われる。ハリス太平洋軍司令官はこの討論に関わっていない第三者であり、つまり引用句は第三者のことばである。安倍総理は、自己の主張の正当性を明らかにするために、ハリス太平洋軍司令官のことばを支持意見として引用しているのである。その際、指示副詞「こう」を用いた話法が用いられているのである。本研究で分析対象とした国会党首討論のデータには、この他にも第三者のことばが引用されている文がいくつか観察されたが、そのほとんどでコ系の指示副詞「こう」を用いた話法が用いられていた。例えば、次の用例(8)がそうである。

(8) 南スーダンの現実がどうなっているか、直近の3つの国連報告書を示したいと思います。

9月19日の国連報告書は、7月のジュバでの戦闘を境に、南スーダン政府軍による人道支援の職員を標的にした攻撃の激しさと範囲がエスカレートしている、こう述べています。

(志位和夫, 2016.12.7, 国家基本政策委員会合同審査会)

このように、コ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法に関して重要なことは、話し手が、引用した自分、相手あるいは第三者のことばを話し手自身の領域に属することばとして位置づけていることであろう。前項で議論したソ系の指示副詞「そう」が用いられた話法とは違い、コ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法には、まず、用例(5)で見たように、話し手自身のことばを話し手の領域に属することばとして位置づけ、それを相手に強く提示する機能があると言えよう。そしてもう1つの機能は、用例(6), (7), (8)で見たように、引用したことばを話し手の領域に属することばとして位置づけ、論理的な言説を構成していくというものである。

5.4 話法分裂文

本節では、話法分裂文（分裂文の形をとった話法）の談話機能を明らかにする⁴⁹。

5.4.1 （疑似）分裂文に関する先行研究

日本語における分裂文とは、「節が主語になり、その節から特定の成分が取り出されて述部に位置づけられているコピュラ文」（砂川, 2005, p. 206）のことであり、次のような用例が挙げられる。

(9) 秀吉に勝ったのは家康だ。 (砂川, 2014, p. 572 下線筆者)

用例(9)のように、日本語の分裂文は「XのはYだ」の形で表されるのが通常である。また、分裂文は、「『Xのは』の部分で聞き手と共有する前提的な情報を述べ、『Yだ』の部分で聞き手に最も伝えたい情報（＝焦点）を述べる」（砂川, 2014, p. 572）という機能を有している。田子内・足立（2005）では、英語における指定文としての分裂文・疑似分裂文の無標の用法について、次のように説明されている。

指定文としての分裂文・疑似分裂文の無標の用法は、すでに述べられたことを受けて変項・前提（旧情報）として表し、その基盤の上に値指定・焦点を加えるというものである。前提部分が担う情報は基本的に先行文脈から解釈可能なものであり、伝達上の価値が低いだが、焦点はしばしば強勢を持ち、「変項の値として指定される」という意味で、「新しい」情報を担う。(p. 153)

つまり、「Xのは」の部分で扱われる情報は旧情報を担い、一方「Yだ」の部分で扱われる情報は新情報を担うということである。

また、分裂文の機能として砂川（2005）は、主語である節が助詞「は」に導かれる分裂文を「ハ分裂文」と呼び、それには焦点提示機能があると述べている。砂川によると、焦点提示機能とは「前提命題に欠けている情報を提示する機能で、前提命題に欠けている情報『X』は何かという問いに対して『X』は『Y』であると同定することによって、その問いに答えを与える」（p. 242）機能のこと

⁴⁹ なお、5.2 節では、述語型話法の引用標識に焦点を当てた調査を行ったが、同時に話法分裂文がどの程度観察されるかについても調査を行った。その結果、調査対象としたコーパスでは、7 例の話法分裂文が観察された。

である。つまり、砂川に従えば、用例(9)の場合、「秀吉に勝った」人物という前提命題に欠けている情報「X」を、「家康だ」(「Y」だ)と同定することによって、「秀吉に勝ったのは誰か」という問いに答えを与えるということになる。

本研究では、このような分裂文の中でも特に「Y」の部分で引用された発話内容や思考内容が表されている話法分裂文を分析対象とする。例えば次の用例(10)のような文である。

- (10) 総理、あなたと党首討論するのはこれが二度目だと思いますが、きょう、私が総理に申し上げたいことはただ一つ、おやめになったらいかがですか
ということでもあります。

(谷垣禎一, 2011.6.1, 国家基本政策委員会合同審査会)

本研究では国会党首討論で見られる話法分裂文を分析するが、本研究と同様に会話の中に見られる分裂文を研究しているものに森 (2008)がある。森 (2008)は、会話分析を通して、会話における分裂文、特に「～のは」節の機能を分析したものである。その中で森は、会話における分裂文の形式的特徴として、文末が「～ことだ」という形で終わらずに、主語節内の述部と同様あるいはそれと意味的に類似した述部の形になる場合も多くあると述べている。これについては、本研究においても同様の形が多く見られた。具体例については、次項で示すことにする。

また、森 (2008)は、会話における「～のは」節には、「私事語り」導入の機能があると述べている。具体的にいうと、「『～のは』節が『前置きの前置き』的に話者自身の意見・感想の提示を予告し、次に、まず私見を述べるうえで必要な背景の説明が『前置き』として現れ、そのうえで私見の提示が行われるという流れを形成」(p. 33)するのだと言う。

本研究でも、森 (2008)と同様に、分裂文における主語節に注目するが、本研究の対象は話法分裂文であり、その全体の形式と機能を国会党首討論という特定の談話において観察・分析する。さらに本研究では、以下で言及する分裂文の機能にも注目したい。それは、Declerck (1984)の言う *contrastive clefts* の機能である。

Declerck (1984)は *contrastive clefts* に関して 5 つの特徴を挙げているが、そのうちの 2 つを以下に示す。

- (11) The focus NP is heavily stressed, whereas the WH/that clause is weakly stressed.
(Declerck, 1984, p. 265)

(12) Because it is heavily stressed, the focus NP is strongly contrastive. (As we will see below, specificational sentences naturally invite a contrastive interpretation of the value NP, and this is especially the case if the NP in question is strongly stressed and if the variable part is given.)

(Declerck, 1984, p. 265)

このように、Declerck (1984)は、(英語の) 分裂文・疑似分裂文における焦点は強く対比的であることを主張しているが、田子内・足立 (2005)は、この「分裂文・疑似分裂文における焦点化の対比的性格は、not, not...but, rather than, more than などの表現を伴って明示的に表されうる」(p. 135)と述べている。

(13) What matters is how the food tastes, not how it looks.

(田子内・足立, 2005, p. 136)

用例(13)の場合、重要なもの(what matters)は味(tastes)であり、それは見た目(looks)との対比から焦点化されるということになる。このような分裂文・疑似分裂文の対比的焦点化⁵⁰の機能については、本項で概観した砂川 (2005)や森 (2008)では言及されていないが、談話における話法分裂文の機能を分析するうえで、この視点からの分析も重要であろう。

そこで、次項以降では、まず国会党首討論および委員会会議の中で観察された話法分裂文の形式の記述を行い、また先行研究で明らかとなった分裂文の談話機能を鑑みながら、日本語議論的談話における話法分裂文の談話機能を分析する。

5.4.2 国会での党首討論および委員会会議で観察された話法分裂文の形式

国会での党首討論および委員会会議で観察された話法分裂文には、主に次の5つの形式が観察された⁵¹。

(14) 「主語 (名詞句) + 助詞「は」 + 引用句 + という + 名詞化辞 + コピュラ」

(15) 「主語 (名詞句) + 助詞「は」 + 引用句 + という + 名詞化辞 + 述語動詞」

(16) 「主語 (名詞句) + 助詞「は」 + 引用句 + (引用助詞「と」) + そのことを / このことを / これを / このように + 述語動詞」

⁵⁰ 「対比的焦点化」は田子内・足立 (2005)で用いられている用語である。

⁵¹ 本研究では砂川 (1995, 2005)のいう「ガ分裂文」は観察されなかった。

- (17)「主語（名詞句）＋助詞「は」＋引用句＋引用助詞「と」＋述語動詞」
(18)「主語（名詞句）＋助詞「は」＋引用句」

これら5つの形式における主語はいずれも、用例(10)⁵²の下線部のように、「節＋名詞化辞（「こと」または「の）」という名詞句を成している。

- (10) 総理，あなたと党首討論するのはこれが二度目だと思いますが，きょう，私が総理に申し上げたいことはただ一つ，おやめになったらいかがですか
ということでもあります。

（谷垣禎一，2011.6.1，国家基本政策委員会合同審査会）

以下では，国会での党首討論および委員会会議から採集した用例を提示しながら，(14)～(18)の形式について具体的に見ていくことにする。

用例(10)⁵³の下線部は，(14)の形式をとった話法分裂文である。主語は「私が総理に申し上げたいこと」の部分である。述部は，引用句「おやめになったらいかがですか」に複合辞「という」と名詞化辞の「こと」がつくことで名詞句を形成し，最後はコピュラで終わる形となっている。

- (10) 総理，あなたと党首討論するのはこれが二度目だと思いますが，きょう，私が総理に申し上げたいことはただ一つ，おやめになったらいかがですか
ということでもあります。

（谷垣禎一，2011.6.1，国家基本政策委員会合同審査会）

用例(19)は，(15)の形式をとった話法分裂文である。これは(14)の形式に近いが，述部において，(14)の形式はコピュラで終わるのに対し，(15)の形式は述語動詞で終わる。用例(19)では，「引用句＋ということ」の後にはコピュラではなく「申し上げたつもりでしたが」という述語動詞が来ている。なお，この述語動詞は，主語名詞句内で用いられている動詞と同じである。

- (19) 私が申し上げたのは，消費税について，それを参考にして与野党協議をしようということを申し上げたつもりでしたが，（後略）

（菅直人，2011.2.9，国家基本政策委員会合同審査会）

⁵² 再提示。

⁵³ 再提示。

用例(20)は、(16)の形式をとった話法分裂文である。この形式では述部において「という＋名詞化辞」ではなく、指示詞が用いられている。用例(20)では「そのこと」が用いられているが、このほかに「このこと」や「これ」、「このように」などが用いられている例が見られた。また、この形式では、引用句の後に引用助詞「と」が入る場合と、入らないで引用句がゼロ型で表される場合とがある。なお、用例(20)においても、主語名詞句内で用いられているのと同じ動詞「申し上げる」が、述部で再び用いられている。

(20) 私なり我が党が党が申し上げているのは、例えば消費税を含む大きな税制改正を行う、それを実施する場合には、少なくともそれを実施する前には国民の皆さんに判断を仰ぐと、そのことを申し上げてきたわけでありまして、(後略)

(菅直人, 2011.2.9, 国家基本政策委員会合同審査会)

用例(21)は、(17)の形式をとった話法分裂文である。これは、引用句が名詞化されず、「XのはYだ」の「Yだ」の部分が「引用句＋引用助詞＋述語動詞」となる形式である。用例(21)では、引用句の後に引用助詞「と」と述語動詞「思う」が来ている。

(21) そこで、もう一つ申し上げたいことは、今、社会保障とその財源の問題へ行きましたけれども、その前に私は、どうしても震災対応をどうしていくかということは、やはりこの党首討論で議論しておかなきゃいけないと思います。

(谷垣禎一, 2011.6.1, 国家基本政策委員会合同審査会)

最後に用例(22)は、(18)の形式をとった話法分裂文である。これは、引用句の後に「という＋名詞化辞」もコピュラもなく、引用句で文が終わる形式である。この形式は、文が引用句で終わるため、次に続く文も引用句、つまり思考(心の中で思っていることば)を引用した文であると考えることができる。ただし、どこまでが引用したことばであり、どこからが地の文となるのか判断が難しい。

(22) それで、今私が申し上げたいことは、私が申し上げたいことは、総理が本当におやりになれるのかどうか我々も注目しておりますよ。だけど、一番の問題は、総理、足下が乱れてきているじゃないですか。

(谷垣禎一, 2012.2.29, 国家基本政策委員会合同審査会)

本研究では、以上述べた5つの話法分裂文の形式が観察された。これらのうち、(15)(16)(17)(18)の形式は、「XのはYだ」という通常の日本語の分裂文の形式からは逸脱している。しかし、話しことばの中では、ある文法に焦点を当てた場合、常にその典型が見られるとは必ずしも言えない。話しことばにおける文法を研究する際には、森(2008)が言うように、「文法というものを相互行為の中での必要性という視点から見直す」(p. 31)ことが必要であり、そうすることによって「一見エラーと見られる運用例の中にもある種の規則性・規範性を見出すことができる」(pp. 31-32)であろう。

5.4.3 主語節内にモダリティ要素を含む話法分裂文の談話機能

本項および次項では、国会での党首討論および委員会会議で観察された話法分裂文の談話機能について考察する。なお、考察にあたっては、前項で提示した話法分裂文の5つの形式ごとに談話機能を考察するのではなく、まず話法分裂文の主語節に焦点を当て、2つのタイプに分類してから、それぞれの談話機能を考察する。

本研究のデータから抽出した話法分裂文を、主語節、特に主語節内のテンス、アスペクト、モダリティ表現に焦点を当てると、主に2つのタイプに分類することができる。

(23) 主語節内にモダリティ要素を含む話法分裂文

(24) 主語節内にモダリティ要素を含まない話法分裂文

まず、前者の主語節内にモダリティ要素を含む話法分裂文の談話機能から考察することにする。以下にその用例を示す⁵⁴。

(10) 総理、あなたと党首討論するのはこれが二度目だと思いますが、きょう、私が総理に申し上げたいことはただ一つ、おやめになったらいかがですかということでもあります。

(谷垣禎一, 2011.6.1, 国家基本政策委員会合同審査会)

(21) そこで、もう一つ申し上げたいことは、今、社会保障とその財源の問題へ行きましたけれども、その前に私は、どうしても震災対応をどうしていく

⁵⁴ 用例(10)と(21)は再提示である。

かということは、やはりこの党首討論で議論しておかなきゃいけないと思います。

(谷垣禎一, 2011.6.1, 国家基本政策委員会合同審査会)

(25) 我々は、既に党議決定もし、方向も出しております。したがって、早く私どものところに付いてきていただきたいと、このように思っております。しかし、その上で申し上げたいことは、これはマニフェストに違反しているのではないかと。消費税を上げるという決定は皆さんの二年前のマニフェストに違反しているのではないかということを私は問いたださなければいけないと思っております。

(谷垣禎一, 2011.11.30, 国家基本政策委員会合同審査会)

これら3つの用例の主語節は、(10)が「私が総理に申し上げたいことは」、(21)が「もう一つ申し上げたいことは」、(25)が「その上で申し上げたいことは」であり、いずれも主語節内の動詞が「申し上げたい」という希望を表すモダリティ形式となっている。以下では用例(10)に焦点を当てて、これらの主語節を含む話法分裂文の談話機能を考察する。

用例(10)は、菅総理と谷垣自民党総裁の党首討論における谷垣総裁の最初の発言である。この場合、「私が総理に申し上げたいことは」という主語節は前提を表し、それに続く「おやめになったらいかがですかということ」という「引用句+ということ」の部分は焦点を表している。この主語節には、「この党首討論において私（話し手）が述べたいこと（意見）をこれから述べますよ」といった意味の前置き、つまり意見の主張のための切り出し機能があり、用例(10)の場合、このような主語節が述べられた後で焦点（本題）、つまり「この党首討論において私（話し手）が述べたいこと（意見）」が提示されているのである。このような意見の主張のための切り出し機能は、5.4.1節で言及した森（2008）の言う「私事語り」導入の機能、あるいは伊藤（2016）の言う分裂文の話題導入機能と同様のものであると言えるだろう。ただし、本研究で扱った国会での党首討論および委員会会議に見られた、このような機能を主語節に持つ話法分裂文に限定した場合、主語節に含まれる動詞は「申し上げたい」のように希望を表すモダリティ形式になっていることが分かった。

5.4.4 主語節内にモダリティ要素を含まない話法分裂文の談話機能

次に、主語節内にモダリティ要素を含まない話法分裂文の談話機能について考察する。以下にその用例を示す。

(26) 谷垣総裁に、是非、この、私が答えた後には、私がした質問に答えてくださいね。(発言する者あり) つまり、今から、今から答えますから。

つまり、私が質問をしたのは、今の国民の生活にとって最も重要なのは予算の成立と執行だと思っけれどもどうですかという見解をお聞きしたんです。前回もお聞きしましたがけれども、結局のところ、答えていただけませんでした。まさに予算審議の真っ最中だからこそ予算が最も重要ではないですかという質問になぜ答えられないんですか。そのことをこの後必ず答えていただくことをまず要求して、私に対する質問にも答えます。

(菅直人, 2011.2.23, 国家基本政策委員会合同審査会)

(27) (前略), 私なり我が党が申し上げているのは、例えば消費税を含む大きな税制改正を行う、それを実施する場合には、少なくともそれを実施する前には国民の皆さんに判断を仰ぐと、そのことを申し上げてきたわけでありまして、(後略)

(菅直人, 2011.2.9, 国家基本政策委員会合同審査会)

用例(26)における話法分裂文の主語節は「私が質問をしたのは」で、「質問をした」とタ形が用いられている。一方、用例(27)における話法分裂文の主語節は「私なり我が党が申し上げているのは」で、「申し上げているのは」とテイル形が用いられている。前者にはテンス要素(過去)、後者にはアスペクト要素が含まれている。以下ではまず、用例(26)の話法分裂文の談話機能から考察していくことにする。

用例(26)は、菅総理と谷垣自民党総裁の党首討論における菅総理の発話である。用例(26)の「前回もお聞きしましたがけれども、結局のところ、答えていただけませんでした。」という発話から考えると、そのすぐ前の話法分裂文の内容からは、菅総理が自身と谷垣総裁の間にある認識のズレを正そうとしていることが窺える。用例(26)の発話より少し前に、菅総理は谷垣総裁に対して次の(28)の質問をしている。

(28) 私は、これ谷垣総裁に是非、逆にお聞きしたいんですけれども、今最も重要な問題は国民にとって何なのか。ここまで景気が回復しつつある中で、予算をちゃんと成立をさせて予算を執行することが私は今の国民の生活にとって最も重要なことだと思います。これは是非後でお答えください。

つまり、今ここでもし予算が成立をしないとか、あるいはその執行ができなくなったときには、せつかく回復の路線に乗りつつあるこの景気に水を差すことになるわけでありまして、そういった意味では、経済界の中からも、国会議員はまず予算の成立に向けての議論をしっかりとやってほしい、こういう声も出ているところでもあります。

そういった意味で、私は谷垣総裁に、何を優先して今この国会でやるべきなのか、そのことを、その御意見をお伺いしたいと思います。

(菅直人, 2011.2.23, 国家基本政策委員会合同審査会)

しかし、谷垣総裁は菅総理のこの質問に対して回答を示さず、代わりに民主党のマニフェストに関する指摘をはじめとするいくつかの主張を述べている。用例(26)における話法分裂文は、そのことに対して菅総理が述べたものであり、主語節「私が質問をしたのは」の部分には、谷垣総裁が菅総理の質問内容を理解していない、あるいは理解しているけれども議論を優位に進めるためにあえて話を自分の都合のいいようにすり替えようとしていることに対して、もう一度質問内容を明示する機能があると考えられる。つまり、焦点である「今の国民の生活にとって最も重要なのは予算の成立と執行だと思うけれどもどうですかという見解」の部分は過去においても言及されたものであり、よって主語節では「私が質問をしたのは」とタ形が用いられているのだと言えよう。

次に、分裂文が本来持っている強調機能についても考えてみる。用例(26)の話法分裂文では、菅総理は前提となる主語節を述べた後、焦点となる引用句「今の国民の生活にとって最も重要なのは予算の成立と執行だと思うけれどもどうですかという見解」を述べている。5.4.1節で言及したように、分裂文における焦点は対比的に焦点化されるのであり、用例(26)の場合、焦点である「今の国民の生活にとって最も重要なのは予算の成立と執行だと思うけれどもどうですかという見解」と対比されるのは、谷垣総裁が菅総理の質問に回答する代わりに述べた、民主党のマニフェストに関する指摘をはじめとするいくつかの主張ということになるであろう。仮にそれを Z と置き換えるならば、用例(26)の話法分裂文は次のように言い換えることができる。

(29) 私が質問をしたのは、Z のことではなく、今の国民の生活にとって最も重要なのは予算の成立と執行だと思うけれどもどうですかという見解をお聞きしたんです。

つまり、菅総理は、話法分裂文という強調機能をもった形式を用いることによって、谷垣総裁が菅総理の質問に答えなかったことを強く批判している、あるいは自分の質問にきちんと答えるよう強く促しているのだと言えよう。これは、菅総理が用いた相手を論破するための1つのレトリックである。この話法分裂文の談話機能は、用例(27)における主語節でテイル形が用いられた話法分裂文にも当てはまるのであるが、用例(27)の話法分裂文についてはまた違う視点から考察を試みたい。それは、焦点の「繰り返し提示」という視点である。

用例(27)も、菅総理と谷垣自民党総裁の討論における菅総理の発話である。用例(27)における話法分裂文の主語節は「私なり我が党が申し上げているのは」であり、これが前提となる。一方、焦点は引用句「例えば消費税を含む大きな税制改正を行う、それを実施する場合には、少なくともそれを実施する前には国民の皆さんに判断を仰ぐ」の部分であり、菅総理が強調したいことである。菅総理が引用句の内容を強調したい理由として、この党首討論において谷垣総裁が、菅総理率いる民主党のマニフェストの基本構造が消費税の引き上げを行うという前提にはなっていないことを指摘していることが挙げられる。マニフェストに違反するということは国民を裏切ることであり、谷垣総裁はその部分を攻めたいのであろう。これに対し、菅総理は用例(27)の文にあるように、税制改正を行う前には国民に判断を仰ぐ、つまり衆議院議員総選挙を行うことを明示しているのである。そして、そのことは、菅総理および民主党が以前から繰り返し述べてきたことであることが、「私なり我が党が申し上げているのは」という主語節から判断できるのである。この主語節では「申し上げている」とテイル形が用いられているが、これは焦点となる引用句の内容を、「私なり我が党が（繰り返し）申し上げている」ことを表していると考えられる。実際、用例(27)の文の少し後に、菅総理は次の(30)の文を述べている。

(30) (前略)、実施する段階に至った場合にはそれよりも前に必ず国民の皆さんに判断を仰ぐと、このように考えているということは、これまでも明確に申し上げてあります。

(菅直人, 2011.2.9, 国家基本政策委員会合同審査会)

つまり、用例(27)における話法分裂文の主語節「私なり我が党が申し上げているのは」には、引用句の内容が今その場で主張したいこと、あるいは述べたいことであることを強調すると同時に、以前から繰り返し述べてきたことでもあるということを明示する機能があると言えるだろう。「繰り返し」に強調の機能がある(例えば、中田, 1991)ことはよく知られている。つまり、用例(27)などの

話法分裂文には、分裂文の対比的焦点化による強調だけでなく、繰り返し提示することによる強調の機能もあると言えよう。

5.5 まとめ

本章では、日本語議論的談話として取り上げた国会での党首討論および委員会会議で観察された指示副詞が用いられた話法と話法分裂文に焦点を当て、それらの談話機能について分析を行った。

まず、ソ系の指示副詞「そう」が用いられた話法とコ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法の談話機能について分析を行った。分析の結果、ソ系の指示副詞「そう」が用いられた話法の場合、そのすぐ後に「しかし」などの表現を伴って逆説の言説が述べられることが多いことが分かった。詳細な考察から、ソ系の指示副詞「そう」を用いることで、引用した相手のことばを相手の領域に属することばとして位置づけ、そうすることで自分の反対意見として強く示すことができ、それに伴って逆説的な自分の意見も強調することができることが明らかになった。

一方、コ系の指示副詞「こう／このように」が用いられた話法については、引用した自分、相手あるいは第三者のことばを指示副詞「こう／このように」で指し示すことで、話し手がそれを話し手の領域に属することばとして位置づけることができ、そうすることによって自己の主張を強く提示したり、自己の主張の正当性を強調したり、あるいは論理的な言説を構成したりすることができることが明らかになった。

次に、話法分裂文の形式と談話機能について分析を行った。分析の結果、形式については、「主語（名詞句）＋助詞「は」＋引用句＋という＋名詞化辞＋コピュラ」という通常の日本語の分裂文の形をしたものの他に、文末がコピュラではなく主語名詞句内で用いられている動詞と同じ述語動詞が用いられている形式が観察された。また、引用句（＋引用助詞）以降が「そのことを／このことを／これを／このように＋述語動詞」になっている形式、述語動詞だけの形式、そして、引用句（＋引用助詞）で終わっている形式など、5種類の話法分裂文の形式が観察された。

話法分裂文の談話機能については、主語節に焦点を当て、そこにモダリティ要素を含む場合と、モダリティ要素を含まない場合とに分類して分析を行った。結果として、主語節内にモダリティ要素を含む場合、意見の主張のための切り出し機能があることが明らかになった。この意見の主張のための切り出し機能は、森 (2008)の言う「私事語り」導入の機能、あるいは伊藤 (2016)の言う分裂文の話題導入機能と同様のものである。一方、主語節内にテンス要素（過去）

やアスペクト要素を含む場合、もう一度質問内容を明示する機能や、繰り返し提示することによる強調機能があることが明らかになった。

日本の政治家たちは、討論や議論の相手を論破するために様々なレトリックを用いるが、本章で分析した指示副詞を用いた話法や話法分裂文も、レトリック的に用いられていると言えよう。

以上、本章では、日本語議論的談話に特有な話法の談話機能を明らかにした。

第 6 章 英語日常談話に特有な話法

本章では、英語日常談話に特有な話法の談話機能を明らかにする。第 3 章で、英語日常談話として取り上げた Santa Barbara Corpus of Spoken American English で観察された主な話法を提示したが、本章ではその中でも英語議論的談話では観察されなかった引用標識“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法に焦点を当て、それらの談話機能について分析を行う。6.1 節は序であり、6.2 節では引用（被伝達節）を導く表現に焦点を当てた調査の結果を示す。6.3 節では引用標識“be like”が用いられた話法の談話機能を分析する。6.4 節では伝達動詞“go”が用いられた話法の談話機能を分析する。そして、6.5 節で本章のまとめを行う。

6.1 序

第 3 章で示したように、本研究で調査対象とした英語日常談話では、様々な話法が用いられていることが分かった。伝達節を伴う場合、“say”だけでなく“tell”, “ask”, “go”, “think”, “wonder”などの伝達動詞が用いられた話法が観察された⁵⁵。また、この他にも“be like”, “like I say”, “I’m afraid...”などの引用標識が観察された。このうち最も多く観察されたのは伝達動詞“think”を用いた話法であり、次いで多かったのが伝達動詞“say”が用いられた話法である。“think”は思考引用で用いられる伝達動詞である。一方、“say”は発話引用で用いられる伝達動詞で、英語議論的談話では最も多く観察された伝達動詞であった。これまで行われてきた数多くの英語話法の先行研究では、主に“say”のような伝達動詞が用いられた話法（伝達節を伴う話法）について、直接話法と間接話法の違いに焦点を当てた分析が行われてきた。また、伝達節を伴わない話法である自由直接話法、自由間接話法の研究も盛んに行われている。例えば、Leech and Short (1981)は、第 2 章でも概観したように、それら 4 つの違いについての詳細な分析を行っている。さらに、同じく第 2 章で概観した山口 (2009)のように、それら 4 つの話法の談話機能を分析する研究なども行われている。本章では、特に引用標識“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法に焦点を当てることにする。これらの話法は、英語議論的談話では 1 例も見られず、英語日常談話でしか見られない特有の話法と言えるだろう。引用標識“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法についての先行研究は数多くあるが、ここで一度それ

⁵⁵ 本研究では、“think”などの思考を伝達する動詞も「伝達動詞」と呼ぶことにする。

らの談話機能を整理する意味でも、また、英語議論的談話に見られる話法と英語日常談話に見られる話法の談話機能を比較するためにも、先行研究の知見を基に、本研究で調査対象としているコーパスから採集された用例を用いて、改めて引用標識“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法の談話機能の分析を行うことには意義があるだろう。そこで、次節では調査対象である英語日常談話コーパスで観察された引用を導く表現に焦点を当てた調査を行い、6.3 節以降で、引用標識“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法の談話機能について、改めて分析と考察を行うことにする⁵⁶。

6.2 引用を導く表現に焦点を当てた調査

本章では、第3章で示した本研究で調査対象とする英語日常談話コーパスで観察された引用（被伝達節）を導く各表現がどの程度の割合で観察されたのかを示す^{57, 58}。

表1に示すように、本調査で対象とした英語日常談話コーパスで最も多く観察された引用を導く表現は伝達動詞“think”であり、その割合は30.0%であった。次に多く観察されたのは伝達動詞“say”であり、その割合は28.5%と、“think”の割合と大差なかった。また、残りの引用を導く表現で割合の高い順に見ていくと、引用を導く表現が何もつかない形(Ø)が21.0%、伝達動詞“tell”が7.0%、伝達動詞“go”が5.5%、伝達動詞“ask”と引用標識“be like”が共に2.5%であった。その他に含まれたのは、伝達動詞“wonder”、“like I say”、“I’m

⁵⁶ 山口(2009)は、直接話法、間接話法、自由直接話法、自由間接話法の談話機能を詳細に分析しており、本章ではそれらの新たな分析は行わない。また、伝達動詞“say”を用いた話法について、伝達動詞“say”の時制の違いによる談話機能の変化についても、第4章で分析を行ったので、本章で新たな分析は行わない。伝達動詞“tell”と“ask”については、基本的には伝達動詞“say”と用いられ方は同じであるが、日本の英語教育ではしばしば、直接話法においてそれらの伝達動詞が導く被伝達節が疑問文や命令文であった場合、話法の転換に焦点が当てられる。例えば、次の(i)と(ii)のような話法の転換である。

(i) My friend said to me, “Are you free tomorrow?” → My friend asked me if I was free the following day.

(ii) My mother said to me, “Study harder.” → My mother told me to study harder.

転換後の話法形式は、本研究で調査対象としたコーパスでもいくつか観察された。ただし、本章ではそれらも含めて伝達動詞“tell”と“ask”についての分析は行わない。

⁵⁷ 本調査では、第3章で示した本研究で扱う Santa Barbara Corpus of Spoken American English の5つのコーパスのうち、SBC015 Deadly Diseases, SBC034 What Time is it Now?, SBC047 On the Lot, SBC051 New Yorkers Anonymous の4つを用いた。これらのコーパスには、発話者として、20歳代前半の男性と女性、30歳代前半の男性2人、40歳代半ば～50歳代前半の男性1人、女性3人、そして年齢不詳の男性1人、女性2人が含まれており、幅広い年代の人々による談話の調査を行った。なお、6.3節以降では、用例を探すために第3章で示したその他のコーパスも利用している。

⁵⁸ 観察された引用を導く表現については、Tannen(1986)を参考に、“say”、“tell”、“ask”、“go”、“think”、“Ø”、“be like”、そして「その他」という項目を設け、それらが用いられる割合を調査した。

afraid...”である。また、1人の話し手が語りの中で、自由直接話法を用いて、車の店で客に話しかけている様子を再現している場面が1例観察された。複数の発話（複数の文）を含む語りの場面であったが、カウントとしては1つとした。

表 1：英語日常談話コーパスで観察された引用を導く表現とその割合⁵⁹

say	tell	ask	go	think	∅	be like	その他	合計
57	14	5	11	60	42	5	6	200
(28.5%)	(7.0%)	(2.5%)	(5.5%)	(30.0%)	(21.0%)	(2.5%)	(3.0%)	(100%)

(少数第2位以下四捨五入)

Tannen (1986, p. 315)の調査では、英語の話しことばにおいて、引用（被伝達節）を導く表現(introducer)として最も多く見られたのは伝達動詞“say”で、その割合は43%、以降割合の高い順に、引用を導く表現が何もつかない形(∅)が26%、伝達動詞“go”が13%、引用標識“be like”が8%、伝達動詞“tell”が4%、伝達動詞“think”の過去形“thought”と“ask”が共に1%、その他が4%であったことが報告されている。また、Ferrara and Bell (1995)は、1990年に115人の話者から集めた話しことばコーパスにおいて観察された引用を導く表現の割合を調査している。結果として、18～25歳の女性グループでは、say/says/saidが39%、go/goes/wentが23%、現在時制／過去時制のbe likeが29%であり、一方、同年代の男性グループでは、say/says/saidが46%、go/goes/wentが26%、現在時制／過去時制のbe likeが15%であったことが報告されている。また、同コーパスにおいて、40歳以上の男女のグループでは、say/says/saidが91%、go/goes/wentが2%、現在時制／過去時制のbe likeが0%であったことも報告されている。なお、go/goes/wentの2%は、wentが2%であり、go/goesは0%である。

既述のように、以下では、調査対象である英語日常談話コーパスで観察された引用を導く表現のうち、英語議論的談話コーパスでは1例も観察されな

⁵⁹ 本調査では、例えば“*She said something.*”や“*He’ll tell you.*”, “*She talked to me.*”などのように、被伝達節の引用したことばや思考が明示されていないものは調査対象外とした。また、対話相手の発話の全部または一部をオウム返しのように繰り返した（引用した）発話のうち、繰り返した（引用した）対話相手の発話に対する疑問や違和感、嘲笑などのような態度を表していると考えられるものは引用を導く表現が何もつかない形(∅)の項目に分類し、同様の表現であいづちと考えられるものは調査対象外とした。なお、調査にあたっては、音声確認を行ったが、音声聞き取りづらい箇所がいくつかあり、その部分は調査対象外とした。また、本調査を進めるにあたっては、必要に応じて英語を母語とする大学教員に確認を行った。

かった引用標識“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法の談話機能について、分析と考察を行うことにする⁶⁰。

6.3 引用標識 “be like”

本節では、英語日常談話で観察された被伝達節を導入する“be like”の談話機能についての分析と考察を行う。

被伝達節を導入する“be like”に関する研究あるいはそれに関する記述がある文法書は数多くある(例えば, Schourup, 1985; Tannen, 1986; Andersen, 1998, 2000, 2001; Meehan, 1991; Romaine & Lange, 1991; Ferrara & Bell, 1995; Tagliamonte & Hudson, 1999; Dailey-O’Cain, 2000; Buchstaller, 2002; Biber et al., 1999; 井門, 2004; Swan, 2016)。このうち、例えば、*Practical English Usage* (4th ed.) (Swan, 2016)では、“In recent years the structure *be like*, meaning ‘say’, has become common in informal speech as a reporting formula, especially when describing people’s attitudes.” (Section 24, 257)⁶¹と説明されている。この説明のうち、注目したいのが“especially describing people’s attitudes”の部分である。つまり、“be like”は、態度(people’s attitude)を描写する際に用いられるということである。

このことは、Schourup (1985)でも指摘されている。Schourup は、直接話法を導入する“like”の機能について次のように述べている。

Speakers who use this construction claim that it prefaces not direct retrospective reports of speech, but internal speaker reactions—what the speaker had in mind to say but did not, or how the speaker felt at the time. One user of the construction suggested that it reports the speaker’s “attitude”. Thus what like in its quotative use introduces is a direct discourse rendering of what someone was thinking. (p. 44)

つまり、“like”は態度も含め、人が思ったことを伝達する直接引用の手段として用いられるということである。

⁶⁰ 本調査では、引用標識“like” (2.5%) と伝達動詞“go” (5.5%) はそれほど高い割合で観察されなかったが、それは調査対象コーパスを幅広い年代の発話者が含まれるように選定したからかもしれない。先の Ferrara and Bell (1995)の調査では、18～25歳のグループにおいて、男女平均して20%を超える割合で引用標識“like”と伝達動詞“go”が観察されている。

⁶¹ *Practical English Usage* (4th ed.) (Swan, 2016)にはページが記載されていないため、このように表記した。

Meehan (1991)でも同様のことが指摘されている。Meehan (1991)は、“be like”を用いることの目的を次のように説明している⁶²。

The fact that the quotes are generally very emotive suggests that their purpose is to express affect and it is fairly certain that the quotes are reflections of feelings rather than exact replications of previous utterances. One might say that the purpose of like in these constructions is to focus on the highlighted information expressed in the quote. (p. 48)

この Meehan による“be like”の説明を念頭に、同じく Meehan が提示した“be like”の用例を見てみたい⁶³。

- (16a) I'm *like* 'What's going on here?'
- (b) It's *like* 'How am I supposed to know?'
- (c) I'm calling Melissa but she's *like* 'No!'
- (d) We kinda felt *like* ... 'Well, (laugh) we had done it.'
- (e) ... and he's *like* 'Well I don't think I'll be here next year.'
- (f) I was *like* 'Uh - uh!'

(Meehan, 1991, p. 46)

ここでは特に、用例(16a)と(16c)に注目したい。用例(16a)では、発話者が誰かに対して、“What's going on here?”と、心の中で思ったこと(ことば)を“be like”を用いて引用しているのであるが、被伝達節の“What's going on here?”からは、前後の文脈がないので確かなことは言えないが、発話者が、その誰かがしていることに対して驚いている様子が窺える。一方、用例(16c)では、発話者が Melissa を呼び、それに対する‘No!’という返答が“be like”によって引用されている⁶⁴。これも前後の文脈がないので確かなことは言えないが、被伝達節の‘No!’からは Melissa が怒っている様子が窺える。

このことから、Swan (2016), Schourup (1985), Meehan (1991)の説明にあるように、“be like”によって導かれる被伝達節には、人の感情や態度が反映さ

⁶² また、Meehan (1991)は、話法としての“be like”の元は“as if”の意味であり、準補文標識(quasi-complementizer)としての機能を有していると述べている。

⁶³ 各用例の番号は、Meehan (1991)の通りである。

⁶⁴ この場合の‘No!’という返答は、実際に彼女が発したことばではなく、それに類似したものとして提示されていると捉えられるかもしれない。

れたことばが来る,あるいは人の思考を表したことばが来ると言うことができるだろう。

また, Buchstaller (2002)は, 被伝達節を導く“be like”について, 次のように述べている。

Rather than the exact words, the quote is rather the expressive content of the speech act or the original speaker's thoughts packaged in the more vivid form of reported speech. Thus, like as a quotative can frame direct reported speech and inner monologue. (p. 5)

つまり, “be like”によって導かれる被伝達節のことばは, 発話されたことばと一言一句違わないことばというよりはむしろ, 発話行為の表出内容であったり, 元発話者の思考内容であったりするものである。そして, “be like”を用いた話法は直接話法あるいは心内発話(inner monologue)として捉えられる。これについては, 先に見た Swan (2016), Schourup (1985), Meehan (1991)と同様の見解である。ただし, Buchstaller (2002)は“be like”の用法としてさらに, “But like is nearly as often used for enquoting mimetic performances.” (p. 14)とも述べている。つまり, “be like”によって導かれる被伝達節のことばは, しばしば模倣演技されたものであるということである。

ここで, これまでに言及した Swan (2016), Schourup (1985), Meehan (1991), そして Buchstaller (2002)の引用標識としての“be like”の説明をまとめてみたい。

被伝達節を導入する“be like”は主にインフォーマルな会話において用いられる傾向にあり, “be like”によって導かれる被伝達節のことばには, 人の感情や態度が反映される。また, “be like”によって導かれる被伝達節のことばは, 発話されたことばと一言一句違わないことばというよりはむしろ, 発話行為の表出内容や元発話者の思考内容である。さらに, “be like”には, それによって導かれる被伝達節のことばが模倣演技したものであることを表すこともある。

“be like”に関しては, 関連性理論 (Sperber and Wilson, 1986/1995)からの分析も行われている。例えば, Andersen (1998, 2000, 2001)がそうである。Andersen (1998)は“like”をルース・トーク標識と捉え, 引用標識としての“like”

は、引用された思考がルースに（非厳密に）解釈されたものであることを表示すると述べている⁶⁵。

ここで、関連性理論におけるルース用法(loose use)について、それがどのようなものかを Andersen (1998, p. 152)の説明に従って述べる。例えば、ある人が誰かに時間を聞かれ、時計は 10:31:04 を表示しているのに、「10 時半」と答えたとする。この場合、「10 時半」は厳密には間違いであり、その人は真実と思っていることをルースに解釈し、伝えたのである。このようにルース用法は、字義的用法で必要とされる処理コストよりも少ない処理コストで済む答えを提供することによって最適な関連性を話し手が目指した結果、選択されるものである。

Andersen はルース用法をこのように説明し、“like”をルース・トーク標識と捉えているのである。

井門 (2004)は、“like”やそれに対応する「よう」「ふう」「なんて」⁶⁶などの日本語表現について、non-identical resemblance の関係があり、それが聞き手の発話解釈を手助けしていると主張している。井門 (2004)は、non-identical resemblance という概念を説明するのに、Wilson and Sperber (1988) および Andersen (2001)に言及している⁶⁷。まず、Wilson and Sperber (1988) は解釈的類似性 (interpretive resemblance)について次のように述べている。

Interpretive resemblance is a comparative notion with two extremes: no resemblance at all (that is, no shared implications) at one end, and full propositional identity at the other... On this account, literalness is just a special case of interpretive resemblance.

(Wilson & Sperber, 1988, p. 138)

⁶⁵ 松尾 (1996)は、関連性理論から見た話法について、次のように述べている。

「関連性理論」によると、発話は話し手の思考を表記するために用いられ、記述的 (descriptive) 表記と解釈的 (interpretive) 表記とがある。記述的表記とは現実世界の事象を記述するもので、解釈的表記とは他の命題形式、すなわち（誰かに）帰属された (attributed) 思考の解釈を表記するものである。さらに、発話の解釈的用法とはことばや思考の報告、すなわちある発話が別の発話や思考を報告するために用いられる場合をいう。話法は全て解釈的用法である。(pp. 125-126)

⁶⁶ 井門 (2004)では、引用を導く“like”に対応する日本語表現として、「よう」「ふう」「なんて」が挙げられている。

⁶⁷ 以下の Wilson and Sperber (1988)と Andersen (2001)の説明は、井門 (2004)で引用されているものである。

つまり、解釈的類似性には“no resemblance at all”から“full propositional identity”までの尺度があるということである。また、Andersen (2001)はこの解釈的類似性と尺度の関係について次のように述べている。

Whenever an utterance shares some, but not all implications of the thought it represents, it is a case of non-identical resemblance between thought and utterance; i.e. it is a case of less-than-literal/loose use of language in relevance-theoretic terms.

(Andersen, 2001, p. 231)

井門 (2004)は、Andersen が言うように、ルース・トーク標識の“like”を non-identical resemblance を表示するものとして捉え、また、それが聞き手の発話解釈を手助けしていると主張しているのである。

関連性理論からの“be like”の分析をまとめると、ルース・トーク標識の“be like”によって導かれた引用された思考は、話し手がルースに解釈したものであると捉えられ、また、自分または他の誰かが思考したものと“be like”によって導かれた引用された思考は non-identical resemblance の関係にあるのである⁶⁸。

以上述べてきたことを念頭に、以下では、本研究における調査対象コーパスで観察された引用標識の“be like”が、実際どのような用いられ方をしているのか、分析を行ってみる。以下に示す用例(1)と(2)は、本研究における調査対象コーパスから採集された引用標識“be like”の用例である。

(1)

4.475 5.077 KAREN: Hi sweetie.
5.077 5.908 SCOTT: ... Hey.
5.908 6.489 .. (THROAT)
6.489 7.630 KAREN: <X Sweetie frumptions X>.
7.630 10.399 ... This is kinda open.
10.399 11.071 SCOTT: ... Yep.
11.071 12.008 ... How was work?
12.008 13.158 >ENV: ((CLOSET))

⁶⁸ 先に言及した松尾 (1996)の関連性理論から見た話法についての説明を基に考えると、「話し手がルースに解釈したもの」というのは、「(誰かに) 帰属された(attributed)思考」がルースに解釈されたもの、ということになる。

13.158 13.889 KAREN: I'm so tired.

13.889 15.155 SCOTT: ... Ti=red.

15.155 15.743 KAREN: It was % --

15.743 16.277 It was okay,

16.277 16.939 I left my bag there.

16.939 17.809 ... <VOX I left my bag,

17.809 18.523 and all my money,

18.523 19.574 and all my things= VOX>.

19.574 21.174 SCOTT: ... N[ow the gho]sts'll get it.

20.268 20.558 KAREN: [They ca-] --

21.174 22.600 ... <@ Ghosts'll get it @>,

22.600 23.958 ... that's okay.

23.958 24.901 ... (TSK) (H)

24.901 25.505 ... Um,

25.505 27.246 ... (TSK) (H)

27.246 27.954 ... ten thirty,

27.954 29.582 there were probably .. thirty people in the store.

29.582 30.762 SCOTT: ... Good grief.

30.762 31.063 KAREN: We're like,

31.063 31.946 ... <VOX okay,

31.946 33.211 it's time to go out now.

33.211 33.989 We're closed.

33.989 35.292 We're closed (Hx).

35.292 37.379 ... We are= closed no=w.

37.379 37.728 (Hx) @

37.728 39.005 ... Please @leave VOX>.

39.005 40.520 SCOTT: ... Turn [on the] fire alarm?

39.510 39.673 KAREN: [I%] --

40.520 41.995 ... Turn on the @fire @alarm,

41.995 43.121 @@ @

43.121 43.841 that would do it.

43.841 46.823 (H)= (BUZZ)=

46.823 50.570 ... (H) These kids were- came in,

50.570 50.790 and,

50.790 52.346 ... I was .. like,

52.346 53.518 w- we're closing %.
53.518 53.913 In a few minutes,
53.913 54.076 they said,
54.076 54.470 well we'll --
54.470 55.597 We'll wait until you kick us out.
55.597 56.568 Cause they didn't really want to buy anything,
56.568 57.300 [they just wan]ted to look.
56.618 56.873 SCOTT: [Mhm].
57.300 58.264 KAREN: (H) And I said,
58.264 58.742 oka=y,
58.742 59.845 ... we're closed.
59.845 60.426 ... Out.
60.426 61.169 @ @
61.169 61.505 @And,
61.505 62.748 ... so I was moving them,
62.748 63.707 like making them go o[ut,
63.607 63.932 SCOTT: [Mhm].

(SBC034 *What Time is it Now?* 下線筆者)

用例(1)は、20代前半の夫婦である SCOTT と KAREN の会話である。KAREN はちょうど帰宅したところであり、SCOTT が KAREN に働いている店での仕事がどうだったかを尋ねている場面である。KAREN は、閉店時間の 22:30 を過ぎてもまだ複数の客がいて、さらに入店してきた子どもたちと自分とがやりとりする様子を SCOTT に説明している。その際、下線部のように KAREN は、店の従業員（あるいは自分自身）が言ったことば、そして自分自身が言ったことばを“be like”を用いて引用し、述べているのである。もし、既述のように、“be like”によって導かれる被伝達節のことばに人の感情や態度が反映されると考えてみるならば、最初の下線部の発話“*We're like, ... <VOX okay, it's time to go out now. We're closed. We're closed (Hx). ... We are= closed no=w. (Hx) @ .. Please @leave VOX>.*”からは、閉店時間を過ぎても残っている客や新たに入店してくる客に対する KAREN を含む従業員の苛立ち、あるいは早く帰ってほしいという強い願望のようなものが感じられる。実際、音声を確認したところ、下線部分は非常に大きな声で強く発話され、まるで店に残っている客を追い出すかの様であり、その当時の状況が想像し

やすくなっている。模倣演技，つまりそのときの状況をそのまま演じて見せていると言ってもよいだろう。

また，この場合，“be like”をルース・トーク標識と捉える関連性理論の立場から考察するならば，被伝達節の部分“... <VOX okay, it’s time to go out now. We’re closed. We’re closed (Hx). ... We are= closed no=w. (Hx) @ .. Please @leave VOX>.”は，話し手がルースに解釈したものであると捉えられる。既述のように，下線部分は非常に大きな声で強く発話され，まるで店に残っている客を追い出すかの様であり，その当時の状況が想像しやすくなっているのであるが，これは話し手が，被伝達節の引用した思考あるいは発話の部分をルースに解釈しているからこそ，ある程度好きなようにプロソディ的に脚色しているのだと考えられる。つまり，話し手はルース・トーク標識の“be like”を用いることで，引用した思考あるいは発話をルースに解釈したものと表示し，また，そうすることでそれらにプロソディ的，あるいは語彙的・文法的に脚色を施すことができるのである。そうすることの理由は，聞き手が，被伝達節の引用された思考あるいは発話を解釈しやすくなり，また，被伝達節の引用された思考あるいは発話が行われたときの状況を想像しやすくなるからであると言えるだろう。

もう1つの用例(2)は，ルームメイトである20代前半の大学生3人による会話である。ARIANNAが，自分の叔父が失礼な人であり，そう思わせるようなレストランでの出来事を話している場面である。その際，ARIANNAは，下線部のように叔父がレストランのウェイターに対して言ったことばを“be like”を用いて引用し，述べている。一方，ウェイターが言ったことばを，伝達動詞“go”や“say”を用いて引用し，述べている。

(2)

486.224 487.945 NANCY: ... He’s just a weird[o].
487.768 488.620 DANA: [Did he make] fun of [2you2]?
487.768 488.095 ARIANNA: [I don’t know].
488.389 489.223 [2He2] really bugs me.
489.223 490.725 (H) He was li=ke um,
490.725 495.288 ... well you forgot my d- my sau=ce for this.
495.288 496.421 Cause she brought him clams?
496.421 497.372 Like he had clams?
497.372 499.396 (H) And she goes well we have this kind and this kind,

499.396 500.682 (H) and she said and we have A One sauce,
500.682 501.081 he's like no.
501.081 501.731 That's for steak.
501.731 502.454 Keep trying.
502.454 503.247 DANA: ... [@(Hx)]
502.955 503.247 ARIANNA: [You know],
503.247 503.813 and I was [2like2],
503.593 504.039 NANCY: [2Not2] like,
504.039 504.991 oh I want this.
504.991 505.940 [He's like] keep [2trying2].
504.991 505.370 DANA: [Yeah].

(SBC050 *Just Wanna Hang* 下線筆者)

この場合、焦点が当てられているのは叔父の失礼さであり、それに焦点を当てるために ARIANNA は、叔父が言ったことばを“be like”を用いて引用して脚色を施し、叔父の失礼さを際立たせようとしているのだと考えられる。既述のように、話し手はルース・トーク標識の“be like”を用いることで、引用した思考あるいは発話をルースに解釈したものとして表示し、また、そうすることでそれらにプロソディ的、あるいは語彙的・文法的に脚色を施すことができるのである。そして、そうすることの理由は、聞き手が、被伝達節の引用された思考あるいは発話を解釈しやすくなり、また、被伝達節の引用された思考あるいは発話が行われたときの状況を想像しやすくなるからである。つまり、下線部“(H) He was li=ke um, ... well you forgot my d- my sau=ce for this.”の被伝達節の部分は、ARIANNA によって脚色が施された叔父のことばであり、聞き手にとっては、ARIANNA によるこの操作によって、叔父の失礼さがより理解しやすくなるのである。

叔父が言ったことばが“be like”で引用されているのとは対照的に、ウェイターのことばは他の引用手段（伝達動詞“go”や“say”）で引用されている。これは、ウェイターのことばが脚色される必要がないからであり、また、引用手段を変えることで叔父のことばとウェイターのことばが区別され、叔父のことばがより一層引き立つとも考えられる。

さらに興味深いのが最後の下線部であるが、ARIANNA が “[You know], and I was [2like2],”と言いかけたところで、NANCY が発話ターンを取り、“[2Not2] like, oh I want this. [He's like] keep [2trying2].”と述べている。“keep trying”はその前の ARIANNA のことば“he's like no. That's for steak. Keep trying.”の一

部分を繰り返したものであるが、NANCYもそのことばを引用するにあたっては、“be like”を用いているのである。NANCYはレストランで起こった出来事の当事者ではないが、ARIANNAと同じように“be like”を用いることにより、ARIANNAの叔父のことば、つまり叔父のウェイターに対する失礼さへの驚きを表しているのではないかと考えられる。また、もしそうであるならば、NANCYが“be like”を用いてARIANNAの叔父のことばを引用したことは、NANCYが、ARIANNAが叔父の失礼さに対して抱いた気持ちに共感していることの表れだと言いうことができるだろう。

用例(1)と(2)の分析を通して言えることは、先行研究で明らかにされているように、“be like”を用いることによって、引用した思考あるいは発話に感情や態度を反映できるということである。また、関連性理論からの分析を通して、話し手はルース・トーク標識の“be like”を用いることで、引用した思考あるいは発話をルースに解釈したものとして表示し、また、そうすることでそれらにプロソディ的、あるいは語彙的・文法的に脚色を施すことができることが明らかになった。つまり、引用した思考あるいは発話に感情や態度を反映できるというのも、この一環として捉えられよう。そして、そうすることの最大の理由は、聞き手が、被伝達節の引用された思考あるいは発話を解釈しやすくなり、また、被伝達節の引用された思考あるいは発話が行われたときの状況を想像しやすくなるからであると言えよう。

6.4 伝達動詞 “go”

本節では、英語日常談話で観察された伝達動詞“go”の談話機能についての分析と考察を行う。

伝達動詞“go”に関する研究はこれまでも行われており、例えば、Tannen (1986)は、伝達動詞“go”は意味的には伝達動詞“say”と似ており、また、“a very informal register” (p. 317)ということばを用いて、伝達動詞“go”がインフォーマルな会話で用いられることを指摘している。

Biber et al. (1999)は伝達動詞“go”は特に若者によって用いられ、また、直接話法において用いられると説明している。次の用例は Biber et al. (1999, p. 1119)で挙げられているものである。

(3) And I was going, “Well, I need a lot of help.” She goes, “Well just get anyone in.” (BrE)

直接話法に関連するが、Buchstaller (2002)も、“quotatives”としての“go”や“like”について、“*Like and go often precede interjection, sound effects, or other mimetic enactment of previous events.*” (p. 3)と述べている。つまり、伝達動詞“go”が用いられた話法は、他者のことばだけでなく、間投詞や音声効果、他者の声色や口調を模倣した演技（ことば）などを引用する際にも用いられるということである。つまり、直接話法であると言える。

また、Biber et al. (1999)は伝達動詞“go”の用いられ方にも言及し、伝達動詞“say”が歴史的現在の用法として現在時制で用いられるのと同様に、“go”も3人称単数の主語と共に“goes”の形で用いられることが顕著に見られると述べている。用例(3)における“*She goes*”がまさにそれである。

崎田 (2006)は、直接話法に用いられる伝達動詞“say”，引用標識“be like”，そして伝達動詞“go”の違いについて、次のように述べている。

Say が人間の言語活動一般の伝達に用いられる一方で、be like は人間の発話及び内的状況を表現するために発達してきた。一方、go は、人間の発話だけではなく、音声、騒音、動物の鳴き声、音声を伴う身体的動き、さらには音声を伴わない身体的動き、などを伝達するようになった。これらの概念を直接話法で表す適切な伝達動詞がないという問題に直面した時、我々は、直接環境における経験に関する基礎語彙の一つである go を用いることでこの問題を解決したと考えられる。
(p. 172)

崎田 (2006)は、伝達動詞“go”は、メタファーとメトニミーの両方のプロセスを含む意味拡張の結果、上記のような機能を持つようになったと述べている⁶⁹。

では、これらの先行研究で明らかになった知見を基に、本研究における調査対象コーパスで観察された伝達動詞“go”が、実際どのような用いられ方をしているのか、分析を行ってみる。次の用例(4)と(5)は、本研究における調査対象コーパスから採集された伝達動詞“go”の用例である。

(4)

3.496 6.123 FRED: last night] I got into a hassle with James Boyd.
6.123 7.719 .. (H) I'm in the cafeteria,

⁶⁹ “go”の移動動詞から伝達動詞への意味拡張のプロセス、およびその背景についての詳細は崎田 (2006)を参照のこと。

7.719 8.043 RICHARD: [Yeah].

7.719 8.623 FRED: [and I took] a= break,
8.623 10.412 .. that was <VOX just a little bit VOX> too long man.
10.412 10.712 You know.

10.712 11.136 RICHARD: [Yeah,
10.793 11.399 FRED: [@@ (H)
11.136 11.938 RICHARD: I can imagine].
11.399 13.076 FRED: (H) <@ ha]=lf hou=r brea=k @>,
13.076 16.358 RICHARD: ... (H) [2You stretched a fifteen minute
break2] into a [3half hour3] break.
13.316 15.230 FRED: [2@(H)= @@@ @(H) @2]
15.412 16.188 [3to a half hour3].
16.358 18.400 (H) And then he comes into the cafeteria.
18.400 21.320 (H) And I thought he was coming in to chase
everybody away.
21.320 22.343 RICHARD: [He was after you].
21.389 23.166 FRED: [(H) But he's coming] after me.
23.166 24.055 .. And he calls me.
24.055 25.434 And I'm @walking out the door.
25.434 27.028 Right as he's walking in the o[ther one]?
26.682 27.233 RICHARD: [Unhu]=nh?
27.233 28.139 FRED: ... @(H) @
28.139 28.752 (H) And he goes,
28.752 29.066 <VOX ~Fred,
29.066 29.693 I wanna talk to you,
29.693 30.094 come here VOX>.
30.094 31.008 .. (H) @And I go,
31.008 31.658 oh= man,
31.658 32.465 what is this about.
32.465 34.316 .. (H) And on my production card.
34.316 35.323 ... (TSK) (H) Let's see.
35.323 36.724 ... The day before yesterday.
36.724 37.927 .. I did ice cream.
37.927 38.241 .. Right,
38.241 38.819 Balian?

38.819 39.288 RICHARD: Unh[unh].

(SBC047 *On the Lot* 下線筆者)

用例(4)は、Fred が工場の作業員(pits man)である James Boyd と口論になった話を Richard にしている場面である。Fred は、レストランでの状況を話す際、James Boyd が Fred に対して言ったことばを下線部のように伝達動詞“go”を用いて引用している。その際、主語は 3 人称単数であり、伝達動詞“go”は“goes”の形をとっている。また、それに対する返答として Fred 自身が言ったことばを、“(And) I go,”という伝達節を用いて引用している。伝達動詞“go”が用いられた話法を直接話法として捉えると、用例(4)の場合、伝達動詞“go”が用いられることによって、Fred と James Boyd のことばのやりとりが鮮明に描写されているように感じられる。

用例(5)は、LENORE, KEN, そして JOANNE の 3 人が、LENORE が持っているサプリメントについて話している場面である。LENORE は、‘fifteen thousand units of vitamin A’をもらったときの状況を説明しているのであるが、その際、自分自身が述べたことばは伝達動詞“say”の単純過去形“said”で引用し、一方でサプリメントをくれた人のことばは伝達動詞“go”の歴史的現在形“goes”で引用している。

(5)

618.380 619.860 LENORE: (H) There's fifteen thousand] units of vitamin A,
619.860 621.285 and I think that's .. [2toxic.
620.565 621.135 KEN: [2That's --
621.135 621.250 fr- --
621.250 622.150 that is toxic2].
621.510 622.995 LENORE: .. (H) And so I2] called up uh,
622.995 623.955 the person who gave those to me,
623.955 624.385 and I said uh,
624.385 624.780 excuse me,
624.780 625.320 am I um,
625.320 625.745 KEN: .. are you g- --
625.745 626.710 am I killing my[self]?
626.475 626.945 LENORE: [am I] killing <X myself X>,
626.945 627.315 and she goes,
627.315 627.525 <Q no,

のうちの1つである、過去に起こったことが、まるで現在時に起きているかのように描写されたり想像されたりするという機能を持つ方の歴史的現在⁷⁰と同じ用法として用いられると Leech (2004)は述べている。つまり、話し手が引用行為において伝達動詞“go”を歴史的現在形で用いる場合、話し手の視点は被伝達節のことばが発話された過去の時点に移動し、話し手はそのことばが発話されている場にあたかも自分がいるかのように、そして、まさに眼前でその発話が行われているのを眺めているかのように表現できるのである。あるいは、話し手がまるで被伝達節のことばの元発話者が再び発話しているかのように表現するのだと言うこともできるだろう。

本研究で調査対象としたコーパスでは、伝達動詞“go”が崎田 (2006)の言う人間の発話以外のものを伝達している例も観察された。次の用例(6)では、伝達動詞“go”が「うえ、うえ」という間投詞を伝達している。

(6)

1370.1501370.595 JOANNE: [I was going],
1370.5951371.110 <Q ew=,
1371.1251371.345 ew= Q>.

(SBC015 *Deadly Diseases*)

この場合、伝達動詞“go”を“say”に置き換えることはできないだろう。

以上見てきたように、伝達動詞“go”を歴史的現在形で用いることで、被伝達節のことばの元発話を鮮明に描写することができ、話し手は元発話やその時の状況をリアルに再現することができる、あるいは聞き手にとってイメージしやすいものにすることができるのである。言い換えれば、そうすることで、聞き手は被伝達節のことばの元発話が過去においてどのように発話されたのかや、発話されたその当時の状況などをイメージしやすくなるのである。

伝達動詞“go”を用いる話法は、このようにレトリック的に用いることができるのである。

6.5 まとめ

本章では、英語日常談話で観察された話法のうち、英語議論的談話では観察されなかった引用標識“be like”が用いられた話法と、伝達動詞“go”が用い

⁷⁰ 第4章では、(10)にその用例を示し、またその際の話し手の視点については(12)で示した。

られた話法に焦点を当て、先行研究の知見や関連性理論⁷¹を用いて、それらの談話機能の分析を行った。

まず、引用標識“be like”が用いられた話法については、既に先行研究で明らかになっているように、“be like”を用いることによって、引用した思考あるいは発話に感情や態度を反映できるということが分かった。

また、関連性理論からの分析を通して、話し手はルース・トーク標識の“be like”を用いることで、引用した思考あるいは発話をルースに解釈したものとして表示し、また、そうすることでそれらにプロソディ的、あるいは語彙的・文法的に脚色を施すことができることが明らかになった。前述の引用した思考あるいは発話に感情や態度を反映できるというのも、この一環として捉えられる。そして、そうすることの最大の理由は、聞き手が、被伝達節の引用された思考あるいは発話を解釈しやすくなり、また、被伝達節の引用された思考あるいは発話が行われたときの状況を想像しやすくなるからである。話し手は、このような効果を狙い、引用標識“be like”を用いるのである。

一方、伝達動詞“go”が用いられた話法については、先行研究の知見を基に考察を行ったが、伝達動詞“go”を用いることで、被伝達節の引用されたことばの元発話を鮮明に描写することができ、話し手は元発話やその時の状況などをリアルに再現できる、あるいは聞き手にとってイメージしやすいものにする事ができることが改めて分かった。

また、このような談話機能を有する伝達動詞“go”を用いた話法について、話し手の視点という観点からも分析を行った。Biber et al. (1999)は、伝達動詞“say”と同様に伝達動詞“go”も歴史的現在形で用いられる傾向にあると述べているが、実際、本研究においても観察された伝達動詞“go”の多くが歴史的現在形で用いられていた。伝達動詞“go”が歴史的現在形で用いられる場合、話し手の視点は被伝達節のことばが発話された過去の時点に移動し、話し手はそのことばが発話されている場にあたかも自分がいるかのように、そして、まさに眼前でその発話が行われているのを眺めているかのように再現することができるのである。このことが、話し手が被伝達節のことばの元発話をリアルに再現できる理由だと言えるだろう。そして、そうすることの最大の理由は、聞き手が被伝達節のことばの元発話が過去においてどのように発話されたのかや、発話されたその当時の状況をイメージしやすいようにするためなのである。

⁷¹ 特に“be like”の分析で用いた。

このように、引用標識“be like”が用いられた話法や伝達動詞“go”が用いられた話法については、話し手が、聞き手が被伝達節の引用された思考や発話を解釈しやすいようにレトリック的に用いているのだと言えよう。

以上、本章では、英語日常談話に特有な話法の談話機能について、先行研究の知見を基に改めて分析し、考察を行った。

第7章 日本語日常談話に特有な話法

本章では、日本語日常談話に特有な話法の談話機能を明らかにする。第3章で、日本語日常談話として取り上げた『談話資料日常生活のことば』(現代日本語研究会編, 2016), およびいくつかのコーパスで観察された主な話法を提示したが、本章ではその中でも日本語議論的談話では観察されなかった引用標識の「みたいな」と「とか」が用いられた話法に焦点を当て、それらの談話機能について分析を行う。7.1節は序であり、7.2節では調査対象コーパスで観察された話法形式と引用標識に焦点を当てた調査の結果を示す。7.3節では引用標識「みたいな」の談話機能を分析する。7.4節では、引用標識「とか」の談話機能を分析する。そして、7.5節で本章のまとめを行う。

7.1 序

日本語話法の形式や談話機能のいくつかについては、第2章で概観した。本章では、日本語日常談話で観察された話法のうち、特に日本語議論的談話では観察されなかった引用標識の「みたいな」と「とか」が用いられた話法に焦点を当て、それらの談話機能について分析を行う。特に「みたいな」は、Buchstaller and van Alpen (2012)が“like”との類似性を示しているように、ルース・トーク標識であるとも考えられ、これまであまり行われてこなかった関連性理論の観点からの分析も必要であろう。また、佐竹 (1995)が「とか」には断定することを回避する用法があると述べているように、引用標識「とか」にも引用された発話や思考がルースに解釈されたものであることを表す機能があるように思われる。このことから、「とか」についてもそのような観点からの分析が必要であろう。

このように、本研究では引用標識「みたいな」や「とか」を用いた話法が、日本語日常談話に特有な話法であると考え、本章においてそれらの詳細な分析を行うことにする。

7.2 話法形式と引用標識に焦点を当てた調査

本節では、第3章で示した本研究で調査対象とする日本語日常談話コーパスで観察された話法形式と引用標識、およびその割合を提示する。

本調査では、日本語日常談話コーパスで観察された話法形式を、第2章で言及した山口 (2009)の用語を借りて、述語型、助詞止め型、ゼロ型の3種類

に分類した⁷²。また、それら3つのいずれにも分類されないと考えられるものは「その他」に分類した⁷³。表1にその結果を示す。

表1：日本語日常談話コーパスで観察された話法形式とその割合

述語型	助詞止め型	ゼロ型	その他	合計
178	48	20	1	247
(72.1%)	(19.4%)	(8.1%)	(0.4%)	(100%)

(少数第2位以下四捨五入)

本研究で対象とした日本語日常談話コーパスで最も多く観察された話法形式は述語型で、その割合は72.1%と半数を超えていた。次に多く観察されたのが助詞止め型で、その割合は19.4%であった。ゼロ型も8.1%とある程度観察された。なお、「その他」に分類された唯一の話法形式は、「引用句+だよね」であった。

次に、引用標識に焦点を当てた場合、どのような種類が観察されたのかを以下に示す。表2は述語型で発話引用の場合、表3は述語型で思考引用の場合、そして表4は助詞止め型(文末が「みたいな」で終わっているものも含む)の場合である。

述語型で発話引用の場合、最も多く観察された引用標識は「って」で、その割合は68.1%と半数を超えていた。次に多く観察されたのが「とか」で、

⁷² なお、本調査では、採集した引用文(引用表現)の話法形式の分類にあたり、述語型、助詞止め型、ゼロ型という用語を用いる際、山口(2009)とはいくつかの点で異なった定義をしている。まず、「述語型」に分類するものはすべて、述部で引用動詞が用いられているものに限定し(述語先行型は含めている)、それ以外のもの(例えば、藤田(2000)の言う第Ⅱ類の構造など)は「その他」に分類した。次に、「助詞止め型」についてであるが、引用文の文末が引用標識(引用助詞)で終わっているものはすべて助詞止め型とした(文末が「みたいな」で終わっているものもこれに含まれる)。山口(2009)は、「助詞止め型は述語が省略された形式ではない」(p. 150)、つまり助詞止め型と述語型における述語不在型は別の形式であると述べている。また、大島(2010)は「文末型引用述語省略において省略されている要素は、典型的には『言ッタ』、『言ッテイル』、『言ッテイタ』など、『言ウ』の变化形の内のいずれかによって復元可能である」(p. 91)と述べている。しかし、文末が引用標識で終わっている引用文について、省略された引用動詞を復元できるかどうか判断するのは非常に難しく、話法形式の正確な分類に支障をきたしかねない。そこで、本調査では、文末が引用標識で終わっている引用文については一様に「助詞止め型」に分類した。最後に、「ゼロ型」であるが、これは、引用標識も引用動詞も付かず、引用句のみが表されているものを指す。なお、本調査では、対話相手の発話の全部または一部をオウム返しのように繰り返した(引用した)発話のうち、繰り返した(引用した)対話相手の発話に対する疑問や違和感、嘲笑などのような態度を表していると考えられるものはゼロ型に含め、あいづちと考えられるものは調査対象外とした。

⁷³ 本調査では、「という+名詞(名詞化辞)」、「みたいな+名詞(名詞化辞)」、山口(2009)の言う提題型は調査対象外とした。

表 2：述語型（発話引用）における引用標識の種類とその割合

と	って	とか	とかって	とは	みたいに	なんて	合計
0 (0%)	47 (68.1%)	13 (18.8%)	3 (4.3%)	1 (1.4%)	4 (5.8%)	1 (1.4%)	69 (100%)*

（少数第 2 位以下四捨五入）

*丸めのため各カテゴリーの%の合計は正確に 100 にならない。

その割合は 18.8%であった。また、「みたいに」が 5.8%の割合で観察された⁷⁴。表 2 に示した引用標識以外にも、「つって（＝と言って）」が 1 例、「つつって（＝と言って）」が 1 例、「つて（＝と言って）」が 1 例、「つつうってた（＝と言っていた）」が 1 例、「つつったら（＝と言ったら）」が 1 例、「なんつって（＝なんて言って）」が 1 例、「なんつったら（＝なんて言ったら）」が 1 例、観察された。

表 3：述語型（思考引用）における引用標識の種類とその割合

と	って	とか	とかって	とは	とも	合計
59 (57.8%)	32 (31.4%)	5 (4.9%)	2 (2.0%)	3 (2.9%)	1 (1.0%)	102 (100%)

（少数第 2 位以下四捨五入）

述語型で思考引用の場合、最も多く観察された引用標識は「と」であり、その割合は 57.8%と半数を超えていた。次に多く観察されたのが「って」で、その割合は 31.4%であった。「と」は発話引用の述語型では 1 例も観察されなかったが、思考引用の述語型では最も多く観察された。

表 4：助詞止め型における引用標識の種類とその割合

と	って	とか	とかって	だって	なんて	みたいな	合計
1 (2.1%)	17 (35.4%)	2 (4.2%)	3 (6.3%)	5 (10.4%)	5 (10.4%)	15 (31.3%)	48 (100%)*

（少数第 2 位以下四捨五入）

*丸めのため各カテゴリーの%の合計は正確に 100 にならない。

⁷⁴ なお、「みたいに」は 4 例観察されたが、そのうち 1 例だけは「みたいな」の形で用いられていた。本調査においては、それも「みたいに」に含めた。

助詞止め型（文末が「みたいな」で終わっているものも含む）の場合、最も多く観察された引用標識は「って」で、その割合は35.4%であった。次に多く観察されたのは「みたいな」で、その割合は31.3%であった。「なんて」や伝聞を表す「だって」も10.4%の割合で観察された⁷⁵。

引用標識「と」は、引用において基本とされる引用標識であり、日本語議論的談話でも数多く観察されたが、「って」は本研究で調査対象とした日本語議論的談話では1つも観察されず、一方、日本語日常談話では、述語型（発話引用）および助詞止め型の場合、最も高い割合で観察された。引用標識「と」と「って」の使用差についての研究はこれまでに数多く行われている。例えば、山崎（1996）は、引用マーカーの「と」と「って」の違いは文体差であり、あらたまった文体では「と」が用いられるのに対し、くだけた文体では「って」が用いられると述べている。一方、加藤（2010）は、「引用標識の『と』と『って』は、機能によって交代可能な場合と不可能な場合がある」（p. 231）とし、それらの引用標識の違いを表で示している。

表 5：各分類と引用標識の形態の対応（加藤，2010，p. 232）⁷⁶

大分類	用法（系）名	ト	ッテ
A 基本形の表示	休止系	○	○
	後続部省略系	○	○
	引用部並列系	○	○
B 談話内で関連情報を追加	帰結確認用法	○	○
	精密化情報確認用法	○	○
	帰結述べ立て用法	○	×
C 話者の心的態度の表示	言明用法	×	○
	理解困難表示用法	—	○
	意外感表示用法	—	○
D 情報の種類	伝言取次ぎ用法	○	○
	伝聞情報表示用法	×	○
E 話者の発話意識の表明	発語の力軽減用法	○	×
	自己演出用法	×	○
	自己確認納得用法	○	×
	認知境界表示用法	○	×

⁷⁵ なお、表 4 に示す引用標識に「さ」や「ね」などの終助詞が付く場合も観察された。

⁷⁶ なお、加藤（2010）は、引用標識の中でも、引用標識の後に音声的な休止が位置するもののみを研究対象としており、考察の範囲はそれのみに限定されるとしている。

表 5 に示す結果から特に加藤が指摘しているのは、「帰結述べ立て用法」, 「発語の力軽減用法」, 「自己確認納得用法」, 「認知境界表示用法」では「って」を用いることができないことである。帰結述べ立て用法とは、「先行文脈を前提として話者が導き出した帰結を提示し、その結果、聞き手に自己の主張や説明を客観的な当然の事実として、説得するような態度で伝達する」(p. 101)「ト」の用法のことである。発語の力軽減用法とは、「自己の発話を実時間において引用する（「リアルタイムの引用」）ことで、『発話』という行為をしている発話者の意識を前面に出し、聞き手に『私が今ここで行っている発話を額面どおり受け取ってほしくない』ということ伝達する」(p. 158)「ト」の用法のことである。自己確認納得用法とは、「発話者自身が引用部の発話を完了したことを確認し、納得していることを示す」(p. 164)「ト」の用法のことである。認知境界表示用法とは、『刺激に反応してとっさに声を出した状態から我に返った』という認知状態を標識する」(p. 167)「ト」の用法のことである。これら 4 つの用法のうち、帰結述べ立て用法以外の 3 つは、大分類で言うと「E 話者の発話意識の表明」に分類され、そのことから、「『ッテ』は、自分に向かって言い収めるような機能を持つ用法を実現することはあまりなく、どちらかと言えば、聞き手との相互作用があるものに用いられる引用標識の形態である」(p. 233)と加藤は結論づけている。

このように、引用標識「と」と「って」の違いについては、山崎 (1996)の言う文体差だけではなく、加藤 (2010)が指摘するように、用法によって「と」を用いることができない場合、あるいは「って」を用いることができない場合があるということもできるだろう。

本研究で観察された引用標識に戻るが、最後に注目したいのが、半数を超える多さではないけれどもある程度の数が観察された引用標識「とか」と「みたいな」である。それらの割合は、発話引用の述語型では、「とか」が 18.8%、「みたいに」が 5.8%、思考引用の述語型では、「とか」が 4.9%、「みたいに」は 0%、そして助詞止め型では、「とか」が 4.2%、「みたいな」が 31.3%であった。なお、「とか」については、引用標識「って」が付いて「とかって」の形で用いられている例が、発話引用の述語型で 4.3%、思考引用の述語型で 2.0%、助詞止め型で 6.3%観察された。これらの引用標識は、本研究で調査対象としている日本語議論的談話ではほとんど観察されず、主に日本語日常談話で使用される傾向にあると言える。

では、なぜ、日本語日常談話では引用標識「とか」や「みたいな」が用いられるのだろうか。以下では、それら2つの引用標識の談話機能と、話し手が用いるレトリックについて考察する。

7.3 引用標識「みたいな」

本節では、文末で用いられる引用標識「みたいな」に焦点を当て、その談話機能を考察することにする。

「みたいな」は、助動詞「みたいだ」の連体形である。『日本文法大辞典』では、「みたいだ」について、次の4つの意味機能が提示されている。

- ①様子やかたちなどが似ているということを表す。例機械みたいに正確な動作／刑場に赴くみたいな心境だった／まるでウソみたいな値段だ／顔色が病人みたいだ
- ②例をあげて説明するのに用いる。例たとえば、神戸・横浜みたいな町が好きだ／喫茶店と花屋がいっしょになったみたいな店だ／この村では舟が下駄みたいなものだ
- ③ばくぜんとした内容を引用するのに用いる。例この秋、結婚するみたいなことを言っていた／ヨーロッパに二、三年いるみたいな話でしたよ
- ④不確かな断定や遠回しな断定を表す。例ちょっとつかれたみたいだ／今年中にはできあがらないみたいだ／だれもないみたいだ

(松村編, 1971, p. 820)

このうち、③は「みたいだ」の引用標識としての機能を説明している。

また、『明鏡国語辞典』では、助動詞「みたいだ」の意味として、比況、例示、不確かな断定の他に、婉曲が挙げられ、「断定を避けて婉曲に示す。」(北原編, 2010, p. 1671)と説明されている。さらに、「注意」の欄で「みたいだ」の連体形「みたいな」の引用標識としての機能が指摘されているが、本来は誤りとしている。

話し言葉で、「一緒にやろうよ、みたいなことを言って四人で始めたんです」「謝ればいいんだろう、みたいな態度だったなあ」のように、「といった」や「と言わんばかりの」の代わりに、直接語法を「みたいな」で受ける言い方は、本来は誤り。

(北原編, 2010, p. 1671)

「みたいだ」の連用形「みたいに」が引用標識として用いられることについては、藤田 (2010)でも指摘されている。

今一つ言うなら、「ヨウダ」と類義の助動詞「ミタイダ」の連用形は、引用標識化して、例えば次のように使われる。

(12) 千恵が功に、アタシはいやよ、みたいに言ったもんだから、功が怒っちゃって……

(藤田, 2010, p. 45)

本研究で調査対象としたコーパスの中では、文末が助動詞「みたいだ」の連体形「みたいな」で終わる文も多数観察された。このような「みたいな」の用いられ方について研究を行っているのが佐竹 (1995, 1997)である。佐竹 (1995, 1997)は、若者ことばに見られるいくつかの言語現象を、それらを用いるときの若者の意識という視点から分析した研究であるが、佐竹が取り上げた言語現象の1つに、文末用法の「みたいな」がある。佐竹 (1995)は次のような用例を挙げている。

(1) 「その人、会ってみてどんな感じ?」「もう会いたくない、みたいな…」

(佐竹, 1995, p. 56)

用例(1)の中の「もう会いたくない、みたいな…」という表現について、佐竹は、文末に「みたいな」を付け足すことによって、「もう会いたくない。」と言い切ってしまうことを避け、表現を和らげることができると述べている。そして、このような表現を若者が使用する理由について、次のように述べている。

以上に述べてきたようなことば遣いをするとき、若者たちは、不安や恐れをもっているのである。それは、自分の発言の正当性、妥当性に対する自信のなさからくる不安であり、聞き手の考えとずれているのではないかという恐れ、それによって仲間から浮いてしまうことへの恐れである。あるいは、聞き手から自分のミスや聞き手とのずれを指摘されることへの恐れである。

そうした不安、恐れに対する方策が、断定回避であったり、ぼかし表現であったり、半クエスションの使用であったりする。いずれも表

現を和らげるものであった。これらの表現法を、和らげるという意味で「ソフト化」と名付けたい。(p. 60)

佐竹 (1995, 1997)と同様に、文末表現の「みたいな」に焦点を当て、その機能を分析している研究に前田 (2004)がある。前田 (2004)が興味深いのは、文末表現の「みたいな」を若者がどのように捉えているのかを把握するためにアンケート調査を行っているところである。その中には、「ソフト化」(佐竹, 1995, 1997)と同様の緩衝機能を示す回答も見られる一方で、「『ふざけているとき』『笑いを誘う』『ちょっとおもしろみを持たせる』」(p. 56)といった娯楽機能を示す回答や、「『話がスムーズに進む』『気分が高揚しているとき、盛り上がっているとき』に使用する」(p. 56)といった会話促進機能を示す回答、「『上手く言えないけど、その雰囲気伝えたいとき』『上手くまとまっていないか、もしくは表現する能力が不足しているとき』に使う」(p. 56)といった瞬時的・直情的に伝えようとする「みたいな。」の機能を示す回答、「本当に合っているか迷うとき、相手にも同意を求めたい」(p. 56)のような共感要求機能を示す回答などがあつたと前田は報告している。

前田は引用標識としての「みたいな」について、直接性と間接性という概念を用いて説明を行っている。用例(1)中の「もう会いたくない、みたいな…」を例にとって見た場合、直接性によって「もう会いたくない、」のように思考内容を具体的に表現したかたちになる一方で、間接性によって直接的な表現が和らぎ、また、聞き手に省略された述語部分（「みたいな…」の「…」の部分）の解釈をゆだねることによって、共感意識を聞き手に求めることになるという。

佐竹 (1995, 1997)や前田 (2004)から分かることは、文末表現の「みたいな」には、引用標識としての機能の他に、直接的な表現を避け、表現を和らげる機能があるということである。この機能は、先に示した助動詞「みたいだ」の意味機能のうち、『明鏡国語辞典』で挙げられている「婉曲」と同じである。また、前田 (2004)では、その他の機能として、娯楽機能や会話促進機能、共感要求機能なども指摘されている。佐竹や前田が言うように、若者には自信の無さからくる不安や恐れといった若者独自の意識があり、そのような気持ちを抑えるために共感し合いたいという意識が働き、そのために、若者たちは「みたいな」の機能を巧みに用いて、思考内容などを表現しているのだと言えよう。

では、引用標識「みたいな」のこれらの機能を踏まえて、以下では、本研究の調査対象コーパスから採集された次の用例(2)について考察を行う。

用例(2)は、2人の大学生の談話であり、F4が、以前付き合っていた人の写真をお父さんがアルバムに貼っていたことについて話している場面である。お父さんがアルバムに写真を貼っていたことに対する気持ちを、F4が「みたいな」を用いて述べている（「おーみたいな」「お父さんありがとうみたいな」「どこに置いてたか忘れてたよみたいな」）のであるが、聞き手であるM1もまるでF4であるかの如く「みたいな」を用いて、同様に気持ちを述べている（「へーみたいな」「思い出みたいな」）。F4は当事者であることから、F4の発話は、アルバムを見たときに実際F4が心の中に思い浮かべたであろうことばを引用した表現であると考えられる。一方、M1は当事者ではないので、M1の発話は、F4の発話のように考えることはできないのだが、アルバムを見たときのF4の気持ちに共感した発話であると考えられる。つまり、M1は、アルバムを見たときのF4の気持ちに共感し、F4がそのとき心の中に思い浮かべたであろうことばを想像し、述べているのだと言えよう。

(2)

F4: 〈不明〉なんか 前付き合ってた人の 写真をなんか実家に置いてたん

M1: うん

F4: ですよ／でどこ行ったか 〈不明〉したら なんかアルバムの中に お父

M1: うん

F4: さんが貼ってあって [笑] いや

M1: えっ お父さんがのりとかで貼ったの？／セロハ

F4: のりってか 普通普通のなんかアルバムのペラッペラッってするやつ

M1: シテープとか あ

F4: おーみたいな [笑] すごいいっぱいあるの

M1: ーはい へーみたいな 思い

F4: お父さんありがとうみたいな [笑]

M1: 出みたいな そういう

All: [笑]

F4: うんどこに置いてたか忘れてたよみたいな [笑]

M1: 〈不明〉

(陳一吟, 2008a, pp. 30-31)

このF4とM1のやりとりについて、まず日本語のスタイルの観点から考えてみる。F4とM1のやりとりは、第2章で言及した黒崎(1995)の共話の5類型を用いて説明するならば、補足型、つまり一方の発話を他方が補うか

たちの共話であると考えられる。実際、一連の F4 と M1 の「みたいな」を用いた各引用表現は、F4 のお父さんの行動への驚きと感謝の気持ちを表しており、M1 の発話は F4 の発話を補うかたちとなっている。このようなやりとりは、両者に共通の思いがないと実現できない (黒崎, 1995)。言い換えれば、2 人が共感し合いながら互いに補い合い、共同して話の流れを作っていくという共話スタイルの日本語 (水谷, 1980, 1993) だからこそ、このようなやりとりが現れるのだと言えよう。

また、先に示した佐竹 (1995, 1997) や前田 (2004) が指摘する文末用法の「みたいな」の機能から考えると、用例(2)の F4 と M1 の引用標識「みたいな」を用いたことばのやりとりは、ソフト化機能というよりは、特に前田 (2004) が指摘している娯楽機能や会話促進機能、共感要求機能などが当てはまると考えられる。

前章では、英語の“be like”について関連性理論からの分析を行ったが、日本語の引用標識「みたいな」についても同様に関連性理論からの分析を行ってみる。

既述のように、井門 (2004) は、引用標識としての“like”に対応する日本語表現として「よう」「ふう」「なんて」の 3 つを挙げているが、「引用を導く like には、様々な日本語表現が対応する」(p. 81)とも述べている。その 1 つが「みたいな」である。Buchstaller and van Alphen (2012) では、引用標識の“like”に類似している日本語の表現として「みたいな」が挙げられている。また、先に示した『日本文法大辞典』でも、助動詞「みたいだ」の意味の 1 つとして、「①様子やかたちなどが似ているということを表す。」(松村編, 1971, p. 820) というように、引用標識“like”と同様に、類似性を表す意味機能が挙げられている。そこで、ここでは、引用標識「みたいな」を“like”に対応する日本語表現の 1 つとして挙げ、その機能を分析することにする。

前章では、Andersen (1998, 2001) や井門 (2004) の研究に言及し、それらを基にしてルース・トーク標識“be like”の機能を次のようにまとめた。

(3) ルース・トーク標識の“be like”によって導かれた引用された思考は、話し手がルースに解釈したものであると捉えられ、また、自分または他の誰かが思考したものと“be like”によって導かれた引用された思考は *non-identical resemblance* の関係にある。

以下では、引用標識「みたいな」に(3)のような機能があると仮定し、分析を行ってみる。

用例(4)では、B50m（大学教員）と授業で琴を一生懸命やっていた男子学生の会話時の男子学生の発話および思考を、それぞれ B50m と A30f が引用標識「みたいな」を用いて引用している。

(4)

B50m	119	<沈黙 7 秒> 【食事をしている音】でも、琴はねえ {うん [A30f] }、男の子が一生懸命やったの=。
A30f	120	=え、そうなの？↑。
A30f	121	意外だね=。
B50m	122	=すごい、あの、あれ (=フィラー)、今までで一番おもしろかった★って言 (い) ってる。
A30f	123	→ええ、本当？↑←。
B50m	124	うーん、「じゃ僕の今までの授業は {<笑い> [A30f] } 何 (なん) だったの？↑」とかって聞くと「いや、それはそれで」みたいな<笑い>。
A30f	125	やばい、みたいな<笑い>。
B50m	126	そうそう★そう【笑いながら】。
A30f	127	→「フォロー←★しなきゃあ」みたいな<笑い>。
B50m	128	→それ言 (い) った後 (あと) にももの←すごいさー、「ほんとおもしろかった、今までの授業で一番おもしろい、これが」とかって言 (い) って。
B50m	129	まあ僕はその、頼んだ先生がやってたわけだから、「へえー、じゃ今までののは全然おもしろくなかったんだー」 {<笑い> [A30f] } とか言 (い) って、「いや、それはそれでー」みたいな<笑い [複] >。
A30f	130	でもさー、そうじゃない？↑。
A30f	131	あの一、体を動かさず<笑い>ことは楽しいよ、それは。
B50m	132	そうだよ★ね。
A30f	133	→うん←。
B50m	134	うん。

(現代日本語研究会編, 2016)

ここでは特に、A30fの発話に注目する。A30fは男子学生とは直接話してはいないので、A30fが男子学生の発話または思考を直接引用することは不可

能である。しかし、A30fは、「やばい、みたいなく笑い>。」や「→『フォロー←★しなきゃあ』みたいなく笑い>。」のように、B50mと男子学生の会話時に男子学生が心に抱いたであろう思考を引用標識「みたいな」を用いて引用しているのである。A30fは、B50mと男子学生の会話時にその場にはいなかったもので、「みたいな」によって導かれた「やばい」や「フォロー←★しなきゃあ」という引用された男子学生の思考は、A30fがルースに解釈したものであると捉えられる。また、A30fは当該の男子学生ではないので、それら引用された思考は、男子学生がそのとき心に抱いた思考そのものではなく、それに類似するものとして表示されていると考えられる。つまり、男子学生が思考したものと、A30fが「みたいな」を用いて引用した思考は *non-identical resemblance* の関係にあるということである。

用例(2)でも同じことが言える。特にM1の発話に注目すると、M1は出来事の当事者ではないので、M1が引用標識「みたいな」を用いて引用したF4が心に抱いたであろう思考は、M1がルースに解釈したものと捉えられる。また、M1はF4ではないので、「みたいな」を用いて引用された思考は、F4が、お父さんが写真を貼ったアルバムを見たときにF4が心に抱いた思考そのものではなく、それに類似するものとして表示されていると考えられる。つまり、F4が思考したものと、M1が「みたいな」を用いて引用した思考は *non-identical resemblance* の関係にあるのである。

引用標識「みたいな」が持つ類似性を示す機能に関して言えば、メイナード(2004)が「みたいな」を用いた引用を類似引用と呼んでいる。メイナードは引用標識としての「みたいな」について、次のように定義している。

もっと具体的には、筆者は、類似引用とは、導入する会話表現（直接引用部分）が発話されるような状況を呼び起こしながら、その会話表現をそのままではないが類似しているものとして模倣提示する技法であると捉える。(p. 184)

つまり、英語の引用標識あるいはルース・トーク標識としての“be like”と日本語の引用標識あるいはルース・トーク標識としての「みたいな」には同様の談話機能があり、次の(5)のようにまとめられるだろう。

(5) 英語の“like”および日本語の「みたいな」によって導かれた引用された思考は、話し手がルースに解釈したものであると捉えられ、また、自分また

は他の誰かが思考したものと“like”および「みたいな」によって導かれた引用された思考は non-identical resemblance の関係にある。

また、用例(2)の F4 と M1 の共話的なやりとりは、引用標識「みたいな」を用いないと実現することができない。実際、用例(2)の F4 と M1 のやりとりにおける引用標識「みたいな」を、(5)の談話機能を持たない引用標識「って」に替えて表すと、(2)'に示すように、M1 の引用標識「って」を用いた発話には不自然さを感じる。また、それに思考動詞「思う（思った）」を付けたとしても同じく不自然さを感じるであろう。

(2)'

F4: 〈不明〉なんか 前付き合ってた人の 写真をなんか実家に置いてたん
M1: _____ うん _____
F4: ですよ／でどこ行ったか 〈不明〉したら なんかアルバムの中に お父
M1: _____ うん _____
F4: さんが貼ってあって [笑] _____ いや
M1: _____ えっ お父さんがのりとかで貼ったの？／セロハ _____
F4: のりってか 普通普通のなんかアルバムのペラッペラッってするやつ
M1: _____ テープとか _____ あ
F4: _____ おーって [笑] _____ すごいいっぱいあるの
M1: _____ ーはい _____ へーって _____ 思い _____
F4: _____ お父さんありがとうって [笑] _____
M1: 出って _____ そういう
All: _____ [笑] _____
F4: _____ うんどこに置いてたか忘れてたよって [笑] _____
M1: _____ 〈不明〉 _____

つまり、アルバムを見たときに実際に F4 が心に抱いた思考そのものではなく、それに類似しているものとしての思考を引用標識「みたいな」を用いて再現するからこそ、用例(2)に見るような共話的なやりとりができるのだと言えよう。

7.4 引用標識「とか」

7.2 節の表 2, 表 3, 表 4 で示したように, 日本語日常談話では引用標識「とか」を用いた引用表現もいくつか観察された。そこで, 本節では引用標識「とか」の談話機能について考察を行う。

「とか」について, 『明鏡国語辞典』では連語または副助詞という捉え方が示されており, それぞれ次のように意味が提示されている。

㊦ 〔連語〕 不確かな伝聞や想像を表す。「吉岡—いう人が来た」「明日から出張だ—言っていた」「風邪を引いた—で休むそうだ」
▷格助詞「と」+副助詞「か」。

㊧ 〔副助〕 《「A とか B とか (N とか)」の形で, 体言や活用語の言い切りの形を受けて》

❶ 同類の物事からいくつかを例として示す。「テニスとか野球とかゴルフとかの球技が好きだ」「行けとか行くなとか, いちいち命令する」

(〔語法〕は省略)

❷ [若者ことばで] 断定の調子を避けてやわらげる。「まだ用意—できてない」「さすが山田さん—言っちゃって」「いやだな—思わない?」▷伝統的な言い方では, ほぼ「など」「でも」に当たる。

◆㊦は, ㊧が助詞化したもの。

(北原編, 2010, p. 1230)

また, 『日本語文法大辞典』では, 「とか」の〔補説〕の項で次のような説明がなされている。

「十二になるとか言いました」(川端康成・千羽鶴)「法律上できないことになってるとかききました」(飯沢匡・鳥獣合戦)「高木とかいう男と同じように」(阿刀田高・旅)のように, 後に「言う」「聞く」などの動詞を伴って, 内容が不確かであることを表したり, あいまい・婉曲に表現したりする用法がある。この用法は, 「言う」「聞く」などの動詞との結び付きから, 「と」は格助詞で, それに副助詞「か」の付いたものと見られるが, これを〔意味〕の最後に示した副助詞的用法とともに, 副助詞の「とか」とする見方もある。また, 同じく不確かな内

容を、言い差しの形で表す、文末の用法がある。「言う」「聞く」などを省略した形であるが、これを終助詞の「とか」とする考え方もある。

(山口・秋本編, 2001, p. 525)

このように、「とか」は、引用した発話や思考が不確かであることを表したり、あるいはそれらがあいまい・婉曲に表現されたものであることを表したりする引用標識であると言える。

「とか」について、若者ことばを分析した佐竹 (1995, 1997)は、「みたいに」と同様に断定することを回避し、表現を和らげる表現法だと述べている。次の[例 14]と[例 15]は佐竹 (1997, p. 62)で提示されている「とか」の用例である⁷⁷。

[例 14]

「カラオケでは、だれの歌を歌うの？」

「えー、アムロとか……」

[例 15]

「学校とか眠くなるじゃない」

「それは関係ないと思うよ」

「結構、爆睡とかしてるよ」

「爆睡とか、するよねえ」

佐竹は、[例 14]の「とか」には、「とりあえず答えたものの、それが完全な答えではない、あるいは、ほかにも言うべきことがあるかもしれないという含みを感じられる」(pp. 62-63)とし、この「とか」の用法には並列の痕跡が認められると述べている。一方、[例 15]の「とか」は、発言をあいまいにする「ぼかし表現」であると述べている。

また、佐竹 (1997)は、「とか」の機能の拡張について、次のように述べている。

「とか」は、もともとは二つ以上のものを列挙して、並列の意味を示していた。それが、[例 14]のような、一つのものに対して使う用法が生まれ、そこでは、元の並列の意味の影響によって、一つのものしか挙げていないけれど、挙げていない他のものを暗示する働きがあっ

⁷⁷ 番号は、佐竹 (1997)の通りである。

た。その「他を暗示する機能」が拡張して、[例 15] のような発言をぼかす機能の用法に進化したと考えられる。(p. 63)

山口 (2009)は、「とか」について、「…とか、…とか」と繰り返す場合、また、単体で使われる場合でも、「(もちろん、実際に発せられた発話を提示することもあるが,) 当該の場面にありがちな仮想の発話例示することができ」(p. 156), また、「そこから用法の幅を広げ、実際にあった発話を明らかな事実として伝えるのではなく、いわば言質を与えないかたちにしてぼかして伝えるのに使われることがある」(p. 157)と述べている⁷⁸。

このように、元来の並列用法から発話をぼかす用法へと「とか」の用法が拡張されたという考え方は、佐竹 (1995, 1997)と山口 (2009)で共通している。

前節でも言及したように、若者たちは、自分の発言の正当性、妥当性に対する自信のなさからくる不安、聞き手の考えとずれているのではないかという恐れや、それによって仲間から浮いてしまうことへの恐れ、また、聞き手から自分のミスや聞き手とのずれを指摘されることへの恐れなどを解消するために、「とか」や「みたいに」などのソフト化機能を有する若者ことばを使用するのである (佐竹, 1995, 1997)。

では、このことを念頭に置き、本研究で用いた日本語日常談話から採集した引用標識「とか」の用例を考察してみる。次の(6)は、引用標識「とか」が用いられている例である。

(6) 2JFB: (名前) とか行かすと?

2JFA: 一応なんか、応募はした。あのね、覚えてるのは、ANA セールス九州 (うん)、あと、あつ、トヨタカローラ。

2JFB: トヨタ?

2JFA: なんか家から近いからだって。

2JFB: はは、家から近いから、はは、(名前)らしい。

2JFA: それが一番いいとか言いながら。

2JFB: ああね。

(李曦曦, 2012, p. 74 下線筆者)

用例(6)は、大学生 2 人が就職活動の話をしている場面である。その場にはいない 2 人の友人である C の就職活動状況について、2JFA は C から聞いた

⁷⁸ 山口 (2009)は、「とか」を話法の + α の方法と呼んでいる。山口によると、+ α の方法とは、引用標識の「と」に、終助詞や副助詞などの語彙を組み合わせる方法のことである。

情報を 2JFB に伝えている。その中で、2JFA は、恐らく C が 2JFA に話したのであろう「家から近いトヨタカローラに応募したんだけど、やっぱり家から近いのが一番いいね」という内容を、2JFB に「それが一番いいとか言いながら。」と引用したかたちで伝えている。その際、2JFA は、引用標識の「とか」を用いているのであるが、2JFA は、C のことばを引用するにあたり、「とか」を用いることで断定することを避けているのだと考えられる。

また、関連性理論の観点から引用標識「とか」について考えてみると、「とか」もルース・トーク標識であると考えられる。既述のように、「とか」は、引用した発話や思考が不確かであることを表したり、あるいはそれらがいまい・婉曲に表現されたものであることを表したりする引用標識であり、また発話をぼかす機能も有している。つまり、「とか」によって導かれた引用された発話や思考は、話し手が“attributed thought”(「(他に) 帰属する思考」) (Sperber & Wilson, 1986/1995)⁷⁹をルースに解釈したものであるとすることができる。話し手が、このような機能を持つルース・トーク標識の「とか」を用いる理由は、引用した発話や思考の正当性に対する自信のなさからくる不安を解消するためだと考えられる。また、聞き手からすると、「とか」が用いられることで、「とか」が導く引用句の発話や思考がルースに解釈されたものであると認識でき、引用句の発話内容や思考内容の正当性を疑うまでいかなくて済み、話し手との間で摩擦のない会話を続けることができるのだと言えるだろう。このことについて、例えば次の用例(7)で考えてみる。

(7)

B20f	67	ただ一、何（なん）か、この研究してる人が一 { んん [A20m] }、何（なん）て言（い）うの、日本（にほん）の権威みたいな人が、多分 5 人ぐらいいて一 { おう、おう [A20m] }、だから、おんなじようになってきちゃうの { ああ、ああ [A20m] }、最後のほうとか。
A20m	68	ま★あね。
B20f	69	→「あ、こ←の本でも読んだわ↓」とか一、その（＝ファイラー）、作者、の意見に偏る { ああ一 [A20m] } じゃん、結構＝。
B20f	70	＝だから、そういう、のものあるから一。

⁷⁹ Sperber and Wilson (1986/1995)で用いられている語の訳語については、その翻訳本である『関連性理論—伝達と認知—』第2版(内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子訳, 1999)で用いられている訳語を使用することにする。

A20m	71	行（い）き着く先は、おんなじかもしんない（＝しれない）★しねえ。
B20f	72	→そう←、そうなんだよね。
A20m	73-1	それだけ、ね↑、おん（＝「おんなじ」と言いかける）、違う人が、研究してもー、
B20f	74	うん。
A20m	73-2	ま（＝まあ）、おんなじよう★な、
B20f	75	→な←るって★ことはー。
A20m	73-3	→結果が←出るってことは、もう {ん [B20f]}、かなり信頼性の {うん [B20f]} あるデータって★ことで。
B20f	76	→だとは←、思う {うん [A20m]}。
A20m	77	だよね。
A20m	78	へえー【感心したように】。

(現代日本語研究会編, 2016)

用例(7)は大学生同士の会話であるが、B20fとA20mは卒論のことについて話している。B20fは、卒論のテーマに関連する文献を読んでいるうちに、5人ぐらいの異なる研究者（その分野の権威）が書いていることが似通っていて、「→『あ、こ←の本でも読んだわ↓』とかー」というように、本を読んでいるときに心に抱いた思考を引用標識「とか」を用いて引用している。この「あ、こ←の本でも読んだわ↓」という思考は、引用標識「とか」を用いて引用されることで、B20fが実際に心に抱いた思考というよりは、むしろ話の流れからそのように思うであろうことを表していると考えられる。つまり、「あ、こ←の本でも読んだわ↓」という思考は、B20fがルースに解釈したものであるとすることができる。「とか」に導かれた引用句「あ、こ←の本でも読んだわ↓」は、山口(2009)のことばを借りるならば、「当該の場面にありがちな仮想の発話例示」(p. 156)なのであり、例えば、B20fが「あ、こ←の本でも読んだわ↓」と「とか」を用いないで発話した場合、それは仮想ではなく実際にB20fが思考したこと、あるいは実際に発話したものと捉えられるだろう。そして、その場合、5人ぐらいの異なる研究者（その分野の権威）が書いていることの類似度がより高いと感じられ、もしかすると聞き手から「とか」によって導かれた引用句「あ、こ←の本でも読んだわ↓」の正当性を疑われる可能性も出てくるかもしれない。用例(7)の場合、「とか」が用いられることで、その可能性は低くなるのである。

このように、引用標識「とか」はルース・トーク標識でもあり、「とか」によって導かれた引用された発話や思考は、話し手が（他に）帰属する思考をルースに解釈したものであることを標示する機能を有しているのである。この機能は、佐竹（1997）や山口（2009）の言う発話をぼかす機能、あるいは佐竹（1995, 1997）の言うソフト化機能と同様のものである。そして、話し手がこのような機能をもつ「とか」を用いる理由は、表現を和らげたりぼかしたりして断定を回避することで聞き手と摩擦のない会話を続けることができるからである。

7.5 まとめ

本章では、日本語日常談話に特有な引用標識の「みたいな」と「とか」が用いられた話法に焦点を当て、それらの談話機能について分析を行った。

まず、引用標識「みたいな」についてであるが、「みたいな」には、佐竹（1995, 1997）や前田（2004）が言うように、引用標識としての機能の他に、直接的な表現を避け、表現を和らげる機能があり、また、前田（2004）が指摘しているように、娯楽機能や会話促進機能、共感要求機能などがある。このような機能を有する引用標識「みたいな」を関連性理論の観点から分析した結果、「みたいな」は第5章で見た“be like”と同様にルース・トーク標識であり、「みたいな」によって導かれた引用された思考は、話し手が（他に）帰属する思考をルースに解釈したものであると捉えられ、また、話し手自身または他の誰かが思考したものと「みたいな」によって導かれた引用された思考は *non-identical resemblance* の関係にあることが明らかになった。そして、用例(2)に示したような引用標識「みたいな」を用いた共話的なことばのやりとりは、心に抱いた思考そのものではなく、それに類似しているものとしての思考を引用標識「みたいな」を用いて再現するからこそできるのだと言えるだろう。

一方、引用標識「とか」には、引用された発話や思考が不確かであることを表したり、あるいはそれらがあいまい・婉曲に表現されたものであることを表したりする機能がある。また、「とか」には、ソフト化機能や発話をぼかす機能もある。このような機能を有する引用標識「とか」を関連性理論の観点から分析した結果、引用標識「とか」も「みたいな」と同様にルース・トーク標識であり、「とか」によって導かれた引用された発話や思考は、話し手が（他に）帰属する思考をルースに解釈したものであることを標示する機能を有しているのである。そして、話し手がこのような機能をもつ「とか」

を用いる理由は、表現を和らげたりぼかしたりして断定を回避することで聞き手と摩擦のない会話を続けることができるからである。

以上、本章では、日本語日常談話に特有な話法の談話機能を明らかにした。

第 8 章 話法とレトリック

本章では、本研究においてこれまでに分析を行った英語議論的談話、日本語議論的談話、英語日常談話、日本語日常談話における話法と、レトリックの関係性について考察する。8.1 節では、英語議論的談話と日本語議論的談話に特有な話法について、話し手による視点の操作に焦点を当て考察する。8.2 節では、英語日常談話に特有な話法について、話法が聞き手の発話解釈をどのように助けているか、という観点から考察する。8.3 節では、日本語日常談話に特有な話法について、引用標識に焦点を当て、それが日本語の会話スタイルである共話を作り上げるのにどのように関わるのかについて考察する。8.4 節では、英語日常談話で観察された“be like”を用いた話法と、日本語日常談話で観察された「みたいな」を用いた話法の違いについて考察する。8.5 節では、本章で考察した話法とレトリックの関係性についてのまとめを行う。

8.1 話し手による視点の操作

第 4 章では英語議論的談話で観察された話法について、第 5 章では日本語議論的談話で観察された話法について、それらの談話機能の分析を行ったが、両者に共通するものとして挙げられるのが話し手による視点の操作であると考えられる。話し手である政治家たちは、討論相手や自分自身、あるいは第三者が述べたことや思考したことを引用する際、視点を上手く操作して引用した発話や思考に対する態度を表明し、そうすることによって相手を論破しようとして試みていると考えられる。本節では、このことについてより詳細に考察することにする。

第 4 章で見たように、英語議論的談話として取り上げた *United States Presidential Election Debates* では、政治家たちは討論相手や自分自身、あるいは第三者の発話や思考を引用する際、伝達動詞“say”を単純過去形や歴史的現在形で用いていることが分かった。そして、第 4 章での考察から、伝達節における伝達動詞“say”が“said”と単純過去形で用いられる場合、間接話法か直接話法かによって話し手の視点が置かれる位置が異なり、またそれによって 2 つの談話機能に違いが出ることを明らかにした。間接話法の場合、話し手の視点は現在時に置かれ、話し手はそこから過去において述べられたことばを眺める。また、そうすることによって、話し手は引用したことばが現在時において真ではないと判断していることを表す。一方、直接話法の場合、話し手の視点は、伝達節を述べるときは現在時に置かれ、被伝達節を述べる

ときには過去に視点を移動させ、あたかも被伝達節のことばの元発話者が眼前で発話しているかのようにそれを再現する、あるいは、話し手は、まるで被伝達節のことばの元発話者が再び発話しているかのように表現するのである。

伝達節における伝達動詞“say”が歴史的現在形で用いられる場合、話し手の視点が置かれる位置は、単純過去形で用いられる場合とは異なる。Presidential Debatesにおいて、話し手が伝達動詞“say”を歴史的現在形で用いる場合、話し手は視点を現在時に保ち、過去に発話されたことばを現在時において再現しているのである。また、このような伝達動詞“say”の歴史的現在形は、話し手が、引用したことばの内容が現在時においても真であると考えている場合に用いられる。

このように、大統領候補者たちは、引用することばの内容の真偽を判断し、話法を使い分けているのである。そうすることによって、討論相手を批判したり、あるいは Presidential Debates の聴衆であるアメリカ国民にインパクトを与えたりすることができるのである。

一方、第5章で見たように、日本語議論的談話として取り上げた国会での党首討論や委員会会議では、政治家たちは相手を論破するために、討論相手や自分自身、あるいは第三者が述べたことばを頻繁に引用するのだが、その際、ソ系やコ系の指示副詞を用いた話法や分裂文の形をとった話法などを用いる場合があることが明らかになった。このうち、特に前者の指示副詞を用いた話法については、それを用いる話し手の視点が重要となる。以下では、指示副詞を用いた話法とそれを用いる話し手の視点との関係について考察する。

指示副詞には直示用法、照応用法、観念用法があるとされ、「コ系が直示・照応用法、ソ系が直示・照応用法、ア系が直示・観念用法をもつ」(岡崎, 2010, p. 13)とされる。次の(1)⁸⁰は、指示副詞「そう」が用いられた話法の用例であるが、この場合の「そう」は前方照応的というよりは、ダイクシスの⁸¹であると考えられる。

- (1) そもそも、先ほども岡田さんから指摘がありました。なぜ 70 年間日本の安全が保たれているか。これは、今後の 50 年、70 年が果たしてどうかということを見据えれば、岡田さんは運もあつたかもしれない、そう

⁸⁰ 再提示 (第5章で提示している)。

⁸¹ 研究によっては、「ダイクシス」という用語の代わりに「直示」という用語が用いられることがあるが (例えば、岡崎, 2010), 本研究では「ダイクシス」を用いる。

おっしやった。しかし、これからは、まさに地域や国際社会が平和で安全であることこそが日本の平和と安全につながっていく。そのために日本も求められる活動を行っていくのは、皆さん、当然のことではありませんか。

(安倍晋三, 2015.5.20, 国家基本政策委員会合同審査会)

このことについてのより良い説明は、Levinson (1983)に求めることができる。Levinson (1983)は、ダイクシスの範疇として人称のダイクシス、場所のダイクシス、時のダイクシス、談話のダイクシス、社会的ダイクシスの5つを挙げているが、指示副詞を用いた話法における指示副詞は談話のダイクシスに関連するものであると考えられる。Levinson (1983)は、談話のダイクシスと前方照応の区別について、次のように説明している。

As we noted, anaphora concerns the use of (usually) a pronoun to refer to the same referent as some prior term, as in:

(90) *Harry's a sweetheart; he's so considerate.*

where Harry and he can be said to be **co-referential**, i.e. pick out the same referent. Anaphora can, of course, hold within sentences, across sentences, and across turns at speaking in a dialogue. Deictic or other definite referring expressions are often used to introduce a referent, and anaphoric pronouns used to refer to the same entity thereafter. It is important to remember, however, that deictic and anaphoric usages are not mutually exclusive, as was remarked in connection with example (40) above. Nevertheless, in principle the distinction is clear: where a pronoun refers to a linguistic expression (or chunk of discourse) itself, it is discourse-deictic; where a pronoun refers to the same entity as a prior linguistic expression refers to, it is anaphoric. It follows that there is a close, but quite unexplored, relation between discourse deixis and **mention** or quotation; ...

(Levinson, 1983, pp. 85-86)

このことについて、用例(1)を用いて考えてみる。まず、第5章で述べた用例(1)についての考察をここでもう一度述べることにする。

用例(1)は安倍総理と岡田民進党代表の国会党首討論での安倍総理の発言である。ここで安倍総理が最も述べたいことは、「これからは、まさに地域や国際社会が平和で安全であることこそが日本の平和と安全につながっていく。そのために日本も求められる活動を行っていくのは、皆さん、当然のことではありませんか」という部分であると考えられる。安倍総理は、この発言の前に、70年間日本の安全が保たれていることについて岡田民進党代表が述べた「運もあったかもしれない」ということばをあえて引用し、また、逆説表現である「しかし」を用いることで、日本の平和維持について岡田民進党代表とは違う明確な意見を持っていることを表明しているのである。その際、指示副詞「そう」を用いることで引用した岡田民進党代表のことばを相手の領域に属することばとして位置づけ、またそうすることで自分の反対意見として強く示すことができ、それに伴って自分の意見も強調することができるのである。

ここで注目したいのが、指示副詞「そう」を用いることで引用した岡田民進党代表のことばを相手の領域に属することばとして位置づけることである。つまり、岡田民進党代表が過去に述べた「運もあったかもしれない」ということばは、話し手である安倍総理を座標軸として遠位的なもの、つまり、岡田民進党代表の領域に属するものとして位置づけられるのである。そして、それは指示副詞「そう」を用いることで実現されるのであるが、この場合の「そう」は、前方照応的というよりはむしろ談話ダイクシス的と言えるだろう。なぜならば、この場合の「そう」は、引用され、岡田民進党代表の領域に属するものとして位置づけられた「運もあったかもしれない」ということばに言及しているからである⁸²。

一方、国会での党首討論や委員会会議では、指示副詞「こう／このように」を用いた話法も観察された。第5章で見たように、コ系の指示副詞の場合、引用した自分、相手あるいは第三者のことばを指示副詞「こう／このように」で指し示すことで、話し手がそれを自分自身（話し手自身）の領域に属することばとして位置づけることができ、そうすることによって自己の主張やその正当性を強調したり、あるいは論理立てて自己主張したりすることができることを示した。談話ダイクシスの観点で言うならば、コ系の指示副詞を用いることによって、引用された発話や思考は、話し手を座標軸として近接的なもの、つまり、話し手の領域に属するものとして位置づけられるのである。

⁸² Levinson (1983)は、代名詞に関わる談話のダイクシスと前方照応の区別について説明しているが、それは指示副詞など他の文法要素にも応用可能であると考えられる。

先に見た *United States Presidential Election Debates* と同様に、国会での党首討論や委員会会議において、話し手である政治家たちは、討論相手を論破するために、討論相手や自分自身、あるいは第三者が発話したことばや思考した内容⁸³を頻繁に引用する。その際、ソ系とコ系の指示副詞を使い分けることによって、話し手の視点、つまり、話し手が引用した発話内容や思考内容をどのように捉えているのかを表示すると同時に、指示副詞によって指示された引用された発話や思考は話し手が論理立てて主張することに大きく貢献するのである。

本節で取り上げた、英語議論的談話における話法と日本語議論的談話における話法に共通するものとして挙げられるのが、ダイクシスである。英語議論的談話においては、伝達動詞“say”の時制を変化させることによって、話し手が引用した発話内容や思考内容をどのように捉えているのかを表示すると同時に、それらに対する態度も表明することができることが分かったが、時制もダイクシスである（例えば、Fillmore, 1975; Lyons, 1977; Levinson, 1983; Comrie, 1985）。つまり、話し手は、ダイクシス的である時制の操作によって視点を過去時（被伝達節の発話や思考が行われた時）に合わせたり、現在時（引用という行為が行われた時）に合わせたりして、引用した発話や思考に対する捉え方、あるいはそれらに対する態度を示しているのだと言えよう。

一方、日本語議論的談話においては、ソ系とコ系の指示副詞を用い、また、それらを使い分けることによって、話し手は引用された発話内容や思考内容をどのように捉えているのかを表示すると同時に、指示副詞によって指示された引用された発話や思考は話し手が論理立てて主張することに大きく貢献する。指示詞あるいは指示副詞がダイクシス表現であることは言うまでもないが、話し手は、ソ系やコ系の指示副詞を用いることによって、引用した発話や思考を、話し手自身を座標軸として遠位的あるいは近接的なもの、つまり、相手の領域に属するものあるいは話し手の領域に属するものとして位置づけるという操作をし、引用した発話内容や思考内容をどのように捉えているのかを表示すると同時に、それらを論理的な主張のために用いているのだと言えよう。

このように、英語議論的談話と日本語議論的談話において、政治家たち、あるいは大統領候補者たちは話法をレトリック的に用いているのである。

⁸³ 思考引用については、主に自分自身が思考したことを引用する場合に限られる。

8.2 英語日常談話における聞き手の発話解釈を助ける話法

英語日常談話では、伝達節を伴い、伝達動詞として“say”や“think”が用いられた話法が多く観察された。英語議論的談話でも伝達節を伴い、伝達動詞“say”が用いられた話法が多く観察されたが、話し手が用いるレトリックという観点からすれば、第6章で考察した英語日常談話に特有な“be like”を用いた話法と伝達動詞“go”を用いた話法に注目しなければならない。なぜならば、それらの話法は、話し手が聞き手を意識して、レトリック的に用いていると考えられるからである。ここで、もう一度それぞれの話法について、これまでに考察した談話機能を確認することにする。

まず“be like”の談話機能についてであるが、第6章6.3節で述べたように、話し手はルース・トーク標識である“be like”を用いることで、引用した思考あるいは発話をルースに解釈したものとして表示し、また、そうすることでそれらにプロソディ的、あるいは語彙的・文法的に脚色を施すことができ、そのことによって引用した思考あるいは発話に感情や態度を反映できる。模倣演技と言ってもよい。そして、そうすることの最大の理由は、聞き手が、被伝達節の引用された思考あるいは発話を解釈しやすくなり、また、被伝達節の引用された思考あるいは発話が行われたときの状況をイメージしやすくなるからである。

一方、伝達動詞“go”を用いた話法については、第6章6.4節で先行研究の知見を基に考察を行ったが、伝達動詞“go”が歴史的現在形で用いられる場合、話し手の視点は被伝達節のことばが発話された過去の時点に移動し、話し手はそのことばが発話されている場にあたかも自分がいるかのように、そして、まさに眼前でその発話が行われているのを眺めているかのようにリアルに再現することができる。そして、そうすることの最大の理由は、聞き手が被伝達節のことばの元発話が過去において発話された時の状況をイメージしやすくなるためである。

このように、話し手が“be like”を用いた話法と伝達動詞“go”を用いた話法を用いる場合、どちらも聞き手が被伝達節の引用された思考や発話が行われたときの状況、あるいは引用された思考や発話の内容を解釈しやすくなるように、またはイメージしやすくなるように話し手が配慮した結果、用いられるものなのである。そして、話し手は、それらの話法をレトリック的に用いているのである。

英語日常談話では、英語議論的談話で観察された討論相手を批判するために用いられる話法とは違い、聞き手が被伝達節の引用された思考あるいは発話を解釈しやすくなるような談話機能を持った話法が用いられることもあ

るのである。これは日常談話が、**Presidential Debates**のように相手を論破するというような特別な目的を持たない、家族や友だち、あるいは日常生活の中で関わりのある人たちとの日常の談話であるからこそ見られる傾向であろう。そして、そのような日常談話の中で、話し手は談話に特有な話法をレトリック的に用いるのである。

8.3 日本語日常談話における共話を作り上げる引用標識

日本語の会話スタイルについて、水谷 (1993)は、日本語は「ひとつの会話を必ずしもひとりの話し手が完結させるのではなく、話し手と聞き手の二人で作っていく」(p. 6)という会話スタイルであるとし、それを「共話」と呼んでいる。日本語日常談話では、第7章で見たように、話し手が引用という行為を行う際、数種類の話法形式や引用標識が用いられるが、特に日本語日常談話に特有な引用標識「みたいな」や「とか」を用いた話法は、共話を作り上げるうえで重要な役割を果たしていると言えるだろう。以下では、このことについて詳しく考察することにする。

まず、ここでもう一度、引用標識「みたいな」と「とか」を用いた話法について、これまでに考察した談話機能を確認することにする。

引用標識「みたいな」には、引用標識としての機能の他に、直接的な表現を避け、表現を和らげる機能 (佐竹, 1995, 1997; 前田, 2004)や、娯楽機能、会話促進機能、共感要求機能など (前田, 2004)があるとされる。また、関連性理論の観点から、「みたいな」はルース・トーク標識であり、「みたいな」によって導かれた引用された思考は、話し手が(他に)帰属する思考をルースに解釈したものであると捉えられ、また、話し手自身または他の誰かが思考したものと「みたいな」によって導かれた引用された思考は **non-identical resemblance** の関係にある。

一方、引用標識「とか」には、引用された発話や思考が不確かであることを表したり、あるいはそれらがあいまい・婉曲に表現されたものであることを表したりする機能がある。また、「とか」には、ソフト化機能 (佐竹, 1995, 1997)や発話をぼかす機能 (佐竹, 1997; 山口, 2009)もある。さらに、関連性理論の観点から、引用標識「とか」も「みたいに」と同様にルース・トーク標識であり、「とか」によって導かれた引用された発話や思考は、話し手が(他に)帰属する思考をルースに解釈したものであることを標示する機能を持つ。

このような機能を持つ引用標識「みたいな」と「とか」を用いることで、会話者たちは、自分の発言の正当性、妥当性に対する自信のなさからくる不

安、聞き手の考えとずれているのではないかという恐れや、それによって仲間から浮いてしまうことへの恐れ、また、聞き手から自分のミスや聞き手とのずれを指摘されることへの恐れなどを解消し(佐竹, 1995, 1997), 摩擦のない会話を目指すのである。

また、ここで改めて前章で提示した「みたいな」の用例を見てみるが、F4とM1の「みたいな」を用いた発話は、言いさした形となっている⁸⁴。

(2)

- F4: 〈不明〉なんか 前付き合ってた人の 写真をなんか実家に置いてたん
M1: _____ うん
- F4: ですよ／でどこ行ったか 〈不明〉したら なんかアルバムの中に お父
M1: _____ うん
- F4: さんが貼ってあって [笑] _____ いや
M1: _____ えっ お父さんがのりとかで貼ったの? / セロハ
- F4: のりってか 普通普通のなんかアルバムのペラッペラッってするやつ
M1: _____ シテープとか _____ あ
- F4: _____ おーみたいな [笑] _____ すごいいっぱいあるの
M1: _____ ーはい _____ へーみたいな _____ 思い
- F4: _____ お父さんありがとうみたいな [笑]
M1: 出みたいな _____ そういう
- All: _____ [笑]
- F4: _____ うんどこに置いてたか忘れてたよみたいな [笑]
M1: _____ 〈不明〉

(陳一吟, 2008a, pp. 30-31)

用例(2)の場合、F4の「おーみたいな」という発話が、M1の「へーみたいな」という発話を誘発し、また、M1の「思い出みたいな」という発話が、F4の「お父さんありがとうみたいな」や「どこに置いてたか忘れてたよみたいな」という発話を誘発しているように思われる。前章でも述べたように、用例(2)の場合、引用標識「みたいな」を「って」に置き換えたり、あるいはそれに思考動詞「思う(思った)」を付けて「って思う(思った)」に置き換えたりすると不自然さを感じる。例えば、F4が「おーって思った」と言ったとすると、M1はそれを事実として、つまり、実際にF4がそのように思ったのだと

⁸⁴ 用例(2)は再提示。

捉えるだろう。そうなると、話の話題となっている出来事の当事者ではない M1 は、「へーって思った」と言うことはできなくなる。つまり、上述の機能を持つ引用標識であり、ルース・トーク標識でもある「みたいな」を用いるからこそ、話し手は、自らの思考内容を相手の発話を要求するように言いさし表現として引用し、会話を促進させることができるのである。

このように、引用標識「みたいな」と「とか」はルース・トーク標識でもあり、「みたいな」と「とか」によって導かれた引用された発話や思考は、話し手が（他に）帰属する思考をルースに解釈したものであることを標示する機能を持つ。このような機能を持つ「みたいな」と「とか」を用いることによって話し手は、自らの思考内容を相手の発話を要求するように言いさし表現として引用し、会話を促進させることができ、また、対話者間で日本語の会話スタイルである共話を作り上げることができるのである。

このように、日本語日常談話において、引用標識「みたいな」と「とか」は共話を作り上げるために、レトリック的に用いられるのである。

8.4 “be like” と「みたいな」の違い

前節で、引用標識「みたいな」と「とか」が日本語の会話スタイルの特徴である共話を作り上げるうえで重要な役割を果たしていることについて述べた。前節で見た用例(2)の「みたいな」を用いたことばのやりとりでは、話し手が、「みたいな」を用いることによって自らの思考内容を相手の発話を要求するように言いさし表現として引用し、会話を促進させており、会話参加者が共同して話の流れを作っていた。

これまで述べてきたように、関連性理論の観点から見たルース・トーク標識としての「みたいな」の機能は、類似性の表示という点で、英語日常談話において観察された“be like”と同様の機能である。しかし、英語日常談話と日本語日常談話のそれぞれをよく観察すると、“be like”と「みたいな」には違いがあるように思われる。以下では、このことについて詳しく考察する。

ここで、もう一度、第 6 章で提示した“be like”が用いられた話法の用例を提示する⁸⁵。

(3)

486.224 487.945 NANCY: ... He's just a weird[o].

487.768 488.620 DANA: [Did he make] fun of [2you2]?

⁸⁵ 用例(3)は再提示。

487.768 488.095 ARIANNA: [I don't know].
488.389 489.223 [2He2] really bugs me.
489.223 490.725 (H) He was li=ke um,
490.725 495.288 ... well you forgot my d- my sau=ce for this.
495.288 496.421 Cause she brought him clams?
496.421 497.372 Like he had clams?
497.372 499.396 (H) And she goes well we have this kind and this
kind,
499.396 500.682 (H) and she said and we have A One sauce,
500.682 501.081 he's like no.
501.081 501.731 That's for steak.
501.731 502.454 Keep trying.
502.454 503.247 DANA: ... [@(Hx)]
502.955 503.247 ARIANNA: [You know],
503.247 503.813 and I was [2like2],
503.593 504.039 NANCY: [2Not2] like,
504.039 504.991 oh I want this.
504.991 505.940 [He's like] keep [2trying2].
504.991 505.370 DANA: [Yeah].

(SBC050 *Just Wanna Hang* 下線筆者)

用例(3)は、NANCY と DANA、そして ARIANNA の 3 人による会話である。下線部の“(H) He was li=ke um, ... well you forgot my d- my sau=ce for this.”という“be like”を用いた発話は、ARIANNA によるレストランでの出来事の説明における一部分であるが、該当の文を含む ARIANNA の発話は長く、対話的である⁸⁶。このような対話的な会話において、引用標識“be like”が用いられる理由は何なのであろうか。それには、“be like”の談話機能が鍵となる。第 6 章では、“be like”の談話機能について、話し手はルース・トーク標識である“be like”を用いることで、引用した思考あるいは発話をルースに解釈したものとして表示し、また、そうすることでそれらにプロソディ的、あるいは語彙的・文法的に脚色を施すことができるのであり、そのことによって引用した思考あるいは発話に感情や態度を反映できる、と述べた。また、“be

⁸⁶ なお、前節で見た用例(2)の引用標識「みたいな」を用いたことばのやりとりと似たような、“be like”を用いた共話的なことばのやりとりは、調査対象としたコーパスでは観察されなかった。

like”によって導かれる被伝達節のことばは、しばしば模倣演技されたものである (Buchstaller, 2002), と述べた。そして、話し手がこのような談話機能を持つ引用標識“be like”を用いる最大の理由について、聞き手が、被伝達節の引用された思考あるいは発話を解釈しやすくなり、また、被伝達節の引用された思考あるいは発話が行われたときの状況をイメージしやすくなるからである、と結論づけた。つまり、第 6 章で考察したように、用例(3)の場合、ARIANNA によるレストランでの出来事の説明において、ARIANNA は、他の 2 人の聞き手がレストランでの叔父の失礼さを想像しやすいようにするという目的で、叔父の発話を引用標識“be like”を用いて引用したのである。

このように、引用標識“be like”については、英語の会話スタイルの特徴である対話において、聞き手が被伝達節の引用された思考あるいは発話を解釈しやすくなるように、また、被伝達節の引用された思考あるいは発話が行われたときの状況をイメージしやすくなるように、話し手がレトリック的に用いるのである。

一方、引用標識「みたいな」については、前節で述べたように、日本語の会話スタイルの特徴である共話において、話し手は「みたいな」を用いることによって、自分の発言の正当性、妥当性に対する自信のなさからくる不安、聞き手の考えとずれているのではないかという恐れや、それによって仲間から浮いてしまうことへの恐れ、また、聞き手から自分のミスや聞き手とのずれを指摘されることへの恐れなどを解消し(佐竹, 1995, 1997), 摩擦のない会話を目指すのである。また、「みたいな」を用いることによって、話し手は自らの思考内容を相手の発話を要求するように言いさし表現として引用し、会話を促進させるのである。このように、会話参加者たちは、共話を作り上げるために、引用標識「みたいな」をレトリック的に用いるのである。

以上見てきたように、引用標識“be like”と「みたいな」には同様の談話機能があるけれども、対話的な英語と共話的な日本語という会話スタイルの違い 2 つの談話において、それぞれ異なる目的でレトリック的に用いられるのである。また、“be like”と「みたいな」は、それぞれ英語と日本語のごくわずかな一部分にすぎないけれども、それらの違いは英語と日本語の話の進め方の違いを反映していると言えるだろう。

8.5 まとめ

本章では、本研究においてこれまでに分析を行った英語議論的談話、日本語議論的談話、英語日常談話、日本語日常談話における話法とレトリックの関係性について考察を行った。

考察の結果、英語と日本語の議論的談話に特有な話法はどちらもダイクシスが重要な要素となることが明らかになった。話し手は視点を操作することによって引用した発話や思考に対する捉え方を表示し、それを、相手を論破するための自己の主張に利用したり、論理的な言説を構成するために用いたりするのであり、話法をレトリック的に用いているのである。

英語日常談話で観察された“be like”を用いた話法と伝達動詞“go”を用いた話法についてはどちらも、聞き手が被伝達節の引用された思考や発話が行われたときの状況、あるいは引用された思考や発話の内容を解釈しやすくなるように、またはイメージしやすくなるように話し手が配慮した結果、用いられるものだということが明らかになった。

一方、日本語日常談話で観察された引用標識「みたいな」と「とか」はどちらも英語の“be like”と同様にルース・トーク標識であり、それらによって導かれた引用された発話や思考は、話し手が（他に）帰属する思考をルースに解釈したものであることを標示する機能を持つ。このような機能を持つ「みたいな」と「とか」を用いることによって話し手は、自らの思考内容を相手の発話を要求するように言いさし表現として引用し、会話を促進させることができ、また、対話者間で日本語の会話スタイルである共話的な会話を続けていっていることが明らかになった。

このように、英語と日本語の日常談話に特有な話法についても、話し手がレトリック的に用いているのである。

最後に、同様の談話機能を有する“be like”と「みたいな」の違いについて考察を行った。前者については、英語の会話スタイルの特徴である対話において、話し手が、聞き手が被伝達節の引用された思考あるいは発話を解釈しやすくするために、また、被伝達節の引用された思考あるいは発話が行われたときの状況をイメージしやすくするために、レトリック的に用いているのだということが明らかになった。一方後者については、話し手が、自分の発言によって起こり得る様々な不安や恐れを解消し、摩擦のない会話を目指すために、あるいは自らの思考内容を相手の発話を要求するように言いさし表現として引用し、会話を促進させ、対話者間で日本語の会話スタイルである共話的な会話を続けていくために、レトリック的に用いているのだということが明らかになった。

以上のことから、話し手は、異なるレジスターの談話における目的に応じて、様々なレトリック効果を狙って話法を用いているのだと言えよう。

第9章 結論

9.1 本研究の要旨

本論文は、日本語と英語の議論的談話および日常談話を取り上げ、それらの談話に特有な話法の談話機能に着目し、それらの話法とレトリックの関係性を明らかにしたものである。

本論文は、全9章から成る。本章（第9章）を除く各章をまとめると以下のようなになる。

第1章では、本研究の背景、および本研究の目的を述べた。近年、談話分析の視点を取り入れた話法研究は増えているものの、研究されている談話の種類は限られている。そこで本研究では、議論的談話（主に政治家による討論）と一般人による日常談話という2つのレジスターを対象に、その中で観察される話法の形式と談話機能を分析することにした。本研究の研究目的は、次のように設定した。

本研究の目的は、日本語と英語の議論的談話（主に政治家による討論）と一般人による日常談話におけるそれらの談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにすることである。また、それらの分析によって得られた結果を俯瞰し、日本語と英語で対照することによって、日本語と英語の談話において話し手が用いる話法とレトリックの関係性を明らかにすることである。

第2章では、先行研究を概観し、本研究の研究課題を述べた。まず、引用と話法をどのように捉えるかについて議論したが、本研究では藤田（2000）や砂川（2003）に倣って引用を再現と捉える立場をとり、一方、話法については山口（2009）の「引用を行うために文法化された言語手段」（p. 3）という定義と同じ立場をとることにした。なお、日本語の話法研究と英語の話法研究の両方において、これらの立場をとることにした。次に、談話分析の視点を取り入れた日本語と英語の話法に関する研究を概観した。また、議論的談話と日常談話という2種類の談話における話法の分析に向けて、レジスター・ジャンル・スタイルといった用語を整理した。さらに、会話スタイルに関する先行研究を概観し、また、話法の談話機能について分析する際に言及する関連性理論についての説明も行った。そして最後に、本研究の研究課題を述べた。

第3章では、本研究における分析の枠組みと、調査対象コーパスについて述べた。また、調査対象コーパスから採集した引用表現の話法形式を提示した。

第4章では、英語議論的談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにした。具体的には、英語議論的談話として取り上げた **United States Presidential Election Debates** において観察された伝達節における伝達動詞“say”が単純過去形で用いられた話法と歴史的現在形で用いられた話法に焦点を当て、それらの談話機能について分析を行った。その結果、大統領候補者たちは、伝達動詞“say”を異なる時制で用いることによって視点を操作し、被伝達節の引用した発話の内容が現在時においても通用するあるいは通用しないものであることを表し、それを、相手を論破するための自己の主張に利用していることが明らかになった。

第5章では、日本語議論的談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにした。具体的には、日本語議論的談話として取り上げた国会での党首討論および委員会会議で観察された指示副詞が用いられた話法と話法分裂文に焦点を当て、それらの談話機能について分析を行った。その結果、指示副詞を用いた話法の場合、話し手はソ系とコ系の指示副詞を使い分けることによって引用した発話を自分あるいは相手の領域に位置づけ、それを、相手を論破するための自己の主張に利用したり、論理的な言説を構成するために用いたりすることが明らかになった。一方、分裂文の形をとった話法(話法分裂文)については、主語節内のモダリティ、テンス、アスペクトといった要素によって談話機能が異なることが分かった。主語節内にモダリティ要素を含む場合、意見の主張のための切り出し機能があり、一方、主語節内にテンス要素(過去)やアスペクト要素を含む場合、もう一度質問内容を明示する機能や、繰り返し提示することによる強調機能があるなど、話し手は目的によってそれらを使い分けていることが明らかになった。

第6章では、英語日常談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにした。具体的には、英語日常談話として取り上げた **Santa Barbara Corpus of Spoken American English** で観察された引用標識“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法に焦点を当て、それらの談話機能について分析を行った。その結果、引用標識“be like”が用いられた話法については、引用した発話や思考をルースに解釈したものであることを標示するルース・トーク標識であると結論づけた。話し手はルース・トーク標識の“be like”を用いることで、引用した思考あるいは発話にプロソディ的、あるいは語彙的・文法的に脚色を施すことができることが明らかになった。それは、発話や思考されたことばを一語一句引用するのではなく模倣演技のように表現することも言える。一方、伝達動詞“go”が用いられた話法については、伝達動詞“go”が歴史的現在形で用いられる傾向にあり、その場合、話し手の視点は被伝達

節のことばが発話された過去の時点に移動し、話し手はそのことばが発話されている場にあたかも自分がいるかのように、そして、まさに眼前でその発話が行われているのを眺めているかのようにリアルに再現することができる、あるいは、話し手がまるで被伝達節のことばの元発話者が再び発話しているかのように表現することができることが分かった。そして、これら2つの話法は、どちらも聞き手が被伝達節の引用された思考や発話が行われたときの状況、あるいは引用された思考や発話の内容を解釈しやすくなるように、またはイメージしやすくなるように話し手が配慮した結果、用いられるものであるということが明らかになった。

第7章では、日本語日常談話に特有な話法の形式と談話機能を明らかにした。具体的には、日本語日常談話として取り上げた『談話資料日常生活のことば』(現代日本語研究会編, 2016)、およびいくつかのコーパスである一定の割合で観察された引用標識の「みたいな」と「とか」が用いられた話法に焦点を当て、それらの談話機能について分析を行った。その結果、どちらも引用標識“be like”と同様にルース・トーク標識であると結論づけた。話し手はそれらの引用標識を用いることによって、自らの思考内容を相手の発話を要求するよう言いさし表現として引用し、会話を促進させ、また、そうすることによって対話者間で日本語の会話スタイルである共話的な会話を続けていっていることが明らかになった。

最後に第8章では、日本語と英語の議論的談話と日常談話において話し手が用いる話法とレトリックの関係性を明らかにした。考察の結果、英語と日本語の議論的談話に特有な話法はどちらもダイクシスが重要な要素となることが明らかになった。話し手は視点を操作することによって引用した発話や思考に対する捉え方を表し、それを、相手を論破するための自己の主張に利用したり、論理的な言説を構成するために用いたりするのであり、話法をレトリック的に用いていることが明らかになった。日常談話に特有な話法については、英語の場合、引用標識“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法はどちらも、聞き手が被伝達節の引用された思考や発話が行われたときの状況、あるいは引用された思考や発話の内容を解釈しやすくなるように、またはイメージしやすくなるように話し手が配慮した結果、用いられるものであることが明らかになった。一方、日本語の場合、引用標識「みたいな」と「とか」はどちらもルース・トーク標識であり、それらを用いることによって話し手は、自らの思考内容を相手の発話を要求するよう言いさし表現として引用し、会話を促進させることができ、また、対話者間で日本語の会話スタイルである共話的な会話を続けていっていることが明

らかになった。最後に“be like”と「みたいな」の違いについて考察を行ったが、“be like”と「みたいな」には同様の談話機能があるけれども、前者については、英語の会話スタイルの特徴である対話において、話し手が、聞き手が被伝達節の引用された思考あるいは発話を解釈しやすくするために、また、被伝達節の引用された思考あるいは発話が行われたときの状況をイメージしやすくするために、一方後者については、話し手が、自らの思考内容を相手の発話を要求するよう言いさし表現として引用し、会話を促進させ、対話者間で日本語の会話スタイルである共話的な会話を続けていくために、レトリック的に用いていることが明らかになった。

以上のことから、話し手は、異なるレジスターの談話における目的に応じて、様々なレトリック効果を狙って話法を用いているのだと結論づけた。

9.2 本研究の意義

以上のように、本研究は、日本語と英語の話法、特に日英議論的談話と日英日常談話におけるそれらの談話に特有な話法に焦点を当て、形式と談話機能を分析すること、および話し手が用いる話法とレトリックの関係性を明らかにすることを主な目的とした。

日本語と英語の議論的談話に特有な話法はいずれも、政治家による討論という談話において、相手を論破するために効果的に働く談話機能を備えており、政治家たちはそれらの話法をレトリック的に用いていることを見た。そして、それは、日本語と英語に共通するものであった。

日常談話に特有な話法については、英語の場合、“be like”が用いられた話法と伝達動詞“go”が用いられた話法が聞き手の発話解釈を助けることにつながり、一方、日本語の場合、「みたいな」と「とか」が用いられた話法が日本語の会話スタイルである共話を作りあげるのに貢献していたのを見た。

本論文の意義としては、これまで共通の基盤で議論されることの少なかった日本語と英語の話法を統一的基盤から議論したこと、さらに議論的談話・日常談話という異なる種類の談話における話法の用法から、それぞれの言語の会話スタイルの類似点・相違点について明らかにすることが出来た点である。

9.3 今後の課題と展望

本研究では、日本語と英語の話法、特に日英議論的談話と日英日常談話におけるそれらの談話に特有な話法に焦点を当て、形式、談話機能、および話し手が用いる話法とレトリックの関係性を明らかにした。本研究で取りあげ

た議論的談話（主に政治家による討論）と一般人による日常談話は非常に対照的な談話であり、用いられる話法の種類も、もちろん共通するものもあったが、大きく異なっていた。このことについて、最後に、話し手は、異なるレジスターの談話における目的に応じて、様々なレトリック効果を狙って話法を用いているのだと結論づけたが、今回分析した談話と話法の関係性をよく見てみると、ある傾向が見て取れる。それは、議論的談話で用いられている話法は種類が限定的であるのに対し、一般人による日常談話で用いられている話法は種類が豊富であることである。では、なぜそのような傾向が見られるのだろうか。

それには、談話の種類（討論、日常談話）や目的はもちろんのこと、それらの談話における話し手が置かれている環境が影響していると考えられる。それは、例えば、誰に対して話しているのか、といったことである。**Presidential Debates** では、討論は大統領候補者間で行われるが、聞き手（聴衆）は相手候補者だけではなく、司会者、会場にいる人々、そしてテレビを見ている国民などもそうであり、多くの人がある討論の聞き手（聴衆）となる。日本の国会での党首討論も同じであり、討論は党首間で行われるが、その討論を議長や他の議員、報道関係者、テレビを見ている国民などが見たり聞いたりすることになる。一方、一般人による日常談話では、会話は基本的に2人あるいは3人以上の少数グループで行われ、聞き手（聴衆）は、対話者かその場にいる他のメンバーということになる。このように、本研究で取りあげた議論的談話では聞き手（聴衆）の範囲は広く、一方、一般人による日常談話では聞き手（聴衆）の範囲は狭いのである。そして、聞き手（聴衆）の範囲が広いとき、用いられる話法の種類は限定的であり、反対に、聞き手（聴衆）の範囲が狭いとき、豊富な種類の話法が用いられる傾向にあるのである。

Bell (1984)は、オーディエンス・デザイン(Audience Design)というモデルを提唱しているが、それは、話し手(speakers)が聴衆(audience)に応じて言語スタイル(language style)をデザインするという考え方である。このモデルを用いることで、上述の議論的談話と一般人による日常談話で用いられる話法の違いを説明できるかもしれない。つまり、**Presidential Debates** や国会党首討論で話す政治家たちは、討論相手だけを対象に話しているのではなく、多くの国民がテレビで討論を見ていることも想定して話しているのであり、用いる話法の種類をあえて限定しているのだと考えることもできる。一方、一般人による日常談話では、聞き手は身近な人であり、また人数も少ないことから、様々な種類の話法が用いられるのだと考えることもできる。ただし、

これらのことを言明するには、さらなる詳細な分析が必要であるが、それを行うことで、談話の種類と話法の関係や、話法とレトリックの関係についてのさらなる一般化が期待できるだろう。これについては、今後の課題としたい。

また、もう1つ述べておきたいことがある。本研究を始めるにあたって焦点を当てたかったのは政治家による議論的談話における話法であった。一般人による日常談話は、その比較対照として研究に取り入れたものである。つまり、対照的な談話（この場合、日常談話）における話法を研究することにより、政治家による議論的談話における話法の形式や談話機能、政治家が用いるレトリックをより浮き彫りにすることができると考えたのである。しかし、議論的談話は政治家によるものだけではなく、他にも例えば、職場での会議、大学生による会議、家族会議、あるいは学会での発表における質疑応答の際の議論などのような議論的談話もあると考えられる。それらの議論的談話における話法について研究することで、話法とレトリックの関係性の全体像をより深く捉えることができるかもしれない。これも今後の課題としたい。

本研究は、数ある談話の種類の中から議論的談話、特に政治家による討論を選んだわけであるが、今後、より多くの種類の談話における話法が研究され、話法の形式と談話機能、そして話法とレトリックの関係性の解明がなされることを期待したい。

文献目録

【参考文献】

- 伊藤晃 (2016)「談話の冒頭部分における新情報の出現について」『立命館言語文化研究』27(2・3), 5-15.
- 井門亮 (2004)「Non-identical Resemblance を示す表現について」『群馬大学社会情報学部研究論集』11, 71-84.
- 遠藤裕子 (1982)「日本語の話法」『言語』11(3), 86-94.
- 大久保加奈子 (2013)「共有される他者のことば—選挙演説に用いられるゼロ型引用表現の分析—」『社会言語科学』16(1), 127-138.
- 大島デイヴィッド義和 (2010)「日本語引用構文における引用述語の省略現象」『茨城大学留学生センター紀要』8, 85-99.
- 岡崎友子 (2003)「現代語・古代語の指示副詞をめぐって」『日本語文法』3(2), p.163-180.
- 岡崎友子 (2010)『日本語指示詞の歴史的研究』ひつじ書房.
- 奥津敬一郎 (1970)「引用構造と間接化転形」『言語研究』56, 1-26.
- 加藤陽子 (2010)『話し言葉における引用表現—引用標識に注目して』くろしお出版.
- 鎌田修 (2000)『日本語の引用』ひつじ書房.
- 北原保雄 (編) (2010)『明鏡国語辞典』第二版, 大修館書店.
- 金美香 (2009)「日本語母語話者間の会話データ I~IV」松村瑞子・李曦曦 (編)『平成 20 年度日本語資料集』32-43, 九州大学比較社会文化学府日本社会文化専攻日本語教育講座.
- 國廣哲彌 (1976)「訳注」リーチ, G. N. (著)『意味と英語動詞』201-219, 大修館書店.
- 久野暲 (1973)『日本語文法研究』大修館書店.
- 久野暲 (1978)『談話の文法』大修館書店.
- 黒崎良昭 (1995)「日本語のコミュニケーション—『共話』について—」『園田学園女子大学論文集』30-I, 45-60.
- 現代日本語研究会編 (2016)『談話資料日常生活のことば』ひつじ書房.
- 小林美恵子 (2016)「第 1 章 調査の概要」現代日本語研究会 (編)『談話資料日常生活のことば』1-27, ひつじ書房.
- 崎田智子 (2006)「伝達動詞 go の意味拡張—メタファーとメトニミーの視点から—」山梨正明・辻幸夫・西村義樹・坪井栄治郎 (編)『認知言語学論考 No.5 2005』145-177, ひつじ書房.

- 佐竹秀雄 (1995)「若者ことばとレトリック」『日本語学』14(12), 53-60.
- 佐竹秀雄 (1997)「若者ことばと文法」『日本語学』16 (4), 55-64.
- 澤田淳 (2016)「指示と照応の語用論」加藤重広・滝浦真人 (編)『語用論研究法ガイドブック』49-76, ひつじ書房
- 塩田裕明 (2018)「国会党首討論における分裂文—話法の観点からの分析—」『東アジア日本語・日本文化研究』第24集特別号, 85-100.
- 塩田裕明 (2019)「国会での議論的談話における話法—指示副詞を用いた話法に焦点を当てて—」『東アジア日本語・日本文化研究』第26集特別号, 45-57.
- 砂川有里子 (1987)「引用文の構造と機能—引用文の3つの類型について—」『文藝言語研究 言語編』13, 73-91.
- 砂川有里子 (1988a)「引用文の構造と機能 (その2) —引用句と名詞句をめぐって—」『文藝言語研究 言語編』14, 75-91.
- 砂川有里子 (1988b)「引用文における場の二重性について」『日本語学』7(9), 14-29.
- 砂川有里子 (1989)「引用と話法」北原保雄 (編)『講座日本語と日本語教育 4 日本語の文法・文体 (上)』355-387, 明治書院.
- 砂川有里子 (1995)「日本語における分裂文の機能と語順の原理」仁田義雄 (編)『複文の研究 (下)』353-388, くろしお出版.
- 砂川有里子 (2003)「話法における主観表現」北原保雄 (編)『朝倉日本語講座 5 文法 I』128-156, 朝倉書店.
- 砂川有里子 (2005)『文法と談話の接点—日本語の談話における主題展開機能の研究—』くろしお出版.
- 砂川有里子 (2014)「分裂文」日本語文法学会 (編)『日本語文法辞典』572-573, 大修館書店.
- 関茂樹 (2009)「話法と指定文」『人文研究 大阪市立大学大学院文学研究科紀要』第60巻, 186-200.
- 上代語辞典編修委員会 (編) (1967)『時代別国語大辞典上代編』三省堂.
- 田子内健介・足立公也 (2005)『右方移動と焦点化』研究社.
- 田中妙子 (1997)「会話におけるくくりかえし—テレビ番組を資料として—」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』9, 47-67.
- 中園篤典 (1994)「引用文のダイクシス—発話行為論からの分析—」『言語研究』105, 87-109.
- 中園篤典 (2006)『発話行為的引用論の試み—引用されたダイクシスの考察—』ひつじ書房.

- 中田智子 (1991)「会話にあらわれるくり返しの発話」『日本語学』10(10), 52-62.
- バフチン, ミハイル (1980 (1929))『言語と文化の記号論: マルクス主義と言語の哲学』北岡誠司 (訳), 新時代社.
- バフチン, ミハイル (1988 (1975))『ことば 対話 テキスト』新谷敬三郎・伊東一郎・佐々木寛 (訳), 新時代社.
- 藤田保幸 (2000)『国語引用構文の研究』和泉書院
- 藤田保幸 (2010)「引用研究の『今』をめぐる」『龍谷大学国際センター研究年報』(19), 33-47.
- 藤田保幸 (2011)「現今の引用研究に関する所見一斑—山口治彦説のこと—」『龍谷大学国際センター研究年報』20, 31-46.
- 藤田保幸 (2014)『引用研究史論』和泉書院
- 堀口和吉 (1992)「指示語の表現性」金水敏・田窪行則 (編)『日本語研究資料集 指示詞』74-90, ひつじ書房.
- 前田直子 (2004)「文末表現『みたいな。』の機能」『月刊言語』33(10), 54-57.
- 松尾文子 (1996)「英語と日本語の話法」『英米文学研究』32, 113-130.
- 松村瑞子 (1996)『日英語の時制と相一意味・語用論的観点から—』開文社出版.
- 松村明 (編) (1971)『日本文法大辞典』明治書院.
- 水谷信子 (1980)「外国語の修得とコミュニケーション」『言語生活』8, 28-36.
- 水谷信子 (1993)「『共話』から『対話』へ」『日本語学』12(4), 4-10.
- 村越行雄 (2016)「レトリックの分類と定義—その混乱と曖昧性—」『コミュニケーション文化』10, 85-95.
- メイナード・K・泉子 (2003)「談話分析の対照研究」佐久間まゆみ (編)『朝倉日本語講座 7 文章・談話』227-249, 朝倉書店.
- メイナード・K・泉子 (2004)『談話言語学—日本語のディスコースを創造する構成・レトリック・ストラテジーの研究』くろしお出版.
- 森純子 (2008)「会話分析を通しての「分裂文」再考察—「私事語り」導入の「～のは」節」『社会言語科学』10-2, 29-41.
- 山口明穂・秋本守英 (編) (2001)『日本語文法大辞典』明治書院.
- 山口治彦 (2009)『明晰な引用, しなやかな引用—話法の日英対照研究』くろしお出版.
- 山口洋 (2015)「四捨五入した%の合計が100%にならないとき」『佛教大学社会学部論集』60, 111-129.

- 山崎誠 (1996)「引用・伝聞の『って』の用法」『国立国語研究所研究報告集』17, 1-22.
- 吉村あき子 (2013)「第7章 語用論」三原健一・高見健一(編)『日英対照英語学の基礎』177-206, くろしお出版.
- Andersen, G. (1998). The pragmatic marker *like* from a relevance-theoretic perspective. In A.H. Jucker & Y. Ziv (Eds.), *Discourse markers: Descriptions and theory* (pp. 147-170). Amsterdam: John Benjamins.
- Andersen, G. (2000). The role of the pragmatic marker *like* in utterance interpretation. In G. Andersen & T. Fretheim (Eds.), *Pragmatic markers and propositional attitude* (pp. 17-38). Amsterdam: John Benjamins.
- Andersen, G. (2001). *Pragmatic markers and sociolinguistic variation: A relevance-theoretic approach to the language of adolescents*. Amsterdam: John Benjamins.
- Bell, A. (1984). Language style as audience design. *Language in Society*, 13(2), 145-204.
- Biber, D., & Conrad, S. (2009). *Register, genre, and style*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Biber, D., Johansson, S., Leech, G., Conrad, S., & Finegan, E. (1999). *Longman grammar of spoken and written English*. Harlow: Pearson Education Limited.
- Buchstaller, I. (2002). *He goes and I'm like: The new quotatives re-visited*. *Internet Proceedings of the University of Edinburgh Postgraduate Conference*. Retrieved from <http://www.lel.ed.ac.uk/~pgc%20/archive/2002/proc02/buchstaller02.pdf>
- Buchstaller, I., & van Alphen, I. (2012). Introductory remarks on new and old quotatives. In I. Buchstaller & I. van Alphen (Eds.), *Quotatives: Cross-linguistic and cross-disciplinary perspectives* (pp. xi-xxx). Amsterdam: John Benjamins.
- Comrie, B. (1985). *Tense*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Coulmas, F. (1986a). Reported speech: Some general issues. In F. Coulmas (Ed.), *Direct and indirect speech* (pp. 1-28). Berlin: Mouton de Gruyter.
- Coulmas, F. (1986b). Direct and indirect speech in Japanese. In F. Coulmas (Ed.), *Direct and indirect speech* (pp. 161-178). Berlin: Mouton de Gruyter.
- Dailey-O'Cain, J. (2000). The sociolinguistic distribution of and attitudes toward *focuser like* and *quotative like*. *Journal of Sociolinguistics*, 4(1), 60-80.

- Declerck, R. (1984). The pragmatics of It-clefts and wh-clefts. *Lingua*, 64(4), 251-289.
- Declerck, R. (1991). *A Comprehensive Descriptive Grammar of English*. Tokyo: Kaitakusha.
- Fairclough, N. (2003). *Analysing discourse: Textual analysis for social research*. London: Routledge.
- Ferrara, K., & Bell, B. (1995). Sociolinguistic variation and discourse function of constructed dialogue introducers: The case of be + like. *American Speech*, 70(3), 265-290.
- Fillmore, C.J. (1975). *Santa Cruz lectures on deixis, 1971*. Mimeo: Indiana University Linguistic Club.
- Greenbaum, S. (1996). *The Oxford English grammar*. New York: Oxford University Press.
- Günthner, S. (2000). Negotiating Rapport in German-Chinese Conversation. In H. Spencer-Oatey (Ed.), *Culturally speaking: Culture, communication and politeness theory* (pp. 207-226). New York: Continuum.
- Jespersen, O. (1924). *The philosophy of grammar*. London: Allen and Unwin.
- Leech, G. (1971/1987/2004). *Meaning and the English verb*. London: Longman Group Limited. (國廣哲彌訳注 (1976)『意味と英語動詞』大修館書店) (澤田治美訳注 (2011)『Meaning and the English Verb [Third Edition]』ひつじ書房).
- Leech, G., & Short, M. (1981). *Style in fiction: A linguistic introduction to English fictional prose*. New York: Longman. (石川慎一郎・瀬良晴子・廣野由美子訳 (2003)『小説の文体—英米小説への言語学的アプローチ』研究社).
- Levinson, S. C. (1983). *Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press. (安井稔・奥田夏子訳 (1990)『英語語用論』研究社).
- Lyons, J. (1977). *Semantics 2*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Meehan, T. (1991). It's like, 'what's happening in the evolution of like?': A theory of grammaticalization. In K. Ichihashi & M.S. Linn (Eds.), *Kansas Working Papers in Linguistics* (pp. 37-51). Linguistics Graduate Student Association, University of Kansas.
- Partee, B. H. (1973). The syntax and semantics of quotation. In S. R. Anderson & P. Kiparsky (Eds.), *A festschrift for Morris Halle* (pp. 410-418). New York: Holt.

- Quirk, R., Greenbaum, S., Leech, G., & Svartvik, J. (1985). *A comprehensive grammar of the English language*. New York: Longman.
- Romaine, S., & Lange, D. (1991). The use of *like* as a marker of reported speech and thought: A case of grammaticalization in progress. *American Speech*, 66(3), 227-279.
- Schourup, L. C. (1985). *Common discourse particles in English conversation*. New York: Routledge.
- Sperber, D., & Wilson, D. (1986/1995). *Relevance: Communication and cognition*. Oxford: Blackwell. (内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子訳 (1999)『関連性理論—伝達と認知—』第2版, 研究社).
- Swan, M. (2005). *Practical English usage* (third edition). Oxford: Oxford University Press.
- Swan, M. (2016). *Practical English usage* (fourth edition). Oxford: Oxford University Press.
- Swales, J. M. (1990). *Genre analysis: English in academic and research settings*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Tagliamonte, S., & Hudson, R. (1999). *Be like et al.* beyond America: The quotative system in British and Canadian youth. *Journal of Sociolinguistics*, 3(2), 147-172.
- Tannen, D. (1986). Introducing constructed dialogue in Greek and American conversation and literary narrative. In F. Coulmas (Ed.), *Direct and indirect speech* (pp. 311-332). Berlin: Mouton de Gruyter.
- Wilson D., & Sperber, D. (1988). Representation and relevance. In R. Kempson (Ed.). *Mental representations: The inference between language and reality* (pp. 133-153). Cambridge: Cambridge University Press.

< 英語辞書 >

- Sinclair, J. (Ed.). (2018). *Collins COBUILD advanced learner's dictionary* (ninth edition). Glasgow: HarperCollins Publishers. [COBUILD⁹]
- Walter, E. (Senior Commissioning Editor). (2008). *Cambridge advanced learner's dictionary* (third edition). Cambridge: Cambridge University Press. [CALD³]

【調査対象コーパス】

< 日本語議論的談話に関するコーパス >

- (1) 「第177回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」

- (2) 「第 177 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第二号」
- (3) 「第 177 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第三号」
- (4) 「第 179 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
- (5) 「第 180 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
- (6) 「第 180 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第二号」
- (7) 「第 181 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
- (8) 「第 183 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
- (9) 「第 185 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
- (10) 「第 186 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
- (11) 「第 189 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
- (12) 「第 189 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第二号」
- (13) 「第 189 回国会参議院東日本大震災復興特別委員会議録第五号」
- (14) 「第 190 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」
- (15) 「第 192 回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第一号」

※上記の資料収集にあたっては，国会会議録検索システム (<http://kokkai.ndl.go.jp/>)を利用した。

<日本語日常談話に関するコーパス>

- (1) 陳一吟 (2008a) 「20 代大学生の自然会話（雑談編） 場面 10：M1，M6，M7，F4，F8 が食堂での雑談。宮崎弁，好きなアイドルなどについて」松村瑞子・趙海城（編）『平成 20 年度日本語資料集』25-31，九州大学比較社会文化学府日本社会文化専攻日本語教育講座。

※陳一吟氏より提供していただいた音声資料で，内容は，大学生 5 人による雑談である（時間：00:16:28）。なお，この音声資料は，陳一吟氏によってすでに文字化され，上記のように資料化もされているが，本研究では，第 3 章（表 8）で示した文字化方法を用いて，改めて文字化を行った。また，その際，音声資料のうち文字化する範囲は筆者で設定した。

- (2) 陳一吟 (2008b) 「20 代大学生の自然会話（雑談編） 場面 4：同じ専攻の M3，M1 が学校の実習についての雑談。」松村瑞子・趙海城（編）『平成 20 年度日本語資料集』10-15，九州大学比較社会文化学府日本社会文化専攻日本語教育講座。

※陳一吟氏より提供していただいた音声資料で、内容は、大学生3人による雑談である（時間：00:12:52）。なお、この音声資料は、陳一吟氏によってすでに文字化され、上記のように資料化もされているが、本研究では、第3章（表8）で示した文字化方法を用いて、改めて文字化を行った。また、その際、音声資料のうち文字化する範囲は筆者で設定した。

(3) 李曦曦 (2012)「日本語『だから』と中国語の対応表現の会話データ<20代女性の会話>」松村瑞子・李曦曦（編）『平成24年度日本語資料集』70-82、九州大学比較社会文化学府日本社会文化専攻日本語教育講座。

※李曦曦氏のデータを、承諾を得て使用した。内容は、20代女性2人による会話である。

(4) 現代日本語研究会編 (2016)『談話資料日常生活のことば』ひつじ書房。

※本研究では、用例採集にあたっては、上記の談話資料に収録されているコーパスの全てを利用したが、第7章の7.2節で行った調査では、協力者番号1, 8, 17, 21, 25, 26, 27のコーパスの一部を利用した。

<英語議論的談話に関するコーパス>

- ・ The Commission on Presidential Debates (CPD) による United States Presidential Election Debates の Debate Transcripts

※<https://www.debates.org/index.php?page=debate-transcripts> より参照可能。

※なお、The Commission on Presidential Debates (CPD)のウェブサイトに掲載されている Debate Transcripts のうち、本研究では以下のものを使用した。

<2012 Transcripts>

- October 3, 2012: The First Obama-Romney Presidential Debate
- October 16, 2012: The Second Obama-Romney Presidential Debate
- October 22, 2012: The Third Obama-Romney Presidential Debate

<2008 Transcripts>

- September 26, 2008: The First McCain-Obama Presidential Debate

October 7, 2008: The Second McCain-Obama Presidential Debate
October 15, 2008: The Third McCain-Obama Presidential Debate

< 英語日常的談話に関するコーパス >

- (1) Du Bois, John W., Chafe, Wallace L., Meyer, Charles, and Thompson, Sandra A. 2000. Santa Barbara corpus of spoken American English, Part 1. Philadelphia: Linguistic Data Consortium. ISBN 1-58563-164-7.
- (2) Du Bois, John W., Chafe, Wallace L., Meyer, Charles, Thompson, Sandra A., and Martey, Nii. 2003. Santa Barbara corpus of spoken American English, Part 2. Philadelphia: Linguistic Data Consortium. ISBN 1-58563-272-4.
- (3) Du Bois, John W., and Englebretson, Robert. 2004. Santa Barbara corpus of spoken American English, Part 3. Philadelphia: Linguistic Data Consortium. ISBN 1-58563-308-9.
- (4) Du Bois, John W., and Englebretson, Robert. 2005. Santa Barbara corpus of spoken American English, Part 4. Philadelphia: Linguistic Data Consortium. ISBN: 158563-348-8.

※(1)～(4)の資料には、それぞれ複数のコーパスが収録されており、本研究ではそのうち、SBC015 Deadly Diseases, SBC034 What Time is it Now?, SBC047 On the Lot, SBC050 Just Wanna Hang, SBC051 New Yorkers Anonymous を利用した。

初出一覧

各章の初出は以下の通りである。なお、本論文の執筆にあたり、必要に応じて加筆・修正を行った。

第 1～4 章

書き下ろし

第 5 章

・塩田裕明 (2018)「国会党首討論における分裂文一話法の観点からの分析一」『東アジア日本語・日本文化研究』第 24 集特別号, 85-100.

・塩田裕明 (2019)「国会での議論的談話における話法一指示副詞を用いた話法に焦点を当てて一」『東アジア日本語・日本文化研究』第 26 集特別号, 45-57.

第 6～9 章

書き下ろし

謝辞

本論文「日本語と英語の談話における話法の対照研究」は、九州大学大学院比較社会文化学府修士課程および同大学院地球社会統合科学府博士後期課程に在籍中の研究成果をまとめたものです。構想から執筆に至るまで、多くの方々からご指導・ご助言を賜りました。この場を借りて、感謝申し上げます。

本論文指導主査の松村瑞子先生（九州大学大学院言語文化研究院教授）には、この7年間、始終懇切なご指導ご鞭撻を賜りました。英語学と日本語学、そして特に語用論と社会言語学について基礎から教えていただきました。本論文は、仕事をしながら執筆したものであり、苦しさから執筆を途中で諦めそうになった時が何度もありましたが、その度に、松村先生から励ましのお言葉を頂戴し、本論文の発表までたどり着くことができました。深甚なる感謝と敬意を表します。

副査の山村ひろみ先生（九州大学大学院言語文化研究院教授）には、言語の本質を追求する姿勢、松永典子先生（九州大学大学院地球社会統合科学府教授）には、論文の構成の仕方、大津隆広先生（九州大学大学院言語文化研究院教授）には、関連性理論を用いた分析方法についてご助言を賜りました。外部審査委員をお引き受けくださった西田光一先生（山口県立大学国際文化学部教授）には、本論文の多くの箇所に対する具体的なコメントやご助言を賜りました。貴重な時間を割き、本論文のご指導にあたってくださいましたことに心より感謝の意を表します。

また、本論文の執筆にあたり、大学院で切磋琢磨した学友たちから、本論文の内容に対するコメントや励ましの言葉を数多くもらいました。ここにお名前を記すことができなかつた方々にも深謝申し上げます。

最後に、筆者の研究や仕事に最大の理解を示し、日々支えてくれる妻に感謝します。

2019年11月 筆者